

東京立正短期大学紀要

第 40 号

目 次

身近な地域研究のためのフィールドワーク

——高円寺を事例として——……………有 泉 正 二 (1)

特別支援教育における教師と学習支援員の関係はどうあるべきか

——障害者問題に関する質的研究——……………大 浦 賢 治 (22)

行動化とパーソナリティおよび防衛機制……………加 地 雄 一 (43)

インバウンドの宿泊産業への影響……………下 田 将 文 (58)

社会的事象を分析するための対象の関係性によるアニメーションの分類

……………土 田 昌 司 (74)

学童保育における音楽療法的活動の試み……………長 坂 希 望 (87)

変化する日本人の観光行動

——文化的社会的影響を中心に——……………埴 泉 (102)

何が留学継続を決定させたのか

——東日本大震災後に行った留学生へのインタビューより——

……………松 本 明 香 (124)

母親運動と脱原発運動の間

——「連続か／非連続か」浮遊する母性の行方——…横 山 道 史 (134)

保育者を目指す女子学生が描くワーク・ライフ・バランス (2)

——志望する職業間の比較を中心に——……………三 國 隆 子 (156)

英語のリズムと音調の学習上の困難に関する研究……………中 岡 典 子 (164)

〔報告書再録〕東日本大震災被災地ボランティアの記録

——東京立正短期大学・東日本大震災被災地ボランティアプロジェクト——… (186)

《編集後記》…………… (205)

2 0 1 2

東京立正短期大学

身近な地域研究のためのフィールドワーク

——高円寺を事例として——

有 泉 正 二

0. はじめに

経済的な地域格差や過疎化が問題視されている昨今の日本社会で地域研究に求められているのは、自治体や地元の産業と協力して地域の活性化を促したり、地域の伝統・文化に光を当てる活動を行ったり、人々の生活に密着してコミュニティを再生させたりという、いわゆる地域貢献型のやり方である。さらに、地域研究では方法としてフィールドワークを採用することも多いが、フィールドワーク自体もまた、すでに知られている地域の特色やイメージに従った再調査的なものが多い。

だがしかし、地域社会はまず身近な日常として存在しており、どの場所でも一律にそのような地域貢献型の研究と、特徴的な事実やイメージの再調査的なフィールドワークが成果を得るとは限らない。言い換えれば、地域にとってそれらの貢献や再調査が意義あることであるか否かを知るための地域研究というもの、まず前段階としてあってもよい。

そのため本稿では、研究や貢献の前段階として地域の日常性に焦点を当てた地域研究とフィールドワークのあり方について考察する。地域に出て行く前に地域の特色について何か調べるのではなく、地域を発見するということを重視しそこにとどまるやり方で、研究対象としての「地域」を獲得するまでのプロセスが、本考察の位置づけになる。

そこで今回は、東京都杉並区高円寺を地域研究の対象地域としてこのプロセスを実践していく。杉並区には宿鳳山高円寺という曹洞宗の寺院があり、住所上では高円寺北1～4丁目と高円寺南1～5丁目があるが、しかしその全てが、

あるいはその区域だけが高円寺かと問われれば、必ずしも一致するとは言えない。たとえば、私たちが東京立正短期大学の所在地を尋ねられれば、その相手が土地勘のある近郊の人でない限り、杉並区堀之内ではなく杉並区「高円寺」と答えるように、また、「高円寺」を知っているかと問われれば、都内に住む人々ならば北と南とを分けず、実際の高円寺という寺院とは無関係に、知っていると答える人も少なからずいるはずである。もちろんその中には、実際に高円寺地区を一度も訪れていない人も含まれることになるだろう。逆に、毎日のように「高円寺」に通勤・通学するような人や住民の間でも、思い描く「高円寺」は異なるかもしれない。だからこそ、本稿で示すように、フィールドワークに至るまでのプロセスやフィールドワーク後の分析のプロセスを開示して詳細に検討することが、身近な地域研究には必要な作業になってくるのである。

1. 地域研究の方向性

「地域再生」というテーマのもと、地域コミュニティづくり、市民参加のまちづくりをデザインする取り組みは、地域社会を分析する人文地理学での研究をはじめとして行われている。活動の中では、市民・行政・企業・NPO・教育機関などが協働して、公園づくり、シャッター通り利用、防犯など個別の問題に対応するワークショップも開催されている。地域学というカテゴリーになると、先のようなワークショップに加えて、地域の歴史・社会体系の変容・都市政策・環境問題・福祉から、住民自治・地域経済・土地利用・財政など、行政的な地域自治の研究がなされている。また、地元学という分野では、都市社会に対して生き方・暮らし方に特徴がある「我が町・おらが村」的な農山村・漁師町が調査対象の主流となる。研究は村おこしのためというより、むしろ自然豊かな風土と暮らしに根ざす資源を活かした地域再生論との結びつきが強い。

人類学・社会学でフィールドワークといえば参与観察が挙げられるが、日常の中で新しい発見を目指す「街歩き」も、社会学では地域研究フィールドワークの一つに数え上げられている。たとえば、武蔵大学のソシオロジスト編集委員会（2003）による「東京ぶらぶらフィールドワーク」を参照してみると、テ

レビ番組の制作者の視点で面白そうなものを見つけてメモをとる「街のヒミツ・メモ」も地域研究のフィールドワークとなる。見慣れた風景の中にある看板に注目したり、いつもの街の姿とは違う地域のイベントに参加してそこに集まる人々を調べたり、地域を象徴しているものや商店街のフィールドワークから地域のアイデンティティを探ることもできる。

上述した視点を私たちの研究対象地域である高円寺に当てはめると、研究する以前から該当する部分がありにも多い。高円寺と言えば、地域のイベントとして毎年8月最終週の土日に開催される「高円寺阿波踊り」があまりにも有名である。昭和32年（1957年）に始まった高円寺阿波踊りは、初めの数年は「ばか踊り」として、「いい加減な踊り」で細々と開催されていたが、昭和38年（1963年）以降名実ともに「阿波踊り」となり、今では参加者1万人、見物客が100万人にものぼり、本家の徳島阿波踊りを超えるほどの一大行事になっている。これ以外にも、商店街を中心として、2月の演芸まつり、5月のびっくり大道芸、11月の高円寺フェスなどのイベントが行われている。その商店街は、杉並区商店会連合会によれば高円寺ブロックだけで14の数にのぼる。JRの駅を挟んで南口には阿波踊りの舞台となるパル商店街やルック商店街にはじまり、エトアール通り商店街、高円寺南商店街などがある。一方北口には、ねじめ正一の小説から名付けられた純情商店街、あづま通り・庚申通り・セントラルロードなどの商店街が縦横無尽に広がっている。

しかもそれらの商店街には若者向けの古着を扱う店舗がいくつもあり、若い女性に人気のおしゃれなカフェやかわいい雑貨屋も増えて最近では「女子街」というイメージで語られている（三浦2010）。高円寺は以前からも若者の街であり、1970年代はフォークロックの聖地と言われ、80年代もロックミュージックの色濃い街であった。今でも、高円寺フェスではミュージシャン（ライブハウス）の街であることが示される。高円寺を舞台にした『アイデン&ティティ』を描き映画化したみうらじゅんや「高円寺心中」という曲を作った筋肉少女帯の大槻ケンヂなども高円寺フェスのライブイベントに参加している。

このように、高円寺という土地は、阿波踊り・商店街・ロック・ライブハウス・古着など、もともと中央線沿線の若者文化というイメージが強い。そして

地域では、可愛くおしゃれな店舗や祭りを売り物にしており、このような「高円寺」というイメージに合わせて人が集まり、店が集まり、イベントが行われているのである。すなわち、「高円寺」という地域の日常には若者文化のイメージが先行し、非日常もまた各イベントのイメージが先行している。だから、ある意味、あまりにも事前のイメージが強すぎて研究対象としては「つまらない土地」とも言えるのである¹⁾。

2. 地域を発見する方法としてのフィールドワーク：小説のフィールドワーク

一方ではおしゃれな日常が広がっていて、他方では非常に目に付きやすいイベント的非日常が繰り返されているこの「高円寺」の地域研究として、他にどのようなフィールドワークの方法が考えられるだろうか。

既成イメージを再調査する以外に、地域の日常性を発見するための方法としては「小説のフィールドワーク」が参考になる。これは、桑沢デザイン研究所のメディア文化研究ゼミでメディア表現の一環として行われているもので、小説の舞台となった場所や登場人物が行き交った道を実際に歩きながら調査するとともに、その都度違った研究手続きを発見することもできるフィールドワーク作業である（御手洗2010：20）。

メディア文化研究ゼミでは、2011年も含めて過去5回、いずれも村上春樹の長編小説を読み込みフィールドワークを行っている²⁾。フィールドワークを行うことで小説の読解が深まり、小説との関わり方として、たとえば作品論的な深い内容把握、作家の発想や思考への理解、読むという行為への再帰的な視点の獲得、背景にある文化的想像力の発見などがこの「小説のフィールドワーク」の直接的な成果であるのだが、地域研究としては、以下のことが重要となる。すなわち、その場所や地域が実名で、小説などのメディアに登場し描かれるという事実³⁾にひときわ関心を示すべきである。というのも、それは作品内容との関わりで必要なイメージと場所や地域が結びついているとも考えられるし、作家がその土地を実際に知っていて歩いていてそのように感じていたのかもし

れないし、あるいは作家が想像するその土地のイメージに基づいて描かれているのかもしれない。これは、広範囲に共有されるようなイメージの場合もあるだろうが、いずれにせよここで強調しておきたいことは、小説などのメディアでは、とくに場所や地域を描くとき、わざわざ日常性を説明してくれているという点である。私たちがその場所や地域で普段見過ごしてしまうもの・聞き落としてしまう音・意識が向かない出来事や動き・感覚などを明示して気づききっかけを与えてくれるのである。

そのため、「小説のフィールドワーク」を参考にした地域研究の方法としては、読み込み作業と同じくフィールドワークに至るまでの作業過程が必要になる。まず、取り上げた小説における場所や地域の描かれ方や表現のされ方を余すところなく拾い集める。そして、使われている形容詞など表現の細部にまで注目し、フィールドワークのための素材や視点を獲得する。また、文中で説明されたその土地のデザインが再現されたらどのようなようになるのかをイメージしたり、あるいは、描かれているものがどこの場所にあるのかを地図を頼りに探してみる。このような過程を経て、実際にメディアの記述に従いつつ焦点を絞りながら歩き、その場その場の写真を撮影したり、音に耳を澄ませたり、モノに触ったりすることで地域を実感することができ、フィールドワークならではの気づきを得ることになる。

小説というメディアは、地域の日常性を発見するための媒介にもなる。繰り返すが、この場合は、小説の中に描かれている何かを発見するのではなく、小説の中に描かれている何かから現実世界を発見するのである。

3. 地域の日常フィールドワークへ：小説『1 Q 8 4』の記述に従って「高円寺」を歩く・聴く・見る

村上春樹の小説『1 Q 8 4』は、総売上300万部突破する大ベストセラーとなった小説であるが、「高円寺」研究においてもこの小説は、地域の日常性を発見するためのメディアとなりうる。フィールドワークに向けた作業の第一段階として、小説『1 Q 8 4』（BOOK1～3）の中にある「高円寺」の素材を集

める基準を以下のようにした。高円寺という地名そのものが出てくる文章だけでなく、「アパート」や「駅」など、土地に関する描写の中で、それが川奈天吾の住む、そして青豆が身を隠す場所として描かれているものは「高円寺」の記述としてカウントしている。また、彼らが心の中で思う土地の印象も「高円寺」の記述に含めている³⁾。

BOOK1では、「高円寺」が出てくる記述は一つしかない。スポーツインストラクターをしている青豆の生活圏は麻布・広尾・三軒茶屋・自由が丘など国道246号の周辺であり、一方、代々木で予備校の数学講師をしている天吾の生活圏は、代々木・新宿・そして自宅のある高円寺など中央線沿線であり、このような日常で二人が偶然にも出会う機会はほとんどない。その後『空気さなぎ』の出版でリトル・ピープルたちが動きだし、失踪したふかえりが高円寺にある天吾のアパートに身を寄せたり、教団「さきがけ」のリーダーを殺した青豆が高円寺のマンションに身を隠すことになるBOOK2から記述数が18と増える。BOOK3では、高円寺を中心として、公園で天吾を見つけた青豆、近所で青豆を探す天吾、そして教団に雇われて青豆を探し天吾を監視する牛河の動きも入れて、35の記述を拾い上げることができた。

(1) 注目点の引用

次に、一つひとつの表現に対して吟味していった結果、フィールドワークに際して、村上が描く「高円寺」について以下のような点に注目することにした。採用した理由の一つ目は、作品内で「高円寺」を「住宅地」として描いている点、とりわけそこで使われている形容詞、すなわち、他ならぬ「高円寺」の日常的特徴として示されるその形容に対して、なぜそうなのかと疑問がわいたからである。

いつもどおりのぱっとしない住宅地の、ぱっとしない風景……。歪んだ枝振りの街路樹は灰色のほこりをかぶり、ガードレールには多くのへこみがつき、錆を浮かべた自転車が何台か道ばたに放置されていた。……意地の悪そうな老人が、頭の悪そうな雑種犬を散歩させていた。頭の悪そうな女が、醜い軽自動車を運転していた。醜い電柱が空中に意地悪く電線を張り巡らせていた。(BOOK2：256 下線および省略引用者)

目に映るのはごく当たり前の都会の住宅地の風景だった。……区の掲示板、コカコーラのマークがついた赤い自動販売機、違法駐車している旧型の緑のフォルクスワーゲン・ゴルフ、電信柱と電線、遠くに見える原色のネオンサイン、そんなものだけだった。(BOOK2：426 下線および省略引用者)

東京都杉並区高円寺は星空を観察するのに適した土地とは言えない。ネオンサインや道路の照明灯が、空全体を奇妙な色合いに染めている。(BOOK3：393 下線引用者)

上述の引用においても一つ、普段高円寺という街を行き来している者として違和感を感じたのが、「(遠くに見える) 原色のネオンサイン」が「空全体を奇妙な色に染めている」という表現である。高円寺はJR高円寺駅を挟んで南北に商店街が広がり、夜でも明るい街である。だが、現在は「原色のネオンサイン」というイメージの空を見ることはできないので、このギャップも注目すべき箇所だと言える。

(2) フィールドワーク地点の策定

村上の「高円寺」記述の中で、具体的な店の名前が出てくるのは「マルショウ」というスーパーマーケットである。マルショウ（実在しているスーパーマーケットMARUSHO・丸正食品チェーン）は、高円寺近郊の阿佐ヶ谷・野方・都立家政・中野鍋横に実際の店舗があるが、高円寺の土地にはない。そのため、マルショウを基点として「マルショウから200mとほど近い」とされる天吾のアパートを見つけ出す再現フィールドワークは難しい⁴⁾。同様に、青豆が身を隠すセーフハウスの記述も具体的である。洒落た造りの6階建ての新築マンションで、「高円寺の南口、環七の近くだ。部屋番号は303。入り口のオートロックは2831を押せば開く」(BOOK2：328)とあるが、セーフハウスという設定上、ベランダから公園が見えるという以外は手がかりらしい手がかりはない。一方、天吾のアパート周辺の描写は、先に引用した部屋の窓から見える住宅地「高円寺」の日常性とも関連しているので、具体性には欠けるもののフィールドワーク候補の手がかりとした。

天吾の住む部屋は道路に面していた。賑やかというほどではないが、まずまず人通りのある道路だ。小学校が近くにあり、時間によっては子供の行き来も多い。アパートの向かいには小さな住宅がいくつか肩を寄せ合うように並んでいる。どれも庭のない二階建ての家だ。道路の先には酒屋があり、小学生を相手にする文房具店があった。ブロック二つ先には小さな交番があった。(BOOK3：255-6 下線引用者)

上述の記述から、小学校と交番に着目し、天吾のアパートの位置を高円寺南1丁目の杉並第三小学校(地図上で環七通りを挟んで右手)付近と想定し、フィールドワーク地点と策定した。そのため、環七通り沿いの「高円寺」フィールドワークでは、まず、天吾と青豆が住むような、「高円寺」という住宅地にある建物の構造(イメージと実際のギャップから見えてくるものも含む)を見ていくことになる。加えて、環七通り沿いでは、青豆のマンションから描かれる「高円寺」として、「通りに面した窓を開けると環状七号線の交通の音が遠い海鳴りのように聞こえた」(BOOK2：332 下線引用者)という記述に従い、音という観点から、交通量が多い幹線道路を持つ住宅地のサウンドスケープもフィールドワークの対象にすることにした。

そして先ほど注目点で挙げたように、住所上で高円寺とされる地域全般に関しては、「住宅地」としての「高円寺」の「ぱっとしない」側面、とりわけ、電信柱・電線・ネオンサイン・照明灯などを注視して街を歩き撮影を行う。

さらにもう一つ、村上が作品の中で「高円寺」という地名を用いながら、繰り返しこの地域を月を見上げられる場所もないぐらいの「平らな土地」として表現している点も、地形など街の骨格に対する関心として地域研究の対象に含まれる。

(3) フィールドワークでわかること

①環七通り沿いのサウンドスケープ

平日の午前中という、比較的交通量が多い中で「環状七号線の交通の音が遠い海鳴りのように」聞こえる場所を探した。今回のやり方としては、一地点にとどまって時間を決めてあらゆる音に耳を傾けるという従来のサウンドスケープの手法ではなく、まず環状七号線に出て交通の音(途切れることのない車両

の響き)を捉え、そこから並行して通る路地に移動し、歩きながらそのつど音を確認していくという方法をとった。音はその時々^のの気象条件も含めた環境に左右されるものだろうが、環七から通り一本しか隔てていない道であっても、常に音を感じられるわけではない。環七通りにつながる十字路にさしかかるとまさに海鳴りのように交通の音が聞こえ、並行して歩き続けるとまた少し音が遠ざかり、十字路にさしかかるとまた聞こえてくる、その繰り返しだった。二本、三本と隔てた道路まで来ると、もはやその音が「環七の海鳴り」か否かは判別できなくなる。環七通り沿いでも住宅地として成立する理由の一つは、「高円寺」という街自体に備わる防音性にあると考えられる。

②「三階建て」の安アパート

小説の中で天吾が高円寺の街に暮らしている理由は、この街が気に入っているからではなかった。「たまたま家賃の安いアパートの部屋を、駅からそれほど遠くない」ところに見つけられたからである（BOOK2：426）。小説を読んでいて天吾が古いアパートの三階に住んでいるという記述は違和感なく受け入れられる。だが、実際に「古いアパート」という視点で高円寺をフィールドワークしてみると、イメージのままの認識がいかにイメージのままかということに気づく。たしかに高円寺には、マンションとは違う「〇〇荘」や「〇〇ハイツ」と名が付くようなアパートが数多くあり、比較的好く目に付く。しかも、イメージ通りの「木造モルタル」でできている「古い」アパートも少なくない。しかしながら、「解体寸前の安アパート」（BOOK3：394）と呼べるようなものはどれも、よく見れば木造モルタル「二階建て」の構造をもつアパートである。天吾が住んでいるはずの「三階」は存在しない。

ここで、今一度メディアに立ち返り小説を読み直してみると、BOOK3に一度だけ、天吾は「鉄筋三階建ての古いアパートの三階に住んでいた」という記述があった（BOOK3：255）。そこで再度、天吾のアパートのありそうな場所に絞って、環七通りのサウンドスケープをやりつつ、「鉄筋三階建て」のアパートに注意して歩いてみた。環七通りを挟んで右側の地域、高円寺南5丁目あたりの路地を環七通りに並行して杉並第三小学校をめざして南下して行くと、

高円寺南1丁目にさしかかったところで、かなり以前から建っていそうな三階建ての鉄筋アパートが出現することになる。この地区は非常に密集した住宅地で、路地は自動車が通行できないほどの狭さであり、大久保通りを横断するとさらに起伏も出てくるので、この地形に合わせて「二階建てのような三階建ての家」もみられ「高円寺」内でも日常性が色濃い地域であった。そしていま、起伏と表記したが、「高円寺ではそんな〔視野の開けた〕場所は簡単には見つからない。ちょっとした坂だって見つけるのに苦労するくらい平らな土地」(BOOK2:392 括弧内引用者)と言われて高円寺を歩いてみると、これまでは意識できなかったほどのレベルで高円寺がまったく「平らではない土地」だということを発見できる。もちろん高円寺地域は、「○○谷」「○○台」などの地名が付くような、急な坂があったり起伏に富んだ地形ではないが、ものすごく緩やかな傾斜ではあるものの比較的長い坂をもつ街の地形になっている。フィールドワーク後に海拔が示された地図を見ると、JR高円寺駅から南へ、地下鉄丸ノ内線新高円寺駅・東高円寺駅のある青梅街道までの範囲にあたる高円寺南地域は、ちょうどフィールドワークをした環七通りを挟んだ左右の中間地域が海拔34～36mと低く、JR(北へ)あるいは地下鉄(南へ)に向かうほどに海拔38～40、42mと緩やかな上り坂になることがわかった。

③「ぱっとしない」住宅地

一般的な高円寺のイメージとは異なり、村上は「高円寺」を徹底的に日常的な「ぱっとしない」住宅地として描いている。私たちは日常性に対してもそれを研究対象にすると意味のある何か(目立つもの・面白いもの・珍しいものなど)ばかりを探してしまうが、天吾の部屋の窓から見える風景で「醜い電柱が空中に意地悪く電線を張り巡らせていた」という記述がフィールドワークで日常性を見る視点を与えてくれた。意地悪い電線と言われて高円寺と名の付く住所地域を歩いてみると、この土地にある電線の「意地悪さ」にはじめて気づくことができる。もちろん日本全国ほとんどの住宅地域には電柱や電線が見られる。ただ、「高円寺」という地域の商店街や住宅地の日常を支えているのは、醜い電柱と意地の悪い電線なのである。街の景観は二の次、三の次で道路に出

っ張る電柱や、空を遮る電線を見ても
らえればこの形容詞がよく当てはまる
ことがわかる（写真1）。

それは言葉を換えれば、高円寺は光
に支えられている街だと言ってもよい。
住宅地と商店街が多い高円寺には、当
然ながら街路灯も多く夜でも街が明る



い。しかも商店街装飾灯は各商店街ごとに異なるデザインが見られるほど個性
的なものになっている。高円寺中央公園⁵⁾の「不自然なほどあたりを明るく照
らしている」（BOOK2：332）高い水銀灯も、「高円寺」らしさを象徴してい
る。

ただし、今回のフィールドワークでも、原色のネオンサインで夜空が奇妙な
色合いに染まる光景は確認することができなかった。それでも実際に歩いてみ
ることで、小説というメディアのフィクション性と同時に、過去にはあったが
「今はない」、あるいは「今は違う」可能性があることに気づくことができる。
地域というものは、時間（時代）とともに姿を変える場所であり、過去との関
連性を考える上で、フィールドワークがその土地の「日常の歴史」を知るきつ
かけになるのである。実際に歩いて体感し、フィールドワークのフィードバッ
クが生じることによって、イメージ先行のフィールドワーク調査では切り捨て
られ、見過ごされていたかも知れない何かが発見されることになる。

「小説のフィールドワーク」の方法に従うことで発見できた事実は、「高円
寺」がまさにかつては「ネオンサインの街」だったということである。「今は
ない」可能性から、高円寺南商店街振興組合の史誌を調べてみると、昭和20
年代後半（1950年代）には、現在高円寺駅南口に位置するパル商店街の道路
の東西を横断して「高円寺駅南本通り」という愛称名の入ったネオン灯が設置
されたという（高円寺パル史誌編集委員会1992：38）。史誌にはその写真も掲載
されているのだが、通りを覆うようにして幾重にもネオンサインのアーチがか
けられている。装飾灯の数からいっても、高円寺は夜空の色を変えるほどの明
るい街であったのだろう。さらに史誌を読み続けると、昭和36年（1961年）

の地下鉄丸ノ内線の開通や昭和38年（1963年）の環状七号線の開通に伴い、消費者が新宿や荻窪、吉祥寺などに流出しないように、あるいは昭和39年（1964年）の東京オリンピック以降も元気な中野や阿佐ヶ谷の商店街などに取残されないように、ここでもまた街路灯（装飾灯）の整備が不可欠だったと述べられている。そして、昭和42年から44年（1967年～1969年）にかけて「それまで親しまれてきたネオン灯に変えてモダンな街路灯を設置した」と書かれている（同上1992：40）。高円寺は「ぱっとしない」のではなく「ぱっとした」光に支えられてきた街であったのである。

今回、村上作品を媒介にしてフィールドワーク調査を実施した結果、小説というメディアの記述に従ってフィールドワークをしたからこそその発見があった。住所の上では高円寺と名の付く環七通り周辺の地域は、まさしく日常性だけが存在する「高円寺」であり、およそ若者文化のイメージとはかけ離れた、しかしながら、「高円寺」にしかない地域のデザインをもつ場所であった。後日、日も暮れて、環七通りの「海鳴りの音」から遠ざかるように高円寺駅南口に向かう道で、現在はアーケードになっているパル商店街を遠くから眺めてみると、まるでそれはほんやりと浮かぶネオンの灯りのようにも感じられた。形容矛盾ではあるが、この街の日常性は、人工的な光や音が自然を生み出す地域性に支えられているのである。

4. 地域を発見する方法としてのフィールドワーク②：「キャンプ」

いまひとつ、地域の日常性にせまるフィールドワークの方法として、加藤文俊が「あたらしいフィールドワーク」と呼ぶ「キャンプ」という地域研究の仕組みを参考にしてみたい。この方法でもまた、地域資源の再発見によって地域再生の処方箋に結びつくようなフィールドワークは行われたい。「キャンプ」では、現地での具体的・直接的な体験が重視される。だが、これまで私たちが取り組んだ「小説のフィールドワーク」のようなやり方とは異なり、「キャンプ」では、事前の作業工程やガイドラインはなく、あるいは一般的なフィールドワークのように調査目的のために計画や仮説を立てることもなく、ただ単に

エリアの地図を配布して「訪問者（観光客）」の立場で自由に「現地を歩く」ことが中心となる。

ここで加藤が強調するのは、私たちの五感を解放して街を感じることである（加藤2009：52）。そしてこの方法で街を歩くことをできるだけ習慣づけることである。付け加えるならば、そのときの自分の見方について自覚的になるように記録（撮影行為だけでなく、何をどのように見たのかも）することが求められる。このようにして街を歩き回って感じながら写真を撮る作業の次には、その撮った写真を自分自身で眺め、現場での体験について振り返って言葉にする作業が入る。そしてこの「フィールドワークの物語」をポストカードなど作品にまとめる。ポストカードなどの作品は、調査の対象地域の人々にその成果を還すという利用の仕方も考えられている。

加藤も述べるように、このようなフィールドワークを行うときには、多少の事前練習が必要になる。記録という面では主に携帯電話やデジタルカメラを利用した写真撮影が大きな役割を担うため、単純に撮るというだけでは地域研究の要件は満たせず、被写体との距離を縮めるために自分が動いたり、繰り返し撮影したり、着眼点を決めて採集したり、前後左右など違う見え方を探して撮り直してみたりすることなどができた方がよい。

また、歩くこと（散歩）についての経験と知識を身につけておくことも必要になってくる。自分の歩く速度、時間感覚、方向感覚（進む道を選ぶ勘所）、迷うことに対する慣れ（と軌道修正）、居住者や通行者への配慮・マナー、また、歩き続ける体力もここに含まれる。そして歩くときには、番地や境界線を意識して、元の地点に戻ってきたときには頭の中でぐるっと一周の地図が描けるようにできればよい。

上述のような「キャンプ」の方法を参考にして、「高円寺キャンプ」は以下の方法で実施することにした。参加者が「高円寺」だと思える地域を自由に動き、集合時間まで写真を撮るよう指示し、90分間で50枚以上の撮影を課した。普段イベントや記念写真しか撮らない人々にとっては、50枚はハードルの高い枚数ではあるが、この枚数を課すことによって、モノの写真を集めるという行為だけでなく、歩くという動作を促す効果を狙うことができる。また、時間

内で50枚を撮影できなかったときには、再びフィールドワークへ行く動機付けの効果も期待できる。

さらに、10分間隔の決められた時間には、今いる「高円寺」のその場所で必ず写真を撮ることとした。撮影の合図を送り「同時に撮る」定時観測についても加藤のアイデアであるが、地域の日常性にせまる場合は、複数の場所で同時に写真が撮られるということよりも、むしろ「定時に」必ず写真を撮らなければならないとする課題こそが重要になる。これにより、何かを探す（被写体を取捨選択する）のではなく、「とりあえず目の前にあるもの」の中にある何かから、地域を発見することができるかもしれないからである。

記録に関して言えば、「キャンプ」フィールドワークに出たときにメモあるいは記憶しておくべきポイントは少なくとも二つある。一つは、街歩きと撮影の概要である。歩いた経路、それぞれの写真を撮影したおおよその地点・位置を後に地図上でルート確認できるようにする⁶⁾。そして写真を撮り進めていったときに気づいた着眼点（テーマ内容）などを後で語れるようにしておく。二つ目のポイントは、フィールドワークを行ったことによって発見できたことを語れるようにしておく。具体的には、被写体に対してカメラを向けてシャッターを押したときの気持ちや意図、街を歩いてみて感じたこと、気づいたことなどである。とりわけ事前準備を行わず写真撮影を基本行動とするフィールドワークでは、撮影行為自体の感想（周囲の反応に対する心情）もまた、その調査対象地域の特色を表すことになるので、記録（記憶）するよう事前に意識を喚起しておく必要がある。

5. 再び、地域の日常フィールドワークへ：時間と興味に従って「高円寺」を歩く・撮る

今回の「キャンプ」フィールドワークでは、あえて対象地区の中でもポピュラーな、地下鉄新高円寺駅のある青梅街道沿いから北へ続くルック商店街を出発点としてフィールドワークを始めてみることにした。

ここで、あらかじめ結果を述べておけば、この「キャンプ」フィールドワー

クにおいて最も効果的であったのは、時間によって課せられる「定時観測」であった。というのも、定時観測という「写さざるを得ない」状況では、意図せざる結果として、お決まりのパターンではないような着眼点を得ることができるからである。

フィールドワークを開始してまもなく、ルック商店街の青梅街道沿い入り口付近で撮影時間が来たので撮った写真がこれである（写真2）。写っているモノは自転車の盗難防止用のワイヤーロックだということがわかる。ただし、盗難防止用であるはずのワイヤーロックが街路灯に、しかも何本もかけてあるというのは、通常あまり見かけない光景である。定時観測の効果を示すために強調しておくが、この写真は、「不



思議な光景」を発見して面白いと思って撮ったのではない。撮影時間が来て、偶然出会った目の前にあるモノにカメラを向けシャッターを押している最中に発見したのであり、撮り終わって初めて不思議に思ったのである。もしこの定時観測がなければ、この光景はおそらく見過ごしていただろうし、仮に発見したとしても面白いモノで片づけてしまい、その日常性から地域性を発見できなかったであろう。

定時観測でこのワイヤーロックの光景に疑問を持ったことから、周囲を見る目に変化し、ほどなく看板によってこの周辺が自転車放置禁止地域であり、ひと月に数度も撤去作業が行われている場所だということを理解したのである。そう言われてみると、看板がある先から置いてある自転車には警告の張り紙が貼られている。毎日のように目にして通っているはずのこの場所でも、自転車を利用していないので全く自転車のことなど意識の中に入ってこなかったのであるが、フィールドワークの定時観測によって得られたこの着眼点から、歩き出してまもなくフィールドワークのテーマが決まった。意識してよく見れば、この商店街という空間の中で、自転車という被写体はそこかしこに存在している。食料品店、スーパー、コンビニ、飲食店など日常的に買い物客が多いとこ

ろだけでなく、古着屋、雑貨屋、本屋、花屋、酒屋、クリーニング店、接骨院、薬屋、化粧品店、床屋、美容室、銀行、不動産屋、歯科医院、さらに休業日のお店に至るまで、商店街の店舗一軒一軒の前に複数の自転車が置かれているような状況である。フィールドワーク調査を実施した2011年11月24日木曜日、午後3時～4時半の90分間で商店街を中心に撮影された放置自転車の数は、200台を上回った。平日の午後だと、歩いている人の数より駐輪・放置されている自転車の数の方が多く感じられる。村上作品の中で描かれていたのに「小説のフィールドワーク」では見過ごしていた「錆を浮かべた自転車が何台か道ばたに放置されていた」という記述が、図らずも定時観測撮影で理解できるようになった。「高円寺」はまさに「自転車放置の街」である。

街の日常性が見えてきたので、商店街の史誌を再読してみると、今度は放置自転車の記述が目にとまった。史誌によれば、昭和50年代半ば（1980年）頃より高円寺駅周辺に自転車が増え始め、とくに高円寺は東京一放置自転車が多いという不名誉な記録をつくったという（高円寺パル史誌編集員会1992：43）。そのため、昭和59年（1984年）から自転車放置禁止区域が指定されたが、長らく駐輪場がなくて悪化の一途を辿ったと書いてある。平成3年（1991年）によりやく北口に駐輪場ができ、その後、青梅街道そばにも1500台収容の新高円寺地下自転車駐車場が造られたが、南口商店街の現状を見る限りこの問題が解消されたとはとても思えない。

それにしてもなぜ、これほど「高円寺」に放置自転車が多いのだろうか。フィールドワークをしたルック商店街とパル商店街は高円寺駅南口のメインストリートと言えるが、生鮮食料品店は数えるほどしかない。JR高円寺駅にかなり近づくとも飲食店も多くなってくるが、古着や雑貨類の店舗が目立つ。にもかかわらず、調査をした平日の午後3時から夕方にかけても駐車（放置）自転車が多いということは、近隣住民が買い物に来るために自転車を利用し駐車しているだけとは限らない。事実、フィールドワークでは、走行中の自転車はそれほど多く見かけず撮影もされていない。むしろ、店舗に買い物に来た客の放置とは思えないような、建物と建物の隙間、空き地の前、店舗の中、階段の前、はたまた看板の前やディスプレイの隙間などに置いてある自転車を何台も見か

けた。このような光景を見ると、店員たちもまた自転車を利用し、放置禁止区域である店先に駐輪している可能性も高い（写真3）。

この可能性を語る理由は、フィールドワークで撮影された写真の中にしかないが、改めてフィールドワークで撮影した写真を見直して気づいたこととして、駐車されている放置自転車は、買い物かごが付いている、いわゆる「ママチャリ」だけではなく、シンプル



でデザイン性の高いシティサイクル型の自転車やコンパクトタイプの自転車、モトクロス、マウンテンバイクも多い。その割合は、シティサイクル型も含めてかごが付いている自転車と付いていない自転車の比率では4：1であるが、ママチャリとそうでない自転車とを分けると、その差は10%もひらいていない。つまり、半数近くがママチャリ以外の自転車であった。とりわけ古着屋や雑貨屋などで、買い物客とは異なる先のような駐車・放置の仕方をしている自転車では、モトクロス、マウンテンバイクタイプが圧倒的に多かった。歴史がある高円寺の商店街でも、かつてのような住居一体型で代々商店を営んでいる店舗よりは、むしろ店主や従業員が通勤してくる小さな店舗が目立つ。仮に彼らの中の少なからぬ人々が自転車通勤をしていた場合、商店街という地域の柱となり日常性を形成する主体と、地域の問題を生みだしてしまう主体、そして放置自転車という問題に困惑する主体とが分離されず、そのため、小さな店舗を数多く抱える商店街が広がる「高円寺」という地域の特徴が、放置自転車問題の解消を困難にしているとも言える。

いまひとつ、この放置自転車問題に気づいたことによって、フィールドワークで撮影をしながら違和感を感じたことは、自転車走行禁止や駐車禁止・放置禁止などの看板の扱われ方である。JR高円寺駅に近づくにつれて看板が多くなるのだが、自転車走行禁止の看板では絵が消されていたり、目玉のシールが貼られていたりする。また、駐輪禁止の看板にはスプレーで文字が書かれていたり、駐輪禁止の文字が見えなくなるほど落書きシールで埋め尽くされたもの

もあった。シャッターが下りている店先の前には数台の駐車自転車が放置され、そのシャッターにはスプレースプレーの落書き文字が躍っている写真を後で発見すると、「高円寺」を象徴しているような気がする（写真4）。

もちろん、このようにスプレーなどで落書きをされた光景も「高円寺」だけのものではなく、都市型の人口密集地域ではよく見かける光景ではあるが、グラフィティアート気取りのこの手の落書きについては、やはり「高円寺」という地域の日常性として等閑視する



ことはできない。2011年11月12日に「高円寺フェス」を訪れたときに見かけたのだが、イベント会場となっていた高円寺中央公園のそばで、純情商店街のTシャツを着たスタッフたちが商店のシャッターに描かれた落書きを消していた（写真5）。イベントという非日常の場で、人々に見てもらおうようなかたちで消す行為を行っているということは、逆に、地域の景観を乱し商店街の人々や地域住民に迷惑をかけるこのような落書き行為が、日常で平然と繰り返し行われていることを物語っている。そして、この「高円寺」という地域を支える商店街の人々も、この手の落書きに対しては一つも恩恵を受けておらず（アートとは認識しておらず）、迷惑だけを被っているのだとするならば、地域に出入りする第三の者たちが「高円寺」という地域の負の日常性を作り出していると考えられるのである。



6. おわりに

身近な地域を発見する日常フィールドワークの方法として、本稿では、「小

説のフィールドワーク」と「キャンプ」という二つの方法を参考にして地域研究向けに作業を組み直し、それぞれのやり方でフィールドワークを実践した。再びここでその成果をまとめておくと、まず一つ目として、地域研究において小説などのメディアを介在させることの意義は、作品を素材として有効な視点が得られるということである。作品の記述に従ってフィールドワークをすると、記述された地域の姿と実際のギャップで気づくことが出てきて、それまで見えなかった地域の日常性が見えてくるようになる。あるいは、見られるはずのものが見られないといった関心も生まれる。今回のフィールドワークでは実際に発見できなかったものの、その見られなさこそが、高円寺の商店街がかつてはネオン街だったという地域の歴史を知るきっかけとなったのである。

二つ目は、フィールドワークの記録（撮影）に対して作業課題を与えることの意義を強調しておきたい。地域の特色についてはほとんど下調べをしない調査の方が発見の効果が期待できるものの、それでもただ事前の取り決めが何もないければ、漫然と面白そうなモノを数枚撮影して終わってしまうことが予想される。今回のフィールドワークでは、定時観測で10分ごとに撮影時間を定めたことによって、予断が少なくその地域ならではの着眼点を、現場で獲得できたことが大きな成果であった。また、「キャンプ」型のフィールドワークは学生にも実践してもらったのだが、90分で50枚、平均すればおよそ2分（1分48秒）で1枚地域を撮影（記録）するという課題があることで、興味・関心のテーマが絞られたり、撮り損ねたと感じた者は自ら再びフィールドに足を運んで、自分の関心に基づいて一人で地域研究を行うことができるようになった。また、このキャンプ型フィールドワークを複数で実践した場合には、フィールドワークの後のプレゼンテーションやディスカッションによる発見があることもここで示しておきたい。プレゼンテーションでは、撮り進めていった写真をプロジェクターで映し出しながら、調査者が歩いた場所や撮影したときの着眼点（テーマ内容）などを語る。このとき、本人が気づかずに撮ってしまっていること、あるいは本人がテーマとしていない事柄の中にも「高円寺」という地域の日常が写り込んでいることがあったので、発表者以外の者たちも一緒に写真を見ながらコメントすることによって、身近な地域研究の新たな着眼点や継

続すべき調査対象などが獲得されることもある。

最後に、二つの「高円寺」フィールドワークを通じて、この地域は住宅地でありながらかなり外部に開かれるような日常性を構成していることがわかった。それは、商店街を多く抱えるために街路灯をはじめとする光に支えられた街としての特徴である反面、だからこそ地域にとっては相当迷惑なことが日々繰り返されているのも「高円寺」の特徴だと言える。今回のフィールドワークでの発見を経て、「高円寺」という街で貢献型の地域研究をするならば、まずその手始めとして、商店街に通勤する者の自転車利用調査、そして、地域住民でも通勤・通学者でもない、光の街「高円寺」に集まる第三の者たちの落書き調査が必要になってくるだろう。

【註】

- 1) 杉並区の公式サイト「すぎなみ学倶楽部 駅別自慢（高円寺・新高円寺・東高円寺）」では、高円寺の歴史、おまつり、おみやげ、ラーメン、それに雑学として、本文中に挙げたロックや古着文化、古書の街など、イメージ通りの調査が広範にそして詳細に行われていて参考になる。http://www.suginamigaku.org/content_disp.php?c=492e2fce01b79（2012年1月9日）
- 2) 2006年から2010年のフィールドワークは、村上春樹の小説『ノルウェイの森』（JR四谷駅～駒込駅）、『海辺のカフカ』（東京都中野区野方周辺）、『1 Q 8 4』（東京都青梅市二俣尾周辺）、『ねじまき鳥クロニクル』（しながわ水族館・田町・お茶の水）である。各フィールドワークの成果については御手洗（2010）を参照。筆者も全ての回でフィールドワークに参加している。なお、2011年12月27日に行われた『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』フィールドワークは、明治神宮から神宮球場・絵画館・地下鉄青山一丁目駅（構内）であった。
- 3) 新潮社公式サイト1 Q 8 4 マップ（<http://1q84.shinchosha.co.jp/map/>）は、「高円寺」という言葉を拾って地図上のJR高円寺駅付近に文章を貼り付けたものにすぎず、方法論としてフィールドワークの作業とは異なる。
- 4) 現在、スーパーマーケット「ユータカラヤ 高円寺店のある場所（高円寺北3-21）がかつては「ららマート」であり、それより以前は「丸正」であったという住民からの情報を今回の調査後に得た。再現フィールドワークは次回以降の課題としたい。
- 5) 高円寺には、住宅地内に「小さな公園」がいくつも存在している。小さくはないが『1 Q 8 4』の記述に適合する公園が高円寺中央公園（高円寺南4丁目）である。

中央に大きなケヤキの木、公衆便所、ぶらんこと滑り台、砂場、植え込み、そして高い水銀灯もある（BOOK2：332など）。杉並区の施設案内によれば、この公園は「児童公園」（正しくは高円寺児童遊園）として1951年に開設されている。
<http://www2.city.suginami.tokyo.jp/map/detail.asp?home=K01330>（2011年12月29日）。この点でも『1 Q 8 4』に適合する。ただし、『高円寺 東京新女子街』での指摘とは異なり、環状七号線の「遠い海鳴り」の音に関しては高円寺中央公園は適合しない。近くを通る見えない車の走行音は聞こえるが、本文中でも述べたように、環七から少しでも離れると「海鳴り」を耳で拾うことはできないのである。

- 6）携帯情報端末でGPSレコーダーXというアプリを起動させれば、リアルタイムで位置情報が測定され、後にマップ上でその行程を容易に確認することもできる。だが、移動に合わせてアイコンが動く「ルートを描く」と「地図を描ける」ということは異なる。後者は、その調査者の発見も表出されることになる。

【参考文献】

- 朝日新聞東京総局『中央線の詩（うた）』出窓社，2006年。
ダ・ヴィンチ特別編集5『中央線 カルチャー魔境の歩き方』メディアファクトリー，2004年。
加藤文俊『キャンプ論 あたらしいフィールドワーク』慶應義塾大学出版会，2009年。
高円寺パル史誌編集委員会『高円寺 村から街へ』1992年。
御手洗陽「小説のフィールドワーク ―村上春樹を歩く：2006－2010―」『桑沢デザイン研究所 教員研修会 研究レポート』NO.38（pp.20－29），2010年。
三浦展＋SML『高円寺 東京新女子街』洋泉社，2010年。
村上春樹『1 Q 8 4』（BOOK 1-3）新潮社，2009－2010年。
世古一穂『市民参加のデザイン 市民・行政・NPO協働の時代』ぎょうせい，1999年。
ソシオロジスト編集委員会編『社会学と過ごす一週間』学文社，2003年。
武井丈・亀井伸孝編『アクション別 フィールドワーク入門』世界思想社，2008年。
友成真一『「現場」でつながる！ 地域と大学』東洋経済新報社，2004年。
渡辺俊一編著『市民参加のまちづくり マスタープランづくりの現場から』学芸出版社，1999年。
山北輝裕『はじめての参与観察 現場と私をつなぐ社会学』ナカニシヤ出版，2011年。
好井裕明・三浦耕吉郎編『社会学的フィールドワーク』世界思想社，2004年。
結城登美雄『地元学からの出発 この土地に生きた人々の声に耳を傾ける（シリーズ地域の再生①）』農文協，2009年。

特別支援教育における教師と学習支援員の 関係はどうあるべきか

——障害者問題に関する質的研究——

大 浦 賢 治

Abstract

It has been five years since special support education was started by The Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology in order to match the needs of individual children. Each school around the country tackles several activities with it. However, several problems were pointed out and overcoming them is a future issue. The relationship of teachers and learning supporters (for example, volunteer students) is one of them. Although there are some quantitative studies such as questionnaires about it, there is no qualitative study such as interviews from teachers who team up with learning supporters on the basis of the author's research. So the author investigated the relationship between teachers and learning supporters with interviews from two special support education coordinators. The result shows that their relationship should be collaborative and they must supplement each other with knowledge and experience.

I 問題と目的

2007年に特別支援教育が開始されて5年以上が経過した。これは、文部科学省の「特別支援教育の推進について（通知）」の中で述べられているように、「これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も

含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるもの」であり、具体的には個別指導などを通じてPDD、ADHDやLDなどの発達上の問題を抱えた児童生徒に適切な教育を施すことなどを目的とした国の施策である。実は、筆者も2008年から1年6ヶ月間、ボランティアとして公立小学校における特別支援教育に関わりを持った経験がある。ここでは筆者のような学外からのボランティア数名が、週に何回か定期的に小学校に出入りすることにより、発達障害児の学習を側面からサポートしていた（以下、こうした人のことを学習支援員と呼ぶ）。特別支援教育は、元々文部科学省からの指示によってなされているであり、本来は現場の教師自身によって取り組まなければならないものである。しかしながら教師の守備範囲にも限界があることから多くの学校現場では筆者のような学外からのサポートを頼らざるを得ないというのが実情である。つまり、学外からこうした学習支援員が求められる背景には、一口にいて指導者の人手が足りないという現実問題が横たわっている。各学校においては、それぞれ工夫を凝らして対処しているようであるが、福地（2009）などが指摘しているようにまだ支援体制が整っていない学校も多く見受けられる。以上のように特別支援教育に関しては、多少なりとも学校現場に戸惑いや問題点があるというのが現実である。

ところで、特別支援教育に実際に関わる中で筆者自身が意識していたことは、「筆者のような学外からの学習支援員と現場の教師はどのような関係性を持っており、今後それをどのようにしていくべきであるか」ということであった。前述したとおり学外からのサポートが特別支援教育に不可欠である現状において、現場の教師と学外から介入して来る学習支援員との関係を考えることは、今後の特別支援教育の発展を促進する上で非常に重要な課題であるといえる。何故ならば、端的にいて両者の関係性の良し悪しが、児童生徒に対して目には見えない様々な影響を及ぼすと考えられるからである。こうした学習支援員に関しては、既に寺田・秋元（2008）などの先行研究がある。しかし、それらの多くはアンケート調査によるものである。さらに特別支援教育が始まってからまだ日も浅いため、現場の教師の声を直接に反映したものは、それほど多いわけではない。そこで本研究では、公立小学校の特別支援教育コーディネータ

ー2名（以下、コーディネーターとする）にインタビューを行うことにより、特別支援教育の現状を整理すると共に、それに基づきながら「教師と学習支援員の関係」について論じたい。

II 特別支援教育における先行研究の概要

学外から学校現場に介入して来る学習支援員について論じた特別支援教育関連の文献としては、次のような先行研究が存在している。例えば寺田・秋元（2008）では、「特別支援教育学生サポーター派遣事業」の概要を紹介している。それによれば、サポーター事業を困難にする要因として、「教師との連携」「学級支援」「個別支援」「自己の専門性」の4つがあげられており、中でも「教師との連携」が最も大きな困難要因であると指摘している。困難さに関する調査項目の中で比較的高い割合であった項目の具体例としては、「担任との打ち合わせが十分にできないまま支援に入ることが多い」（問7）、「支援方針が定められておらず、毎回その場限りの支援を繰り返している」（問8）、「大学で学んだ特別支援教育の内容と実際の現場との間に隔たりがある」（問9）などがあった。こうした結果に対して、寺田・秋元（2008）は「担任をはじめ他の教師たちとの良好な関係性の維持に苦悩するサポーターの姿が示されている」としている。

戸ヶ崎・酒井・溝邊（2008）では、学生支援員と派遣先の小・中学校の相互の情報不足を解消することが重要であると述べられている。同様の調査は小方・長谷川（2008）でもなされており、「対象児童についての認識や支援のあり方についての共通理解を図るための打合せなどが必須である」ことを指摘している。こうして見ると教師と学習支援員との関係性の良し悪しが、両者の連携のあり方を規定していると考えられる。そして、さらに特別支援教育の成否を左右する重要な要素であるということが窺える。

しかしながら、これまでの先行研究のほとんどは、学外から介入して来た学習支援員の活動内容に対する評価や評定などを目的とした質問紙によるアンケート調査である。インタビューを行ったものとしては、長澤（2005）がある。

しかしこの研究では、調査対象が管理的な立場にある教頭なので、学習支援員や子ども達と直接に接する機会が少なくと考えられる。この他に斎藤・小野・井手（2008）の調査が見られるが、これは主に小学校教諭に対する特別支援教育の理解度を調べたものである。また、これらとは別に学外からの学習支援員をサポートする目的でなされた研究としては、中上・桂川・大平・菅野（2008）による質問紙調査があるものの、筆者が調べた限りでは、これまで外部から介入する学習支援員に対する一般教師の思いや考え方などについて調査した質的研究は未だなされていないようである。

そのためにインタビューを通して学習支援員や発達障害児と日常的に接している一般教師の「語り」を検討することにより、彼らが外部から介入する学習支援員に対してどのような思いや考えを抱いているのか、教師と学習支援員は現在どのような関係にあるのかや、また今後はどうあるべきかなどを考えることは、特別支援教育を推進する上で大きな意義がある。そこで本研究における筆者の立場としては、学習支援員を辞めた後の第三者の立場から「教師と学習支援員の関係」を論じたい。

Ⅲ 研究方法

1. 研究方法概要

本研究は、心理学や社会学などを学ぶ者が現場調査を行うことを想定して書かれたフィールドワークの実践的な手引書である佐藤（2002）に基づきながらコーディネーターを調査対象とした。また調査方法としては、なるべく自由に語ってもらうことを目的としたので、セミ・インフォーマルインタビューを行った。こうすることにより、ある程度共通項目に関する質問ができる他に、アンケートによる質問紙調査からでは得られない詳細な情報が得られると期待されたからである。

2. 研究対象

前述のとおり、本研究では公立小学校のコーディネーター2名を調査の対象

とした。その理由は、コーディネーターが学習支援員の人員配置や、発達障害児の担任教師や保護者ならびにその他の関係機関との連絡窓口となっており、特別支援教育における中心的な存在だと考えられたためである。ところでコーディネーターは、各学校の教師の中から校長によって指名されるものであり、いわゆる校務分掌として位置づけられる業務である。したがって、特別にその仕事のためだけの専任教師がいる学校はほとんどない。

具体的に、本研究でインタビューしたA先生は、担任としてクラスを受け持たない養護教諭であり、通常は保健室で児童の怪我の手当てなどをするのが主な仕事であった。またA先生は、特別支援教育の経験が約2年であった。筆者が特別支援教育に関わったのもA先生が勤務する小学校である。一方B先生は、クラス担任として健常児に授業もしながらコーディネーターをしていた。B先生は、アメリカの特別支援教育を視察した経験があり、発達障害児のための学習教材に関する著作も何冊か執筆されていた。さらに勤続年数10年以上というベテランであった。

このように特別支援教育に対する経験や知識が大きく異なるコーディネーター2名を調査対象とした理由は、特別支援教育を始めたばかりの教師と、それより長く発達障害児に関わった経験のある教師の考え方を比較することにより、両者にどのような共通点や相違点が見られるのかを検討するためである。そしてさらに、その比較から教師と学習支援員の関係を論じる上での手掛かりを掴むためである。

3. 研究過程

インタビューは、両者の周辺情報、学習支援員の活動形態、さらに保護者対応などをなるべく形式ばらないで自発的に聞き出すことを目的とした。調査日時は、予めアポイントを取り、先生の都合のいい時間帯でインタビューを実施した。具体的にA先生に対しては、校内での休み時間約30分間を利用してインタビューをした。またB先生に対しては、休日に喫茶店で待ち合わせをしてA先生と同様にインタビューをした。B先生とのインタビュー時間は、約1時間であった。調査方法は前述したとおりセミ・インフォーマルインタビューで

あり、プライバシーに注意を払いながらICレコーダーを使用した。その後、記録したインタビュー内容を書き起こし、2名の共通点、相違点などを整理した。さらに、そこから教師と学習支援員の関係について検討した。

各先生のインタビュー内容は、次章のとおりである。セミ・インフォーマルインタビューなので様々な発言があったが、比較検討をするためにコーディングをした上で内容を項目ごとに分類して部分的に抜粋した。「I」は、筆者を意味している。筆者のコメントなど、本文中のその他の文章との区別が容易になるように、インタビュー内容は書体をHGP創英角ポップ体で表示した。さらに考察で言及した部分に関しては、下線を引いた。なお、読者の内容理解のために筆者が加筆した補足は（ ）で示した。また短い発言、繰り返しの発言や、個人が特定されてしまう発言、その他インタビュー後に本人に内容を確認してもらい、修正を求められた箇所などについては、プライバシーに配慮して適宜、削除編集した部分がある。

IV 結果

1. A先生のインタビュー

A-1 学習支援員が特別支援教育に関わった経緯について

A先生の学校に学習支援員が介入した経緯について伺った。

A：2008年の春から、春じゃないな、2学期から区の中で学習支援員という方が配属されるということになって、それが、その2008年の年が一番初めて、試用期間みたいな形だったんで、その中で申請のあった学校の中から選んで、その学校にとりあえず派遣して様子を見て、それで結果が出れば次の年から区内でもう少し人数を増やして定着させていくという取り組みが始まったので、申請をしたら選ばれたのかな。学習支援員さんが来てくれることになって、9月から1人女性の方が来て下さって、個別で「取り出し」をして、勉強を教えて下さることになったんですね。その方は教員免許がありました。

I : (2008年の) 10月から大学生をボランティアにして支援を行ったという
ことなんですが、その辺の経緯を教えてください。

A : 経緯は、よく分からないんです。何か。去年(2008年)の6年生が、
学力がものすごく低かったんです。全体的に。それで支援に入って下さっ
ていた(〇〇大学の) H先生が、「じゃあ、この子達を救うために何かや
ろうか」という話になったみたいで、(うちの小学校の) S先生との間で。
S先生が元々は6年生の追いつけない子達の補習的な形で何かできないか
ということで学生ボランティアに入っていて、去年までの間はとり
あえず6年生が中学に上がる前にできることを増やしたい、掛け算すらで
きない子達が多かったんで、その辺の子達を救うためということで6年生
を中心に学習支援というが、補習という形でやっていただいています。

I : S先生が、きっかけを作られたのですか。

A : H先生かな。多分。

I : 学生を受け入れたということですが、他から採用しようと思わなかつたで
すか。専門の人にやってもらいたいとか。

A : それは区と関わって来るので、学校が独自に雇えるものではないし、予算
の関係もあるし、そのための配置は、学習支援員の方が来てもらっている。
予算上の都合もある。

A先生の小学校では、区から派遣された学習支援員が元々1名いたのである
が、それとほぼ同時に大学生のボランティアが、学習支援員として参加してい
た。そのきっかけは、外部の大学の先生によるものであったが、学力の低い子
どもが多かったことや、予算上の都合などが学生による無償の学習支援員増員
要請につながったと考えられる。

A-2 先生達の発達障害に関する専門的知識について

発達障害児に関わりを持つ教師はどの程度、発達障害に関する知識や技能が
あるのだろうか。そこで、特別支援教育に取り組む教師の研修内容、資格、教
育経験の有無などについて伺った。

I：特別支援に関することで、先生達は研修などを受けられていましたが。

A：全然受けられないですね。時間がないのと、去年（2008年）の場合は、本当に2学期から始めたことなので、急なことだったから全然年間計画の中に組み込めないし、本当にいき当たりばつたりの形だったので、結構大変で、それがようやく年度末になってから「来年度は、しっかりした形で進めていこうね」と話してて、今年度に入ったので、ようやくインターンシップが結べたんですけど、去年はもうバタバタのまんま。訳が分からないまま始めた感じだったので、勉強会とかも厳しい。今年度も勉強会ができたなら良かったんですが、会議も他にも一杯あるし、時間がなかなか取れないんですね。校内研究で例えば特別支援のことをやるとかなれば、また時間が取れるんでしょうけど。

I：先生達の中で、特別支援教育に関する資格をお持ちの方はいらっしゃるでしょうか。

A：全くいないですね。全くいらっしゃらないです。何も取ってないですね。独自でお勉強されている方ばかりです。

A先生の小学校では、特別支援教育に関して専門的な資格や技能を持った先生が1名もいないことが分かった。この点に関して前述した文部科学省の「特別支援教育の推進について（通知）」の中では、「特別支援教育の推進のためには、教員の特別支援教育に関する専門性の向上が不可欠である」とされているので、問題点だと考えられる。しかし、それは単に教師の怠慢によるものではなくて、特別支援教育に対する意欲があってもそれだけの時間的、人間的な余裕が教師にはないことが原因だと考えられる。

A-3 保護者対応について

特別支援教育では教師と学習支援員だけではなく、児童生徒の保護者との関係もまた重要である。何故ならば児童生徒の障害の受容も含めて、保護者の理解が不十分であるならば、特別支援教育についての協力が得られないからである。ここでは、保護者との連携に関するA先生の考えを伺った。

I：（保護者との）連携の仕方が、課題かなあと思っています。一応、連絡ノートで保護者とやりとりして、一応それなりにできていると思いますが、もうちょっとそれを盛り上げるというが、強化するというのが課題かなあと考えたりしています。

A：「盛り上げる」とはどういうことですか。

I：連携を強化するということです。

A：どういたしたいんですか。

I：具体的にですが……。例えば、（以前、私が提案して保護者に補習）参観を何回かやってもらったじゃないですか。あれで、お母さんに子どものここでの様子が分かって、教え方も「こうやって教えればいい」とお母さんの目の前でやって、家での家庭学習の参考にしてもらったことがあります。親が来て下さって（補習が）終わってから話し合いをすると、こちらモチベーションが上がります。

A：難しいと思いますよ。実際問題、来れるならはいいいんですけど、この時間でお仕事をされる人がほとんどなのと、なかなかやつぱり難しいんですよ。保護者会自体出席率があんまりよくない学校なので……。ただ十分ノートで伝わっているし、ノートだけでもだいぶ信頼関係ができていところもある。

A先生には、「保護者会の出席率が悪い」などの現状認識があった。しかし、そのことに関して特に対策を考えているわけではなく、仕方がないと思っているようであった。保護者に対して「連絡ノート」を活用するなどしているものの、A先生は保護者に対して積極的な働き掛けがないということが分かった。

A-4 学習支援員について

A先生の学習支援員に対する考えを伺った。

I：学生が入って来た時に抵抗感みたいなのはなかったですか。先生達に。

A：そういうのは特にないかな。うちの学校は結構オープン・スペースだし、

いろんな人が入って来る場所なので。抵抗感はなかったですけど、ただやっぱり、先生達にしてみれば、一応担任が見にいかないといけないところもあるし、色々その分仕事が増えるんじゃないかという懸念があったみたいなので。

I：逆に増える？

A：自分がもちろんやらなければいけないことなんだけど、そこを学生さんに丸投げっていう訳にもいかないし。

I：心の負担というのがあったんですね。

A：そういうところもあったかな。最初は結構、そういうことは、おっしゃってましたね。皆さん。「仕事が増えるならいいです」とか、いう感じもあった。でも、やっていく中で「あつ、本当に助かるな」って分かって来て下さってるし。そういう学生さん達が一生懸命に頑張って下さっている姿を見て、「あつ、こういうこともやってみよう」とか、そういう風に思
って下さる先生達が多かったので、少しずつそういう意識は変わって来たかなと思います。

A先生の学校の先生達は、学生ボランティアが学習支援員として介入する以前に心理的な抵抗を持っていたことが分かった。しかし、実際に学習支援員が介入することでその意義や良さに気がつき、先生達の意識が変容した。そしてさらに「学習支援員から学ぼう」という意識も芽生えた。

I：学生ボランティアに対して問題点はないですが。これを改善してもらいたいとか。

A：問題点……何だろう。「その関わり方は、ちょっと問題かなあ」とか、「そこは突っ込んで欲しかったなあ」とか、「その持っていく方は、して欲しくないなあ」とかいうことはあるけど、でもその時はその都度いうし、別にそんなに「すごい問題だなあ」、「困ったなあ」ということは、そんなにないですかね。ただまあ学校の中で、学校のスタンスがある中で学習支援がもちろん進んでいるので、そこを前提としているということを分かって

いてもらえたらいいなあということと、あとは、保護者の方ですね。特に学習支援をやっている保護者の方は、デリケートというが、ちょっとしたことで傷ついてしまうところもあるし、子どもができないというが、「こんなこともできないだ」とか、「こういうところがダメなんだ」とか、例えばいわれたりすると、ものすごく落ち込んでしまったりとか、どうしたらいいのが分からないとか、なっちゃう親御さんもすごく多いので、本当に協力して下さる親御さんに対する感謝の気持ちとか、「このごろお子さん、こんなところを頑張っていますよ」っていうところを一杯盛り込んだ中で、「次は、こういうところが課題だから一緒にこういう風に頑張っていきましょうね」っていう持っていく方が、すごく大事ななと思っているので、親御さんもお子さんの方も認めた上で、伝えていく方がいいかなと思っているので、その辺だけ気をつけていただければいいかな。

A先生は、学習支援員に対して特に問題を感じていないようであった。しかし、「学校のスタンス」を強調し、特に「保護者との関わり」には気を使ってもらいたいと考えていた。A先生は、A-3で見たように、保護者に対する積極的な働き掛けが見られないものの、保護者の感情に寄り添う姿勢が強いということが分かった。では、引き続きB先生のインタビューを見ていこう。

2. B先生のインタビュー

B-1 学習支援員が特別支援教育に関わった経緯について

B先生の学校に学習支援員が介入した経緯を伺った。

B: (私が) コーディネーターなので、今特別支援教育非常勤講師という方を県の予算でいただいている、その方が来ているのと、NPOの学生サポーターの支援ということもあって時間割の調整をやっています。

B先生の学校では、A先生の学校と同様に行政からの予算で講師を招いているが、その他にNPOが支援活動に関わっていた。

B：（よそでは）サポーターが来ることで問題になった学校ももちろんあって、かえって子どもが騒いじゃったとか、だから全部学生は断ったという学校もあります。そうかと思えば、特別支援のために来てもらったんだけど、学校が荒れていて特別支援の「取り出し」とかができないからクラスに入ってもらって「荒れ防止」のために使わなければいけないんだっていう学校があったり……。コーディネーターの集まりも定期的にあって情報交換しながら……。そしたら結構中学って遅れてるんですね。だから小学校の情報、「こんな風にしたらサポーターが取れるんですよ」とか……。ただ、一番ネックは校長ですね。校長の理解がないから進まない。こんな風にやりたい（サポーターを取ることなど）だと相談するとマイナスになるらしい。減点されるらしい。何カ力がないと思われるのですね。

I：管理能力を問われるのですが。

B：そうです。そういうことで、なかなか思うように進まないところがある。

I：そういうところにこそ人を入れて欲しいですね。

B：サポーターにしても非常勤講師にしても校長が手続きをしてくれる。

学習支援員の配置には校長の理解が必要であるものの、一部の学校ではそれを相談することが困難な事情のあることが明らかとなった。学習支援員のサポートを希望することで管理能力を問われるのでは、相談すらできなくなる。これは、特別支援教育の発展を阻害する問題の1つであると考えられる。

B-2 先生達の発達障害に関する専門的知識について

ここではB先生の学校の特別支援教育に取り組む教師の研修内容、資格の有無などについて伺った。

I：先生達は、研修などをしますか。

B：勤務校では研修として予算をもらってたんですが、特別支援の研修を過去4年間続けていますね。それで基本的な障害理解から始まり、具体的な支援方法とか、保護者対応だとか、「こういう保護者がいるから、どうい

風にすればいいか」とか。

I：最近いろんな資格がありますが、先生達は、資格はお持ちですか。

B：他の先生は持っていないです。私ぐらいです。特別支援教育士、あとは学校心理士などです。

B先生を除けば、他の先生達はA先生の学校と同様に資格を持っている人はいないとのことであった。ただしB先生の学校では研修が過去4年間行われており、その点はA先生の学校との相違点である。両校とも首都圏にある公立小学校だが、特別支援教育の取り組みに関しては、このように大きな差が見られた。

B-3 保護者対応について

ここでは保護者との連携に関するB先生の考えを伺った。

B：親御さんって、やっぱりこれをしなさいといっても難しいから、「こんな選択肢がありますよ」とか、いくつか相当な数の選択肢を親に提示した。「いきなりは難しいかな」と思った場合は、「冬休みに様子見ますよ。4日間、この間で是非来て下さい」といっていったら、4日間全部来たケースがあります。こうすればお母さんも付いて見ることができるようじゃないですか。休みの時だったら。(そして)「ああ、こうやって教えればいいんですね」とって、お母さんも何かがそこからかなり変わって。子どもがすごいチツクが激しいお子さんだったんですけど、かなり落ち着いて来て……。やっぱり何かが成果を出さないと、親は変わらない。何かが成果が見えた時にもっとやりたいと思うし、「ああこうやってやればできるんだ」と気づくところが大事。

B先生は、最初は意識の低かった保護者に対して様々な提案をし、保護者のできることから徐々にアプローチをしていた。そして、子どもが変わる姿を目の当たりに見せて特別支援教育についての保護者の関心を一気に高めさせて

いた。この点はA先生と対照的である。

B-4 学習支援員について

B先生に学習支援員に関して伺った。

I：サポーターに対して問題点はないですか。

B：問題がある学校もあるんですけど、うちの場合には問題はありません。

I：今、何故サポーターの問題がないのですか。

B：校長が条件を出して選んでいるんです。誰でも学生だったらいいのではなくて、条件をつけて例えば「男であること」、「教員を目指している者であること」、「特別支援の専門知識が詳しくなくても学ぼうとしている人」といった。だから今来ている方についても必ず去年まで記録を取ってもらいまして、それに対して何か質問があったら必ず答えるし、ここで書いて答えるだけではなくて、直接会った時に「こういう指導法をすればいい」という具体的な手立てをします。

B先生の学校では、校長が「男であること」など様々な条件をつけて学習支援員を受け入れていた。A先生の学校では、そのような条件は特になかった点に対照的である。さらに学習支援員に対しては、具体的な指導法も提示するなど、この点に関しては教育実習や介護実習的な側面が強いと考えられる。この点は、かなりシステムの的である。

V 考察

ここからは、まずA先生とB先生のインタビュー内容を比較検討し、次にそれに基づいて教師と学習支援員の関係を検討する。

1. 学習支援員が特別支援教育に関わった経緯について

特別支援教育が始められた経緯は、それぞれ異なっていたが、A-1でA先生

が「学校が独自に雇えるものではないし、予算の関係もあるし、そのための配置は、学習支援員の方が来てもらっている。予算上の都合もある」と発言していたように、両者の共通項目として予算の問題があった。そして、さらにB-1での「こんな風にやりたい（サポーターを取るなど）だと相談するとマイナスになるらしい。減点されるらしい。何か力がないと思われるのですかね」というB先生の発言から、その人員配置や増員には予算の問題だけではなくて校長の理解が不可欠であることなどが明らかとなった。本来は、もっと学習支援員が求められているにも拘らず、予算の都合や一部の学校では管理者である校長の無理解などもあって人員配置や増員が限られており、一般の教師はそのジレンマに悩んでいると考えられる。

2. 先生達の発達障害に関する専門的知識について

この点に関しては、特別支援教育に関する研修の有無という相違点があった。地域によって特別支援教育の取り組みに差が見られることは、好ましいこととは考えられない。また、いずれの学校においても特別支援教育に関する資格や技能を持った教師がほとんどいないということも問題の1つである。各学校において事情は異なるので、これを教師だけの問題として捉えることは不適切である。しかし、こうした一連の事情は、学習支援員の存在意義に大きく関係して来る。

学外から介入して来る学習支援員のほとんどは、大学生を中心としたボランティアである。そして彼らは大学において最新の発達障害に関する知識や教材作成などの経験を有している場合が多い。つまり、教師は勉強会や研修の機会などが限られているものの、学習支援員から学ぶことも可能なのである。A-4でA先生が「学生さん達が一生懸命に頑張って下さっている姿を見て、『あっ、こういうこともやってみよう』とか、そういう風に思ったださる先生達が多かった」と発言していたように、日常の業務で研修や勉強の機会が限られている現場の教師にとって、学習支援員は特別支援教育に関する「知識の宝庫」であるといえる。

3. 保護者対応について

A先生もB先生も保護者の意識を変容させることの困難性を認識していた。しかしながら両者の対応の仕方は異なっていた。例えばB先生の場合だと、B-3の「やっぱり何か成果を出さないと、親は変わらない。何か成果が見えた時にもっとやりたいと思うし、『ああこうやってやればできるんだ』と気づくところが大事」という発言に見られるように、保護者の気持ちを考えながら積極的に意識の変容を試みている。しかし、これがA先生の場合だと、例えばA-3で、保護者との連携の強化を筆者が促したのに対して、「難しいと思いますよ。実際問題。来れるならばいいんですけど、この時間でお仕事をされる人がほとんどなのと、なかなかやっぱり難しいんですよね。保護者会自体出席率があんまりよくない学校なので……」と発言しているとおり消極的であった。

この点に関しては、A-4での「親御さんもお子さんの方も認めた上で、伝えていく方がいいかなと思っているので」という発言から分かるように、A先生には意欲が元々欠けているということではない。こうしたA先生とB先生の相違は、長年の知識や経験の有無から来るものであると考えられる。しかし、インタビューの中でも触れられているように、筆者がA先生に示した具体例というのは、筆者が自主的に「連絡ノート」を通じて提案したところ、実際に保護者が補習参観に来られた事例なのである。保護者の意識を変容させることは、確かに「難しい」かも知れないが、その点にこそ学習支援員と教師が共に知恵を出し合う協働の場があるともいえる。

4. 学習支援員について

A-4の「ただまあ学校の中で、学校のスタンスがある中で学習支援がもちろん進んでいるので、そこを前提としているということを分かっているからいいなあ」という発言や、B-4の「校長が条件を出して選んでいるんです。誰でも学生だったらいいのではなくて、条件をつけて例えば『男であること』、『教員を目指している者であること』、『特別支援の専門知識が詳しくなくても学ぼうとしている人』といった」という発言からA先生の学校もB先生の学校も共に学校の方針に沿って支援活動することを学習支援員に求めていることが

分かる。この点は、公教育の立場からすればある意味において当然である。しかし、それだけではなくA-4の「学生さん達が一生懸命に頑張って下さっている姿を見て、『あっ、こういうこともやってみよう』とか、そういう風に思っ
て下さる先生達が多かった」というA先生の発言から、学習支援員はある程度
の自主性を尊重されていると考えられる。実際にA先生の学校で支援活動して
いた学習支援員の多くは、学習教材を自作し、学期ごとに指導報告書を作成し
て小学校に提出するなど主体的な活動をしていた。

こうした学習支援員に対する期待は、特別支援教育の進捗状況に由来するも
のだと考えられる。すなわちB先生は、ご自身で特別支援教育関連の学習教材
に関する著作を執筆するほどの専門家であった。また、前述したようにB先生
の学校自体も研修制度があるほど特別支援教育に対する取り組みが進んでいた。
これに対してA先生の場合、通常は児童生徒に教科指導を行わない養護教諭で
あり、その他の先生達も研修などを受けていないために特別支援教育に関する
知識や経験に乏しかった。そのために教育実習のように先生から指導をする
というよりも、むしろ大学で日常的に障害児教育や教材作成などを学んでいる学
習支援員の力をどうしても借りなければならないという事情があったわけであ
る。そのことが「あっ、こういうこともやってみよう」という意識の変容をも
たらしたのだと考えられる。

5. 教師と学習支援員の関係

ここでは、これまでのA先生とB先生の比較考察に基づきながら「教師と学
習支援員の関係」について論じる。しかし、その場合に注意をすべきことがあ
る。A先生とB先生は共に特別支援教育のコーディネーターであったが、前述
したとおり、経験や知識などにかなりの差があった。B先生のように特別支援
教育に関する著作を何冊も執筆され、しかもそれに関する資格や経験を持った
教師というのは全国的に見ても稀であると考えられる。つまり、一般論として
「教師と学習支援員の関係」を論じる場合は、A先生の事例を中心にの方が
適切である。したがってB先生の事例も参考にしつつ、A先生の事例を中心に
して論を進める。

前節までの考察から学習支援員の人員配置や増員には、予算や管理職の理解度などによって様々な制約があり、また現場の教師には特別支援教育に関する知識や技能が不十分であることなどが分かった。この点は、福地（2009）なども指摘しているとおりである。しかし、これに対して学生ボランティアなどを代表とする学習支援員は、大学などで最新の知識を学んでいた。その取り組みはA先生の学校でも見られたとおり、一部の教師が参考にしようと思うほどであった。つまりB先生の学校のようにかなり系統的に進んだところは別にして、一般の学校では、教師が好むと好まざるとに拘らず、学習支援員の存在がなければ、質的にも量的にも特別支援教育が成立しないのである。

しかしながら、一方で学習支援員は児童生徒の教科指導経験が一般的に不足していると考えられる。そのために教師にはそれを補完することが求められている。つまり教師と学習支援員は、特別支援教育に関して共に知識と経験を補い合うことが求められているのである。換言すれば、特別支援教育に関する限りでは、教師と学習支援員は自分が持つ知識や経験を共に相手に提供し、相互に学び合うことが求められる関係にあるといえる。これは、両者の関係を「協働のパートナー」として定義づけることが可能である。

可能性として両者の関係には、学習支援員に児童生徒を全て丸投げするといった関係が考えられる。また逆に教師と学習支援員との間が一方的で対話のない関係も考えられる。しかし、そのいずれの場合でも教師自身が学習支援員から学ぶことが何もないので、その学校における特別支援教育は発展しない。教師と学習支援員の協働の程度によっては、特別支援教育の成果にも大きな違いが生じる。協働があまり機能しない学校は、それが適切に機能している学校と比較して特別支援教育に対する取り組みが遅れるばかりである。

学校の方針や規律を守ることは、もちろん重要である。しかし、両者共に相手から互いに学ぼうという気持ちがないならば、この関係性は崩れてしまう。実効性のある特別支援教育は成立しない。知識と経験を共に補い合う必要のある両者の協働が上手く機能しないために成果がなかなか出ず、結局「障害児だから、できなくても仕方がない」ということになってしまう。つまりその学校の特別支援教育は形骸化してしまうのである。したがって、両者は常に対話を

することが求められている。「何故、現状はこうなのか」、「どうすれば、もっと子どもや保護者は変わるのか」などについて、知識と経験を寄せ合わせることによって、建設的で自由に意見交換をすることが求められている。両者は、決して一方的な関係であってはならない。

教師と学習支援員が協働するために必要とされるのは、「謙虚な心を持つということ」であると考えられる。A-4で、A先生が「学生さん達が一生懸命に頑張って下さっている姿を見て、『あっ、こういうこともやってみよう』とか、そういう風に思ったださる先生が多かった」と発言していたように、A先生の学校の先生達は、自分の心に垣根を作らず、協働者としての学生達の自主的な取り組みを見守りながら良いところを吸収していった。これが1つである。そして、もう1つ忘れてはならないのは、相手に心の垣根を作らせないということである。この点に関しては、B-3でB先生が「親御さんって、やっぱりこれをしなさいといっても難しいから、『こんな選択肢がありますよ』とか、いくつか相当な数の選択肢を親に提示した」と発言していたように、B先生は保護者に心の垣根を作らせなかった。そして最初は特別支援教育に対して関心の低かった保護者の心を変容させて最後には協働することに成功したのである。つまり、心の垣根は自分自身で作ってしまうこともあるが、自分の言動によって相手の心の中に作らせてしまう場合もあるのである。このように謙虚な心を持たないと教師と学習支援員の場合に限らず、協働というものは結局成り立たないのである。

協働する者同士が、半年、あるいは1年という比較的長いスパンの中で、学校のルールを守りながら共に学び合う謙虚な心を持つことが、特別支援教育の成否を決める鍵である。学外から介入して来る学習支援員の多くは、教師の負担を軽減するために来ているのではなく、支援を必要としながらもそれを十分に享受できずにいる子ども達に手を差し伸べるために来ている。そのことを踏まえて、教師は学習支援員に子どもの指導を丸投げすることや、学習支援員との対話を拒むようなことを慎まなければならない。また学習支援員は、子ども達と接する機会を学校が提供してくれたことに感謝して現場を学ばなければならない。特別支援教育を通じて、発達障害児だけではなく、教師と学習支援員

同士が共に学び、良い意味で刺激し合い、人間そして教育者として大きく成長できるような関係を築きたいものである。

VI 結論

本研究では、コーディネーター2名にインタビューをすることによって教師と学習支援員の関係を検討した。そして、そこから両者は知識と経験を補完し合うことが求められる協働の関係にあるということが分かった。しかし、本研究にはいくつかの問題点が存在している。まず、第一に調査対象者がわずか2名であることがあげられる。さらにインタビューの時間も決して十分であるとはいえないであろう。またB先生のインタビュー内容に関しては、原稿内容の確認をしていただいた際に削除、修正依頼がA先生よりも多かったため、若干バランスが不均衡になってしまった。しかし、それは研究倫理上当前の措置である。こうした時間的やサンプル数の不十分なことが本研究における主な問題点である。しかし、日常の業務に取り組んでおられる先生方の負担を考えた。

したがって今後の課題としては、本研究によって得られた結論の普遍妥当性を検証すべく別の調査対象者にインタビューしたり、その数を増やしたり、研究方法も別の角度から検討してみるなどの工夫が求められるであろう。だが、わずかな時間でも本研究の調査に先生方が協力して下さったことは、非常に幸運であった。日々の業務でご多忙にもかかわらず快く本研究の調査にご協力いただいたお二人の先生方に記して謝意を表したい。

文献

福地景子（2009）．公立小学校・通常学級における特別支援教育の推進に向けて－教育的支援を必要とする児童の実態調査から－ 早稲田大学大学院教育学研究科紀要（別冊） 17号－2 99－108．

文部科学省 「特別支援教育の推進について（通知）」（2010年1月25日）

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm

中上英和・桂川泰典・大平将仁・菅野 純（2008）．中学校および小学校の特別支援教育における「協働」を考える－特別支援活動をする大学生をサポートするために－

- 日本教育心理学会 第50回総会発表論文集 708.
- 長澤正樹 (2005). 特別支援教育を推進するための親のパートナーシップの在り方－小学校における親の学習支援ボランティアの実践と課題－ 新潟大学教育人間科学部紀要 第8巻 第1号 1－6.
- 小方朋子・長谷川絵里 (2008). 特別支援教育体制推進事業「学生支援員」の有効な活動のあり方について 香川大学教育実践総合研究 17 87－93.
- 斎藤富由起・小野 淳・井手絵美 (2008). 特別支援教育における小学校教員の発達障がい理解と支援希求に関する半構造化面接－AD/HDの理解と対応を中心に－ 千里金蘭大学紀要 83－97.
- 佐藤郁哉 (2002). フィールドワークの技法 問いを育てる, 仮説をきたえる 新曜社.
- 寺田容子・秋元雅仁 (2008). 特別支援教育体制における小・中学校と大学生との連携に関する考察 障害児教育実践センター研究紀要 第5・6号 13－24.
- 戸ヶ崎泰子・酒井裕市・溝邊由美子 (2008). 小中学校の特別支援教育における学生支援員活用の試み 宮崎大学教育文化学部紀要 教育科学 第19号 135－146.

行動化とパーソナリティおよび防衛機制

加 地 雄 一

1. はじめに

Fear is often worse than the danger itself. (案ずるより産むが易し)

Out of temper, out of money. (短期は損気)

これら冒頭に示した諺が表しているように、私たちは「あれこれ心配するよりも、実際にやってみたら簡単であった」ということを経験する一方で、「短気を起こして安易に行動した結果、損をしてしまった」ということも経験する。こうした逆説的な現象を素朴に考えてみると、実際に実行に移すより、不安や心配を抱えておくことの方がつらく、そのつらさに耐えかねて安易に実行してしまうと、新たな問題を発生させてしまう（損をする）、というように考えられる。このような素朴理論を出発点として、本論文では「行動化 (acting out)」をテーマに、パーソナリティや防衛機制等との関係について論じ、実際に調査を行って検討する。なお、ここで言うところの「行動化」は、精神分析的治療の中でのみ使用される狭義の意味に限定せず、葛藤を外在化する行動一般を指す広義の意味で扱うこととする。

2. 行動化の定義と分類

行動化はFreud, S. が最初に用いた概念であり、「精神分析など言語化を基礎とする心理治療において、記憶や態度や葛藤が、言葉によらずに行動で表現されること」（川端，2004）と定義されている。

行動化の概念には変遷が見られるが、西園（1979）は行動化の概念の発達を

次の3つに整理した。

1. Freud, S. の理論 患者は本来、言葉による想起ではなく行動で再現（行動化）しようとする衝動を持っている。このような行動化は、面接場面における治療者－患者関係だけでなく、現実生活にも転移される。これらを精神的な水準で操作するのが精神分析である。したがって、治療終結までは現実生活で重要な決定や行動化を促すことは避けるべきであると考えられている。

2. Fenichel, O. の理論 行動化には2つの種類があるとされる。1つは治療場面とは関係なく生じるもので、いわゆる「行動に走りがちの人」に起こるパーソナリティ由来の行動化である。もう1つは、精神分析的治療と関係して起こる転移の一様式としての行動化である。

3. Greenacre, P. の研究を中心にした発展 行動化は、前言語的な発達段階における障害によって生じるコミュニケーションの一形態であるとされる。

西園（1979）は以上のような行動化の概念発達を踏まえ、治療状況とパーソナリティの面から行動化の理解が進んだとしている。行動化には治療関係に由来するものだけでなく、パーソナリティに由来するものがあると考えられるため、次にパーソナリティとの関連で行動化について考えてみたい。

3. 行動化とパーソナリティ

行動化と密接に関連があるパーソナリティとして、境界性パーソナリティ障害（Borderline Personality Disorder: BPD）が挙げられる。BPDは、見捨てられることへの不安や感情の起伏の激しさ、リストカットなどの自傷行為がみられることを特徴としているため、行動化と密接に関連があるパーソナリティと言える。

行動化とBPDについて検討するにあたり、Kernberg, O. F. (e.g., 1981) の人格構造論を参考にしたい。Kernberg (1981) は神経症、境界例、精神病をTable 1 のようにまとめた。「同一性統合度」については（Table 1 上段）、境界例は精神病のように自他の境界は不鮮明ではないが、神経症のように同一性が統一されているわけではないとされる。「防衛操作」については（Table 1

Table 1 人格構造の差異

	神経症	境界例	精神病
同一性統合度	自他境界は鮮明。		自他境界は不鮮明。 妄想的同一性あり。
	統合同一性： 自他の矛盾するイメージは総合的概念の中で統合される。	同一性拡散： 自他の矛盾するイメージは統合されず、分離されたまま残存。	
防衛操作	抑圧と高次の防衛： 反動形成，隔離，取り消し，合理化，知性化。	主に分裂（splitting）と低次の防衛： 原始的理想化，投影的同一視，否認，万能感，卑下。	
	防衛は本人を内的葛藤から守る。		防衛は本人を乖離， 自他融合から守る。 解釈は退行を招く。
現実吟味	現実吟味能力は維持されている。		現実吟味能力は欠如。
	自己評価や他者評価の能力は現実的で、深い。	現実と感覚との関係が変転する。	

Note. 前田（1985）のKernberg（1981）の邦訳を改変して引用

中段），境界例は神経症のように抑圧を中心とした高次の防衛機制を使うことができず，分裂（splitting）を中心とした低次の防衛機制を使う点では精神病と同じであるが，防衛が内的葛藤から本人を守る点では神経症と同じであるとされる。「現実吟味」については（Table 1 下段），境界例は神経症と同様に現実吟味能力は保たれているが，精神病のように現実と感覚が変転するとされる。

行動化はTable 1 中段の「防衛操作」と特に関連があると思われる。そこで，神経症，境界例，精神病をそれぞれ代表する精神疾患として，うつ病，BPD，統合失調症を取り上げ，防衛機制との観点から考えてみたいが，まず次で各精神疾患の相違点と共通点について確認しておく。

4. 各精神疾患の相違点と共通点

うつ病, BPD, 統合失調症の相違点

Gandolfo et al. (1991) はBPDと統合失調症, うつ病の鑑別についてMMPIのプロフィールをもとに検討した。DSM-IIIの基準に基づき237名の精神科入院患者のMMPIプロフィールが選ばれた。平均得点と判別分析の結果, BPDは疎外 (alienation), 反抗 (rebelliousness), 非典型的な思考内容・過程 (atypical thought content and/or process), 風変わりな行動 (eccentric behavior) に特徴づけられる広範な精神病理学的スペクトラムを持っていることが示された。彼らによれば, 統合失調症患者は思考障害と精神病様表明 (psychotic-like manifestation) があるという点がBPDと異なっており, うつ病患者はBPDや統合失調症のような極端な特徴は示さなかったという。

また, Burgess (1991) は自傷についてBPD, 大うつ病, 慢性妄想性統合失調症のある64名の成人を対象に検討した。対象者は急性うつ, 慢性うつ, 自傷行為, 認知神経科学的な欠損について評定された。BPD患者は他のグループに比べて自傷行為, 慢性うつをより示した。自傷と急性, 慢性うつとの相関はどのグループでも見られなかった。しかし, 自傷はBPDと統合失調症グループにおける認知神経科学的欠損と相関を示した。彼らはこれらの結果については, BPDと統合失調症における精神病的思考についての認知神経科学的モデルの文脈から説明可能であるとした。

Gandolfo et al. (1991) とBurgess (1991) の研究から, BPDと統合失調症はある種のスペクトラムの中で捉えることができ, 統合失調症は特に思考障害がある点がBPDとは異なるということが示唆される。これに対し, うつ病はBPD, 統合失調症ほどMMPIプロフィールや自傷行為について極端な症状を示さないと考えられる。

うつ病, BPD, 統合失調症の共通点

こうした相違点が見られる一方で, 共通点を見出している研究もある。Schatzberg & Cole (1981) によれば, ベンゾジアゼピンはうつ病, BPD, 統合失調症の不安症状に共通して奏効するという。このことから, これらの精神

疾患には不安に関する共通した神経基盤があると推察される。

コモビディティと複合効果

Wilson et al. (2007) は、BPDと双極II型障害の鑑別および大うつ病性障害 (major depressive disorder: MDD) との違いについて検討するため、気分障害を伴うBPDと伴わないBPDについて、うつ病の重症度 (depression severity) と衝動性 (impulsiveness), 敵意 (hostility) を比較した。173名の患者をDSM-IVに基づいて、①BPDを伴うMDD, ②II軸診断外のMDD, ③BPDを伴う双極II型障害, ④II軸診断外の双極II型障害に分類した。うつについてはハミルトンうつ病評価尺度 (Hamilton Rating Scale for Depression: HAM-D) とベックうつ評価尺度 (Beck Depression Inventory: BDI) によってアセスメントされた。衝動性はバラット衝動性尺度 (Barratt Impulsiveness Scale: BIS) により、敵意はバス・ダーキー敵意質問紙 (Buss-Durkee Hostility Inventory) によってアセスメントされた。I軸診断とは独立に、BPD患者は衝動性と敵意が有意に高水準であった。BPDとは独立に、双極II型障害患者はMDD患者より有意な意図的衝動性を示した。これに対し、I軸診断とは独立に、BPD患者はBPDを伴わない患者より有意な非意図的衝動性を示した。運動的衝動性 (motor impulsiveness) はI軸診断、II軸診断についての主効果が有意であった。BPDを伴う双極II型群の諸得点が最も高かったことはコモビディティの複合効果を示唆するものである。HAM-Dの測定ではうつ病の重症度に有意な差は見られなかったが、BDIの測定ではI軸診断とは独立にBPD群のうつ病が有意に重度であった。BPD群はHAM-Dの認知要因と不安要因が有意に高かった。これらの結果はBPDには双極II型障害とは異なる特徴があることを示唆するものである。そして、両障害とも衝動性が重要な側面を持ち、併存BPDを伴う双極II型には複合効果があることも示唆される。

5. 防衛機制

防衛機制とは

これまで述べてきた精神疾患と防衛機制との関連を検討する前に、防衛機制

について本論文で踏まえておくべき点について、ここで笠井（1999）を参考にして述べておきたい。

防衛機制とは、「不安や抑うつ、罪悪感、恥などのような不快な感情の体験を弱めたり、避けることによって心理的安定を保つために用いられるさまざまな心理的作用」（笠井，1999）である。苦痛な感情を引き起こすような受け入れがたい観念や感情を受け流すために無意識的にとる心理過程をFreud, S. が「防衛」という用語で1894年に始めて記述して以来、さまざまな種類の防衛機制が精神分析学者たちによって検討されてきた。Freud, A. が初めて「防衛機制」という用語のもとに、抑圧、退行、反動形成、置き換え、投影、隔離、打ち消し、否認、自己への向けかえ、逆転をあげた。また、Klein, M. は子どもの治療から、分裂（splitting）や投影同一化、否認、理想化といった原始的防衛機制を明らかにした。

なお、DSM-IVでは防衛機制が階層レベルで分類されており、精神疾患と防衛機制との関係を検討する際に有用であるため、Table 2に紹介しておく。

Table 2 防衛機能スケール

水準	防衛機制
高適応的	愛他主義，ユーモア，昇華，抑制
精神的抑制	置き換え，乖離，知性化，分離 (isolation)，抑圧，打消し
イメージの歪み小	脱価値化，理想化，万能感
現実否認	否認，投影，合理化
イメージの歪み大	自閉的空想，投影同一化，分裂 (splitting)
行為	行動化，無気力の引きこもり，消極的攻撃性
防衛機制不全	(妄想性) 投影，(精神病的) 否認，(精神病的) 歪曲

Note. DSM-IV付録Bを翻案して引用

防衛機制の現代的意味

防衛機制という概念は長年の間アカデミックな心理学からは拒絶されていたにも関わらず、近年の実証的研究は新たな関心の対象を生み出している（Cramer，2000）。例えば、認知心理学は防衛に不可欠な無意識的な心理プロ

セス（潜在記憶など）の存在を確証してきた。

防衛機制の測定：DSQ 40

防衛機制はDSQ 40（Defense Style Questionnaire 40）によって測定することができる。DSQ 40とは、Andrews et al.（1993）が開発した防衛機制を測る自己記入式の質問紙である。全40項目からなり、20種類の防衛機制に対して2項目ずつ割り当てられている。項目内容がどの程度自分にあてはまるか、9件法（1～9点）で回答を求める。20の防衛機制は、内容的妥当性の検討の結果によって、①未成熟な防衛機制、②神経症的な防衛機制、③成熟した防衛機制の3種類に分類されている。

①未成熟な防衛は、投影（e.g.,「人に利用されることが多い」）、受動攻撃（e.g.,「たとえどれだけ不平を言っても、けっして満足のいくような回答は得られない」）、行動化（e.g.,「傷つけられると、あからさまに攻撃的になる」）、隔離（e.g.,「しばしば自分の感情を見せないと人から言われる」）、価値下げ（e.g.,「うぬばれていて人の鼻をへし折る能力は私の誇りだ」）、自閉的空想（e.g.,「実生活より空想上で満足を得ることが多い」）、否認（e.g.,「私は何も恐れない」）、置き換え（e.g.,「落ち込んでいたり不安な時には、食べることで気分が良くなる」）、解離（e.g.,「自分がまるで不死身であるかのように危険を無視する」）、分裂（e.g.,「ある時には自分が天使であると思い、ある時には悪魔であると思う」）、合理化（e.g.,「やる事には何でも、正当な理由を見つけることができる」）、身体化（e.g.,「物事がうまくいかない時には体の具合が悪くなる」）の12の防衛機制から構成される。

②神経症的な防衛には、打ち消し（e.g.,「自分の権利のために戦った後で、その主張について謝る傾向がある」）、エセ愛他主義（e.g.,「私は他人を助けることで満足を得る。もし助ける機会を取り上げられたら、気分が沈むだろう」）、理想化（e.g.,「知っている誰かが自分の守り神のようだといつも感じている」）、反動形成（e.g.,「当然怒りを感じるべき人に対して、自分がとても親切であることにしばしば気がつく」）の4つの防衛機制が含まれる。

③成熟した防衛は、昇華（e.g.,「手近な仕事に集中することで、気分が沈んだり不安になったりすることを避けられる」）、ユーモア（e.g.,「苦しい状況で

も、そのおもしろい側面を見つけることができる」)、予測 (e.g., 「困難な状況に出会うことが分かった時は、その内容を予測して対策を立てる」)、抑制 (e.g., 「自分の活動の妨げになるような感情を私は抑え続けることができる」) の4つの防衛機制から構成される。

このDSQ 40は中西 (1998) によって邦訳されている。

6. 各精神疾患と防衛機制

統合失調症と防衛機制

Cichocki (2008) は55名の精神病患者 (ほとんどが統合失調症患者) を対象に、デイ・トリートメント・センター (Day Treatment Center: DTC) での治療で生じる精神病理学的状態と防衛機制の変化を検討した。DTCにおいて患者は薬物療法や個別のケアとは別に集中的な心理社会的治療プログラムに参加した。事前事後テスト計画を実施したが、最初のテストはDTCに入ってから2週間後に実施し、事後テストは治療の最終週 (平均入院期間3ヶ月) に実施した。精神病理学的状態はPANSS (Positive and Negative Syndrome Scale) によって測定し、防衛機制はDSQ 40によって測定した。その結果、精神病理学的状態と防衛機制の両方において有意な変化が見られた。精神病理学的状態の変化はPANSSの全ての下位尺度 (positive, negativeおよびglobal) において見られた。防衛機制の変化は成熟要因と2つの未熟な防衛機制 (自閉的空想と置き換え) で見られた。防衛機制の変化は精神病理学的状態の変化に影響を及ぼさなかった。このことは、精神病理学的状態 (DSM IVのAxis I) と防衛機制 (DSM IVのAxis II) が部分的に独立していることを意味する。治療の過程で生じる変化を理解するのに防衛機制は有用であり、DSQ40は防衛機制の意識的な成分を測定するのに実用的な道具であると言える。

うつ病と防衛機制

Corruble et al. (2003) は、うつ病患者77名を対象に防衛機制と衝動性、自殺企図の関連について質問紙や評価尺度を用いて検討した。その結果、衝動性は未熟な防衛機制と正の相関があり、成熟した防衛機制と負の相関があった。

また、自殺企図の回数は衝動性だけでなく、未熟な防衛機制とも相関を示した。これらの相関に関与していた防衛機制は、打ち消し（undoing）、投影（projection）、受動攻撃性（passive aggression）、行動化（acting out）、分裂（splitting）、身体化（somatization）であった。これらの結果から彼らは、衝動性だけでなく防衛機制も自殺企図者の特性に関連があるとした。

Blaya et al. (2006) は大うつ病性障害を含む数種類の精神疾患を対象に防衛機制の違いについて検討した。対象は、①大うつ病性障害（major depressive disorder: MDD）、②社会不安障害（social anxiety disorder: SAD）、③パニック障害（panic disorder: PD）、④強迫性障害（obsessive-compulsive disorder: OCD）の4種類の精神疾患であった。これに統制群を加えた全対象者にDSQ 40を実施した。統制群は神経症的防衛機制が精神疾患群（SAD群を除く）よりも有意に低かった。また、統制群は未熟な防衛機制が全ての精神疾患群よりも有意に低かった。さらに、MDD群は未熟な防衛機制がPD群、OCD群よりも有意に高かった。判別分析の結果、各防衛機制との関連では、MDD群は投影に、PD群は昇華（sublimation）に、OCD群は行動化に特徴づけられていることが示された。これらのことから、大うつ病性障害は他の精神疾患と比べても統制群とは異なる防衛機制が働いていること（特に、神経症的防衛機制と未熟な防衛機制が働きやすいこと）が示唆される。

BPDと防衛機制

Devens & Erickson (1998) は入院患者55名を対象に各パーソナリティ障害と防衛機制の関係を調べた。防衛要因がどのパーソナリティ障害を予測するかを査定した結果、未熟な防衛機制がボーダーライン症状と最も強い関連を示した。このことは、他のパーソナリティ障害に比べてボーダーライン・パーソナリティ障害（BPD）が防衛機制と密接な関係があることを示す。

7. 調査

以上、行動化を理解するために、Kernberg, O. F. の人格構造論における防衛操作（Table 1）を参考に、各精神疾患と防衛操作との関係について見てき

た。次に、調査を行い、各精神疾患と防衛操作との関係について検討する。

目的

各精神疾患と防衛操作との関係について検討することを目的とする。ここでは、健常者を対象に、境界性人格傾向、統合失調型傾向、抑うつ傾向と防衛機制との関連を質問紙調査によって検討する。また、行動化に関連した尺度として、行動制御（行動制御と行動賦活）についての尺度も質問紙に含める。

方法

参加者 都内私立大学に通う大学生59名（男性3名、女性56名、平均年齢19.1歳、範囲18～26歳）。回答に不備があった者はこの中に含めなかった。

手続き 筆者が担当する大学の講義時間内に質問紙を配布・回収した。回答は自由参加であり、講義の成績とは無関連であることを参加者に説明した。

質問紙の構成 境界性人格傾向 ミロン臨床多軸目録-II境界性スケール短縮版（以下、BS（Borderline Scale）とする）（井沢ほか、1995）を用いた。倫理的な配慮から、全17項目のうち、自殺に関する2項目を除く15項目を使用した。「はい」（0点）、「いいえ」（1点）の2件法で、得点が高いほど境界性人格傾向が高いことを表す。

統合失調型傾向 日本語版Schizotypal Personality Questionnaire Brief（以下、SPQ-Bとする）（伊藤ほか、2008）を用いた。これは、「はい」（0点）、「いいえ」（1点）の2件法で、得点が高いほど統合失調型傾向が高いことを表す。

抑うつ傾向 自己評価式抑うつ性尺度（Self-rating Depression Scale: SDS）（福田・小林、1973）を用いた。倫理的な配慮から、20項目のうち、性欲に関する1項目、自殺に関する1項目を除く18項目を使用した。1～4点の4件法であり、得点が高いほど抑うつ傾向が高いことを表す。なお、2、5、10、11、13、15、16、17、18の項目は逆転項目である。

防衛機制 DSQ 40日本語版（中西、1998）を用いた。DSQ 40については既に述べたとおりである。日本語版は42項目からなるが、追加された2項目は虚偽検知項目である。未熟な防衛に関する項目24項目、神経症的な防衛に関する項目8項目、成熟した防衛に関する項目8項目であり、1～9点の9件法

である。ここでは、得点の高さを各防衛のとられやすさの指標とした。

行動制御 行動抑制系・行動賦活系（Behavioral Inhibition System: BIS / Behavioral Activation System: BAS）尺度日本語版（以下、BIS/BASとする）（高橋ほか，2007）を用いた。BISは、罰の信号や欲求不満を引き起こすような無報酬の信号，新奇性の条件刺激を受けて活性化される動機づけシステムで，潜在的な脅威刺激やその予期に際して注意を喚起し，自らの行動を抑制するように作用する。一方BASは，報酬や罰の不在を知らせる条件刺激を受けて活性化される動機づけシステムで，目標の達成に向けて，行動を解発する機能を担うとされる。全20項目のうち1，6，10，13，15，18，20の7項目がBIS尺度であり，2，3，4，5，7，8，9，11，12，14，16，17，19の13項目はBAS尺度である。1～4点の4件法であるが，BIS尺度に含まれる2項目（1，18）は逆転項目である。

結果と考察

各尺度の平均得点をTable 3 に示した。厳密には精神疾患群を設けて比較することが必要であるが，一般の大学生の平均点は取りうる値の平均（期待値）よりも下回っており，一般の大学生の健常さが示されていると言える。成熟した防衛については5点で，期待値5点と同じ得点である。行動抑制を表すBISの得点3.21点が，期待値2.5点より高い反面，行動賦活系（BAS）の得点3.01点も期待値2.50点より高かった。これは大学生の行動力の高さを表していると言

Table 3 各尺度の平均得点

	各尺度	平均点	取りうる値	期待値
BS		0.22	0～1	0.50
SPQ-B		0.38	0～1	0.50
SDS		2.17	1～4	2.50
DSQ	未熟な防衛	4.09	1～9	5.00
	神経症的な防衛	4.60	1～9	5.00
	成熟した防衛	5.00	1～9	5.00
BIS / BAS	BIS	3.21	1～4	2.50
	BAS	3.01	1～4	2.50

えるのかもしれない。

次に、各尺度間の相関係数（Pearsonの積率相関係数）をTable 4 に示した。それぞれ、境界性傾向、統合失調型傾向、抑うつ傾向を表しているBS, SPQ-B, SDSの得点間に有意な相関が見られたことは、これらの各傾向に関連があることを示す。このことは、BPD、統合失調症、うつ病には不安という共通の要素があることを示唆するSchatzberg & Cole (1981) と一致する。

そして、これら3つの精神疾患傾向は未熟な防衛と有意な相関を示した。特に、統合失調型傾向（SPQ-B）は神経症的な防衛とも有意な相関を示した。本研究では、神経症を代表する疾患として抑うつを取り上げたので、神経症的な防衛がSDSではなくSPQ-Bと相関を示したことは予測と反するものである。今後は、神経症的な防衛が何を表しているのかについて、より詳細に検討する必要がある。

行動抑制（BIS）は3つの精神疾患傾向と有意な相関を示したが、行動賦活（BAS）は境界型人格傾向（BS）とのみ有意な相関を示した。境界型人格傾向は行動抑制と行動賦活の両方があるために、そのアンビバレントな状況に耐え切れず、極端な行動に走ると考えられる。また、行動賦活（BAS）は未熟な防衛とも有意な相関を示した。行動賦活を行動化の動因と考えれば、行動化のしやすさはやはり未熟な防衛と関連があると言えよう。

Table 4 各尺度間の相関係数

		BS	SPQ-B	SDS	DSQ			BIS/BAS	
					未熟	神経	成熟	BIS	BAS
	BS	—							
	SPQ-B	0.53**	—						
	SDS	0.46**	0.54**	—					
	未熟	0.59**	0.48**	0.34**	—				
DSQ	神経	0.19	0.26*	0.20	0.21	—			
	成熟	-0.14	-0.10	-0.23	0.15	0.24	—		
BIS/	BIS	0.31*	0.34**	0.44**	0.09	0.22	-0.11	—	
BAS	BAS	0.46**	0.22	0.04	0.46**	0.19	0.15	0.13	—

Note. **は1%水準で有意, *は5%水準で有意であることを表す。

8. まとめと今後の展望

大学生を対象にした質問紙を用いた調査から、①境界型人格傾向、統合失調型傾向、抑うつ傾向には関連があること、②これらの傾向は未熟な防衛と関連があること、③境界型人格傾向は行動抑制と行動賦活の両方に関連があることが示された。

防衛機制については①未熟な防衛、②神経症的な防衛、③成熟した防衛の3つの関連からしか検討できなかったが、DSQは20の具体的な防衛機制についても検討可能な尺度であるため、今後はより詳細な検討を行う必要がある。

本研究では、神経症を代表する疾患としてうつ病を取り上げたが、不安障害のほうが適切であるかもしれない。この点についても、今後の検討課題の一つである。

行動化と関連のある心理的プロセスとして、防衛機制のほかにコーピングも挙げられる。Cramer（1998）はコーピングと防衛機制の違いをTable 5 のように整理している。彼によれば、コーピングと防衛機制の決定的な違いは意識的かどうか、意図的に使われるかどうかにあるとされる。今後コーピングについても取り上げることで、意識的－無意識的、意図的－非意図的という枠組みで行動化を捉えることができると考えられる。

Table 5 コーピングと防衛機制の違い

特徴		違い
コーピング	防衛機制	
意識的	無意識的	決定的
意図的に使われる	非意図的に使われる	決定的
状況的	属性的	決定的な違いはないが、少しの強勢がある
非階層的	階層的	決定的な違いはないが、少しの強勢がある
健全さと関係がある	病理学と関係がある	自己報告と文脈が統制された場合は、違いがない

Note. Cramer（1998）より翻案して引用

引用文献

- Andrews, G., Singh, M., & Bond, M. (1993). The defense style questionnaire. *The Journal of Nervous and Mental Disease*, 181, 246-256.
- Blaya, C., Dornelles, M., Blaya, R., Kipper, L., Heldt, E., Isolani, L., Bond, M., & Manfro, G. G. (2006). Os mecanismos de defesa se modificam de acordo com o transtorno psiquiátrico? (Do defense mechanisms vary according to the psychiatric disorder?) *Revista Brasileira de Psiquiatria*, 28, 179-183.
- Burgess, J. W. (1991). Relationship of depression and cognitive impairment to self-injury in borderline personality disorder, major depression, and schizophrenia. *Psychiatry Research*, 38, 77-87.
- Cichocki, L. (2008). Zmiana mechanizmów obronnych ego u pacjentów z zaburzeniami psychotycznymi w trakcie terapii na oddziale dziennym (Changes in defense mechanisms resulting from a Day Treatment Center therapy in persons suffering from psychotic disorders). *Psychiatria polska*, 42, 47-57.
- Corruble, E., Hatem, N., Damy, C., Falissard, B., Guelfi, J. D., Reynaud, M., & Hardy, P. (2003). Defense styles, impulsivity and suicide attempts in major depression. *Psychopathology*, 36, 279-284.
- Cramer, P. (1998). Coping and Defense Mechanisms: What's the Difference? *Journal of Personality*, 66, 919-946.
- Cramer, P. (2000). Defense mechanisms in psychology today: Further processes for adaptation. *American Psychologist*, 55, 637-646.
- Devens, M., & Erickson, M. T. (1998). The relationship between defense styles and personality disorders. *Journal of Personality Disorders*, 12, 86-93.
- 福田一彦・小林重雄 (1973). 自己評価式抑うつ性尺度の研究 精神神経学雑誌, 75, 673-679.
- Gandolfo, R. L., Templer, D. I., Cappelletty, G. G., & Cannon, W. G. (1991). Borderline, depressive, and schizophrenic discrimination by MMPI. *Journal of Clinical Psychology*, 47, 783-789.
- 伊藤慎也・大部聡子・太田深秀・高尾哲也・坂本真士 (2008). 日本語版Schizotypal Personality Questionnaire Briefの信頼性・妥当性の検討 日本社会精神医学会雑誌, 17, 168-176.
- 井沢功一朗・大野裕・浅井昌弘・小此木啓吾 (1995). ミロン臨床多軸目録-II境界性スケール短縮版の構成とその妥当性・信頼性の検証 季刊精神科診断学, 6, 473-483.
- 笠井仁 (1999). 防衛機制 中島義明・安藤清志・子安増生・坂野雄二・繁樹算男・立花政夫・箱田裕司 (編) 心理学辞典 有斐閣, pp.792-793.

- 川端直人 (2004). 行動化 氏原寛・亀口憲治・成田善弘・東山紘久・山中康裕 (編) 心理臨床大事典 (改訂版) 培風館, pp.236-238.
- Kernberg, O. F. (1981). Structural interviewing. *Psychiatric Clinics of North America*, 4, 169-195.
- 前田重治 (1985). 図説臨床精神分析学 誠信書房
- 中西公一郎 (1998). The Defense Style Questionnaire日本語版 (DSQ42) - 日本での防衛機制研究のために - 慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要, 47, 27-33.
- 西園昌久 (1979). 行動化について 精神分析研究, 23, 59-70.
- Schatzberg, A. F., & Cole, J. O. (1981). Benzodiazepines in the treatment of depressive, borderline personality, and schizophrenic disorders. *British Journal of Clinical Pharmacology*, 11(Suppl 1), 17S-22S.
- 高橋雄介・山形伸二・木島伸彦・繁榊算男・大野裕・安藤寿康 (2007). Grayの気質モデル：BIS/BAS尺度日本語版の作成と双生児法による行動遺伝学的検討 パーソナリティ研究, 15, 276-289.
- Wilson, S. T., Stanley, B., Oquendo, M. A., Goldberg, P., Zalsman, G., & Mann, J. J. (2007). Comparing impulsiveness, hostility, and depression in borderline personality disorder and bipolar II disorder. *The Journal of Clinical Psychiatry*, 68, 1533-1539.

インバウンドの宿泊産業への影響

下 田 将 文

はじめに インバウンド昨今の流れ (Inbound Tourism)

第二次世界大戦の終了後、わが国は、外貨獲得のために訪日外人観光客の誘引を熱心に続けており、JNTO (Japan National Tourist Organization = 国際観光振興機構) を牽引車として、海外諸国に働きかけをしている。かつては欧米諸国への宣伝が中心であった行政やJNTOの動きとは、関連が少ないと考えられる次元で、1979年台湾からの訪日観光の解禁を皮切りとして、特にアジア地域からの訪日観光客が目立ち始め、香港、シンガポール、韓国などが続き、次いで中国の訪日観光が2000年12月解禁となり、現在では、「インバウンド」といえば、入込み客数では最多の中国人を筆頭とするアジア地域からの訪日観光客を指すようになっている。

従って、現在のインバウンドは、「第二の開国」ともいえる時代となっている。それらの実態を把握し、検証して更なる飛躍をするために、行政及び旅行関連業界は何をなすべきかを思考する。

1. 訪日外国人客

宿泊産業において、需要を上回る宿泊施設の現状より、国内在住者のみの需要には限界があり、おのずと海外からの訪日外国人客の誘致が必要であり、特に即効薬的ともいえるアジア地区からの訪日観光団体の実態に触れ、今後の対策などを考える。現在までのアジアからのインバウンドは、日本側の努力もさることながら、大半は、収入に余裕の出た、アジアの人々の旅行のディスティネーションとして、近場で文化水準の高い国として、アジアの人々の方から

選だ、いわば受動的、極言すればタナボタともいえるビジネスといっても過言でないであろう。

いわば、上記の日本側の働きによるものと、胸をはって誇れるようなものではなく、他力本願的であり、先方さんの方から、一方的に訪日をしてきていると思われる。

1) 訪日観光団体の主な流れ

現在の旅行関連業界では、インバウンドといえ、即、GIT (Group Inclusive Tour) 団体旅行を意味している。勿論、アジアの富裕層をターゲットとする、個人旅行者・FIT (Foreign Independent Tour又はFree Individual Tourist) を誘引したいのは当然の要望であろうが、まだまだ市場としては成熟していないといえる。

当初のアジアからのインバウンドは、手探り状態であり、ルートも欧米団体同様に、京都、奈良、鎌倉、日光などの古都・名所旧跡を中心としたものであったが、参加客の要望により、現在の大都市でのショッピングを中心にして、温泉入湯、富士山周遊との流れとなっている。

2) アジアからの訪日観光客の興味の深堀

1980年代の半ばまで、国内の観光業界では、日本の風土・文化などの観光資源は、全くの異文化世界に居住している「欧米人好みと」考えられていた、従って古都等の古いもの、史跡等のどちらかと言えば、知識欲を満足させるべき観光を受け入れ側が想定をしていた。

それらの想定が、上述のようにアジアからの参加客の要望中心とはいえ、表現が適切とはいえないが、即物的ともいえる、イージーゴーイング的な観光が主力になってきたのであろうか、この疑問を明解にしない限り、現在のインバウンドの流れは、近い将来に飽きられ、限界に達するように思われる。

3) 企画・主催者側の思いこみ

上述のように、現在のいわゆる「インバウンド」は、当初、日本国内でツア

ーを企画した「ランドオペレーター」とアジア各地で参加を募集するホールセラー（Whole Seller）及び各種のオーガナイザー（Tour Organizer）とリテ일러（Retailer）及び参加客の知識・意識の乖離にある。

日本国内の日本人を対象とする観光業界は、第二次世界大戦以降、いわゆる「戦後」は、教育水準のレベルアップ、マスメディアの発展などにより、旅行参加者の意識も、古都・社寺等の歴史遺産への理解、自然への回帰的憧憬、江戸・明治時代の街並み・生活等への興味・体験などどちらかと言えば知的な観光を欲する層が着実に増えている。

インバウンドの日本国内における企画者は、上述の日本国内でのトレンドを踏まえて、コースを組んだものと推測するが、結果的には、下記に列挙するようなコースに落ち着いている。

従って現在の日本国内の観光コース・目的地のトレンドではなく、昔ながらの「フジヤマ、芸者ガール」的な範疇であることが解る。但し、昔と現在の大きな相違はショッピングが大きな地位を占めていることである。

●中国人観光客ツアーのゴールデンルート（５～６泊）

関西空港⇒大阪（１泊）・大阪城・心斎橋・難波⇒京都⇒石和（１泊）⇒富士山⇒河口湖・熱海（１泊）⇒横浜⇒東京（２～３泊）・銀座・秋葉原・新宿・浅草・お台場・成田空港

４）古都・社寺・旧跡観光が何故、歓迎されないのか

日本国内の受け入れ側の企画者等の反省点と言い換えることができるが、中国4,000年の歴史遺産、タイ、ミャンマー、ベトナム等の仏教遺産などの大規模な文物・遺跡に比べると日本国内の同種の遺産は歴史も新しく、規模が小さいために、興味が少ないらしく、日本側にとっては、最高の観光地と誇りうる京都などは大半のツアーは、宿泊もせずに通過観光地としている。奈良などはルートにも入っていない。

度々論議されることだが、訪問する観光地の文物に対する知識も乏しく、あまり興味を持たない観光客にとっては、巨大なもの、高くそびえるもの、極彩色で派手なもの、金箔にて装飾されたもの等でなければ、目を奪われることは

あまりない。

表現にはやや穏当を欠くが、強いて分類すれば、「観光ビギナー的な旅行者」ともいえるかもしれない。従って、富士山に登りたい、富士山麓を訪れたいなどの願望は十分理解できうる。

5) 訪日観光客と日本国内の旅行者との年齢層の相違

日本国内では、募集ツアーへの参加する層は60歳代が最多とのデータも発表されている。退職したサラリーマンのご夫婦が多く見られる。

訪日観光客の場合は、年代的に大きな相違があることに気づく、例えば、1980年代に目立った台湾からの訪日観光客には、第二次世界大戦以前、又は大戦中に日本語にて教育を受けた高年齢者が多く、観光地に関しては、日本人に近い知識とメンタリティーを持ち合わせていたものと考えられる。

その時代の台湾からの観光客のお土産は、戦前から台湾で普及していた日本で調剤された「家庭薬」及び南国では希少価値があるとの「リンゴ」などが土産物の主流であった。

それに対して、現在のアジアからの訪日観光客は、学校の春・夏休み等を利用した、子供ずれ若いファミリーが中心であり、おのずと好みも変わっており、観光よりも「ショッピング」をとのテーマのツアーを催行しているケースも目だっている。お土産はカメラ、ファミコン、ビデオカメラなどに変わっていることはよく知られている。

6) ゴールデンルート以外の体験観光及び懐古的観光

雪の無い国・地域からのツアーの中には、雪に触れ合うスキー体験、雪祭り見物などをメインとしたものも増えつつある。特に中国沿海部、香港、台湾などの降雪が少ないエリアからの、「雪見」的ともいえる訪日観光客は、リピーターも増えており、従来型のショッピング中心のツアーから、ユニークな目的を持ったツアーが増えつつあることは、受入国としては非常に喜ばしいことである。

学齡児童を持つ若いカップルの体験型のツアーが増えている反面、中には日

本固有の歴史・文化に触れてみたいとの層も徐々に増えつつあり、日本人の国内ツアーと同様に、江戸時代の面影を残す旧街道筋の宿場町へのツアーにも関心が示されるようになりつつある。

しか、ゴールデンルートに比較して上記のいずれも大勢を覆すほどのものではない。

7) 変化の見え始めた訪日観光にへの対応

典型的なアジアからの訪日観光客のパターンが、現時点では少しずつ変化が見え初めていることを前項までに述べてきたが、「アキバ」などへの「ショッピングツアー」は、アジア全域に日本が得意とする精密工業製品が、同レベルで何処の国・地域でも製造が可能となってきた場合、ショッピングツアーそのものの価値が減ってくるはずである。

訪日観光客の興味のおもむくままの従来型の「迎合的観光」から、受入れ側主体の「啓発的観光」へと転換して行くべき段階に来ていると考えるべきである。

受入れ側としては、訪日観光のための目新し材料を提供し続けなければならないことは、自明の理である。といって、突飛な発想では相手にされないであろう、従って従来型のツアーをベースにして、徐々にモデルチェンジ的なメニューを考えるべきであろう。

例えば、アジアの各エリアで知られていると思われる、フロイスの「日本史」を題材に取り、彼らが見た安土・桃山時代や江戸初期の史跡・景色などをテーマにした旅物語のコースを作成し、体験してみる。

同じようなカテゴリーで「朝鮮通信使」の体験ツアー、「オランダ甲比丹の江戸入府」体験ツアーなど、歴史に残っているテーマは多々考えられる。しかし、それらのアジア各国との交流が、アジアにおいて、歴史的にも知られていないのであれば処置なしである。

8) 東南アジアからの訪日団体の価格の低減

2,000年度の中国における、観光出国の解禁当時、約20万円で始まった大阪から東京に抜ける7泊8日の当時のゴールデンルートが、現在では金額は3分の1といわれている。

もっとも、旅行期間も短縮され、5泊6日の節約型?が主体となっている。1970年代以降、東南アジアからのツアーを請ける日本側のランドオペレーターは、在日の中国、台湾等の華僑系の事業者などを中心にした、個人経営的なランドオペレーターの独壇場であったが、上記の「中国の海外旅行解禁」を契機に、一時的には、日本の大手旅行会社もランドアレンジメント（Land Arrangement）に算入したのが、5年を経ずして一部の高額ツアーを除き、撤退に近い状態になっている。

現在、急増している中国からの団体ツアー客を引き受けているのは。在日中国人事業者などを中心に立ち上げられた、新興ともいえるランドオペレーターである。

従ってツアーの発地である、中国側の旅行会社が企画・募集する中国からの団体ツアーは、日本の旅行業界にとっては縁が薄いものになっている。

何故なら、中国側と日本側の為替交換レートに問題があり、日本側にとっては相変わらず、「円高・ウォン安」との実態より、日本側オペレーターの請負価格では競争できない状態である。

かつては東南アジアからのツアーは、「緑ナンバー」を持たない、自家用バスにを使用する、華僑系の人々を中心とする在日のランドオペレーターが低価格のランドフィーで細々と営業していた感があつたが、規制の自由化により上記の自家用バスのオーナーが比較的容易に緑ナンバーの取得できるようになった結果、上記の華僑系のランドオペレーター、バスオーナー共に、大型のツアーに対応できる体制となり、2,000年以前のランドアレンジメントに回帰し、日本側のランドオペレーターの手が届かない低価格ツアーが当たり前となっている。

2. 宿泊産業に与える経済的影響

この項では、インバウンドを含む訪日旅行者の宿泊産業に与える経済的影響について考えてみる。その場合、人数・総消費額のみならず、受け入れ側の需要の度合い（シーズン、オフシーズン）も考慮に入れる必要がある。

1) その規模は国内旅行全体の（5 %）

まず、訪日外国人客の規模であるが、国土交通省・観光庁の調べによると、ビジネス出張などを含む日本国内における2010年の宿泊施設における、延べ宿泊人数の3億8,295万名の内2,614万名（5.5%）、国内旅行の消費金額22.1兆円の内1.2兆円（5.4%）となっている。

訪日外国人客が、日本国内で旅行費用として消費した金額は、1.2兆円であるとの推測は理解できるが、その内宿泊費用としての金額は、全く不明である。一般的には、旅行費用の内の50%程度が交通費用及び昼食等の外部での消費であり、残りの50%が宿泊費用であるとの推測が旅行関連業界での平均的な理解である。

上記の事例の1.2兆円の50%は6,000万円であり、2,614万名／泊で割ると、一人当たり2,295円となる。仮に1.2兆円の全てを宿泊費用として消費したとしても4,700円にしかない。しかし、これはあくまでも、総額を総延べ人数で割った計算例であり、実際は、全行程の交通手段を貸切バスのみにて運用した場合は、宿泊費用にはもう少しプラス要因があることと推測する。尚、1.2兆円の100%を宿泊事業者を支払うと、バス代などの交通費用などは、タダか？との疑問が発生するであろうが、ランドオペレーターは、みやげ物店からのキックバック、バス社内での商品の販売による利益などで勘定を合わせていることと推測する。

2) 旅館の立場からの観点では

現在、注目を浴びている、東南アジアからの募集团体のケースでは、既述の日本国内5泊のツアーのケースで、平均して75,000円であり、低価格のツアーの場合は、50,000円と報道されている。その内、在日の華僑系を中心とするツアーオペレーターは、50%程度即ち、37,500～25,000円程度を日本国内のツアー費用として請け負っているともいわれている。仮に、最低価格のツアーの場合、全行程をバスにて移動し、宿泊はホテルの室料と朝食のみである。しかし、夕食、昼食を含めば上記の37,500～25,000円に約15,000円の追加となる。

即ち、3食・5泊で52,500～40,000が期待できる。正確なデータがないため、上記の宿泊場所における消費金額は推定の域を出ないが、日本国内の関西地盤の「Yリゾート」、関東地盤の「Oチェーン」などで受け入れている低価格のバス代込みの宿泊パッケージに近いものと考えられる。

3) ビジネスクラスのホテルの観点では

既述した室料プラス朝食で4,500円前後の場合、ビジネスタイプのホテルで客室清掃料、リネン類の交換費用、水道光熱費、最小限の客室アメニティ類などの直接営業費用を積み上げてみると、シーズン波動の多い地域などにおいては経営の一助にはなるはずである。

ただし、固定資産償却費用、修繕費用、一般管理費、福利厚生費用、各種の損害保険料、租税公課、建設時の借入金の元金の返済、借入金利負担の全てをまかなうことにはならないであろう。

大型旅客機が定期便で、客席の大半を空席のままで運行すると、当然のことながら大赤字が発生する、従って、せめて固定費用だけでも稼げればと大幅なディスカウント運賃で団体旅行客を運ぶのと同じように、ホテル営業も無収入よりも、固定費用的な経費を支払えば結構と考える経営者も多く存在する。

4) リゾート地の宿泊業界の特性

前項で、シーズン波動の問題に触れたが、リゾートのホテル・旅館などの宿泊業界では、シーズン波動の問題以上にウィークディ対策が重要課題である。

百貨店、大型ショッピングモール等では、土日の2日間の売上は平日5日間の売上を凌駕するといわれている。同様に大都市に隣接する温泉リゾート等では、金・土の宿泊以外は、手を拱いていれば、閑古鳥が鳴くのが通常の風景である。

従って、格安の中国からのツアーを中核とするアジアからのツアーは、5泊の行程では、温泉リゾートの書き入れ時のウィークエンドを避けてその行程の中に組み入れてもらえる可能性があり、メリットが大きい。

5) 大手シティホテルの対応は

東京、大阪の大手シティホテルで、年間稼動を少なくとも60～70%をキープしているクラスでは、低成長時代のホテル経営から脱却したいとの意欲に満ちているとしても、積極的に格安のアジアからのツアーにアプローチをしようとしなない。

低価格のツアーを受け入れたとなると、個人顧客及び価格の高いツアーなどを斡旋してくれるトラベルエージェンツに見放されてしまう。団体には付き物の、多人数で大声での話し声などで宿泊環境を良好に保たれない、ロビーが団体の荷物で満ち溢れる、などなど、一部の日本人団体が、海外で顰蹙をかっていと同様なクレームが多くなる。

上記のような理由を述べているが、現時点では、「うまい話なら」との雰囲気と言外に感じられる。ただし、アジアからの訪日観光客でも富裕層の個人旅行者には大いに食指を伸ばしているはずである。

3. 今後のインバウンドは

今まで、東南アジアからの訪日観光団体について、ツアーの現状及び宿泊業界への影響、受け入れ側の事情などを述べてきたが、今後はどのように変革しているのだろうか、まず人口のデータより占ってみる。

1) 人口70億時代の宿泊マーケットは

個人客を含む訪日外国人客は、2010年度で、人口4,800万人の韓国から244万

人、人口2,300万人の台湾から141万人、人口700万人の香港から51万人の訪日客がある、対して人口最大の13億人の中国からはまだ141万人しか訪日していない、例えば、中国から全人口の5%の訪日客があれば、6,500万人となり、5泊すれば延べ宿泊人数は、3億2,500万人となる計算である。つまり、1日当たり約100万人の宿泊が見込めることになる。

ただし、あくまでも算術的な数値であり、現実的ではない。

2) 外貨の交換比率の問題

上の項に人口比例での中国からの推測される訪日観光客の人数を述べたが、これは希望的な数値であり、この通りに推移するかは多いに疑問がある。その最大の疑問点・問題点は、Exchange Rate（外貨の交換比率）である。

仮に、中国で円換算で4万円位の月収で中流的な生活を営んでいる人々が、日本に来れば月収40万円を得て、やっと故国での生活と同程度となれば、かつての1ドル360円時代の日本人は、高い収入を得ている層か、さもなくば、公用・社用などでしか海外に旅行することなどはなかったことを思い出すとインバウンドマーケットにおける日本の立場が明確になる。

可能性に欠け逆説的なコメントになるが、もし、円が二分の一の円安となり、逆にウォンが二倍のウォン高となれば、先述の月収4万円対40万円の例が、8万円対20万円となり、中国からの訪日観光客が倍增する可能性がなきにしもあらずであろう。

この根拠に欠ける発想は、アイロニー（Irony）と批判されるかもしれないが、円高に泣かされ続けている、宿泊業界の悲鳴と考える。

しかし、日本としては、為替問題に取組む姿勢が大きいとはいえず、1976年の為替を固定からフローティングとし、1985年のプラザ合意以降インバウンド関連業種及び輸出産業をイビツな形にしているのは、日本人全体の問題といえるかも知れない。

低価格のアウトバンド（この項目では日本人の海外旅行）や安い輸入品を享受している日本人及び関連業界の方が圧倒的に多く強い現状では、この問題は一朝一夕には解決することは期待できず、又、その手立ても考えられない。従

って、中国からの中産階級もしくは富裕層が訪日を一巡した後に、次に位置する層の人々の訪日が飛躍的な伸びをしめすかは、至って疑問である。

3) 訪日観光客のピーク時への対応

上項に中国からのインバウンドに、やや悲観的な推測を述べたが、「3.11の災害」も復興途上にあり、原発の「風評被害」も落ち着きつつあり、インバウンドは、確実に漸増していくものと考えられる。しかし、その受入れ態勢が宿泊業側にも問題が起きつつある。

特に、中国では、国民が一週間程度の休暇が取れるのは、①春節、②メーデー、③国慶節とのことであり、特に訪日客が集中するのは春節つまり太陰暦の旧正月である。元旦は1月下旬から2月中旬にかけて毎年移動する。

現時点では大きな問題になっていないが、1月下旬が元旦であれば、ほぼその月内に旅程が終了することになるが、2月であれば、中国沿海部の人々などに人気の高い、「札幌雪祭り」及び首都圏、関西圏等では、「受験シーズン」にバッティングする。ここ数年の漸増状態にて推移すれば、問題にすることもないが、今後インバウンドが飛躍的に急増すれば、エリアによってはホテルの収容能力、又、考え過ぎかも知れないが、疲労度の高い、全行程バスツアーの一部を新幹線利用になれば、これ又、東海道新幹線のキャパシティに問題が出てくる。ただし朝夕のラッシュを外れる昼間の「アイドルタイム」の「こだま」利用ならキャパシティに余裕があるが、短い日数の旅程に適応できるかどうか疑問がある。

行政機関等による宿泊統計は、ほぼ月次であり、季節別、週別、日別又は曜日別などにて、レポートされることは少ないため、宿泊業、運輸業などに関係が少くない人々には興味が少なく、ましてや国の政策として、取上げてもらうなどの発想は少ないであろうが、ホテル、旅館、長距離列車、貸切バスなどの業界の現場ではインバウンドシーズンに収容力の不足を理由として断ることがないように、訪日観光客の旅行日程の平準化を願っているが、相手サンの都合次第であり、この課題の解決には困難さを伴う。

4. 観光資源の見直しと転換

1) 観光資源の課題

アジアからの訪日観光客、特に募集ツアーに参加する観光ビギナーともいえる層が大半のケースでは、コースの中で観光地といえるのは温泉と富士山麓のみであり、興味の殆どは、東京・大阪でのショッピングとのデータを見る限り、これは「買出しツアー」ではないか？とも見える。

既述したようにショッピングが目的のツアーであれば、早晚、限界がやって来るであろう。従って、参加する人々に魅力のあるメニューを提供する必要がある。

先に一部を述べたように、「わび・さび」「仏教美術」「古都のたたずまい」「古い街なみ」「氷雪の体験」「陶芸・漆芸などの伝統工芸製作の体験」など、数々のメニューが存在するが、それらに関して、日本人でさえ興味を持つ人々が少ない現在、日本観光のビギナー的な訪日客に無理に押し付けてみても良い結果を生まないであろう。

2) 訪日観光客に一般受けする観光資源とは

首都圏から京都を旅行した日本の人々に何に興味を持ったか、何が記憶に残ったかと聞くと、大半は、「東映映画村」と答え、何に退屈したかと問えば、寺社観光と答える人々が多いのが現実である。

しかし、金閣寺の金箔の華麗さ及び京都清水寺の本堂前の舞台からの景観には特別であるとの人々も多かった。これらの人々が率直に述べる感想は、アジアからの訪日観光客にも一脈相通じるものがある。

キーワードは広く、巨大であり、高く、金色でまばゆく、極彩色に彩られ、かつ大型テレビの画面の観覧のように勇壮な戦場シーンなど臨場感に溢れ、同空間に自分自身がその中で活躍しているような異次元空間を体験できるような観光施設が歓迎されよう。

一見して、あっと!!目を奪われるものが必要である。丁度タイミング良く

2012年春には「東京スカイツリー」が開業する。今後数年間は首都圏での観光スポットの目玉として推移するであろう。しかし、この種のスポットは、近隣諸国に競合するものが建設されるに従って観光スポットとしての価値が漸減していき、長期的に考えて長く続くものを開発すべきである。

3) 現在、考えられるモニュメント的なものは

上記の僅かな例にヒントを得て、懐古趣味に陥らず、観光資源を開発することが急務である。それには、従来の常識を超える「発想の転換」が必要である。

現存する文化遺産では、姫路城が最大の候補であろうが、大阪～東京間のいわゆるゴールデンルートからはずれており、現時点では対象にならない。「安芸の宮島」しかりである。

過日、テレビにて放映されていたが、ペルーの「ナスカの砂絵」の観覧をする際に、軽飛行機のみならず、計量鉄骨製の物見櫓風の観覧台を作ってそこから俯瞰撮影をして放映をしていた。多分、撮影ポイントとしての仮設であろうが、1つのヒントにはなる、日本国内での対象は、4～5世紀に造られたといれる大型古墳群である、皇室の陵墓として祭祀の対象となっているものもあり、その対象以外の古墳となると選択が難しいであろうが、秦の始皇帝の陵墓に匹敵する古墳も多数現存しており、「巨大」とのキーワードに適合している。

4) ページェント的なものは考えられないか

勇壮とのキーワードであれば、「相馬の野馬負い」その前夜祭の「武者行列」、同様に京都時代祭りに最初に登場する京都京北町の「山国村・維新勤皇鼓笛隊」旧米沢藩の「上杉鉄砲隊」、日光東照宮の三代将軍家光の参拝行列を模したといわれる「千人武者行列」、日光や鎌倉などで挙行される「流鏑馬」などが、一同に会して、常時観覧できれば、大きな観光資源となる。また、戦国武将・武者の「模擬合戦シーン」などが再現できれば日本国内の観光客も集客できることになる。

豪華絢爛のキーワードであれば、「源氏物語の世界」を再現してみる。とい

って巨大ページェントにすれば、巨費がかかるので、京都市南宮の「曲水の宴」、
「王朝人の舞い」のみでも良しとする。内外の有識者などが、好む既述した
「わび・さびの世界」「幽玄の空間」「仏教美術の世界」などを中心に持ち込ん
でも成功は難しい。すべからく即物性が必要である。

5) 観光イベントの常時観覧

前項で、各種の観光イベントの問題を提起したが、多くの識者は設営の費用、
運営の経費、主催側の人の手当て対してなどに対して、至って「非現実的」、
「大風呂敷的」などとの批判をされることが想像に難くないが、日本には、訪日
観光客の万人に受け入れられる「観光資源」は、「ショッピング」、「富士山」、
「温泉」、のみといえる現在、何か意表をつくような「しつらえ」が必要と考え
られる。

「国立劇場」「国立第2劇場」などを設立し、日本の古典芸能及び西洋音楽
に関するイベントなどが鑑賞できる機会が多くなっており、「美術館」も増
えており、観光資源として役に立っている、との説明もあるが、それらはい
ずれも収容能力及び開催期間を限定しており、あくまでも「点」「線」であり、
「面」にはなり難い施設である。と同時に子供も含む一般大衆向きとはいえない。

巨費を投じて文化施設を建設し、巨額の費用で運営したとしても一部の人々
が享受しているのみであり、内外の観光客の大半が利用することはないと推測
する。

カジノの開設が提唱されているが、賭博行為を多くの国民が認めない国であ
り、実現は困難であろう。

6) 観光施設の運営と訪日観光客の出費

前項に常時参加・入場可能な観光施設を思いつくままに列記したが、それら
はあくまでも一例であり、観光産業界全体で、魅力的な観光スポットを企画・
開発する必要がある。

訪日観光客及び多数の日本人に恩恵をおよぼすべく365日観覧可能な大規模観光スポットを開発しなければ、訪日観光客の飛躍的な増大には結びつかないであろう。

しかし、論旨が堂々巡りをするが、大規模観光スポットを開設した場合の運営費用のことを考えた場合、低価格のツアーに参加している訪日観光客は、入場料的な参加費用を支払うか、否かとの課題がある。

観光庁発表の宿泊を伴う、個人・団体の外国人旅行者の2010年度のデータを見ると、平均宿泊日数は不明だが、一人平均の総費用（航空運賃は除く）133,426円、宿泊費用41,669円、飲食費用26,508円、国内交通費用14,120円、娯楽費用6,800円、買物41,273円、その他費用2,973円となっている。

7) 観光施設の運営と訪日観光客の出費

現在の観光スポットにおける、入場料、拝観料はその他費用に含まれているもの考えられる。これにより、団体旅行などでも拝観料などを徴収される観光スポットには、あまり訪ねていないものと推定せざるを得ず、今後ともにこのような傾向であれば、金額の大きい有料の観光スポットを開設しても入場者は少ないのかとも想像する。

しかし、上記の費用などは、宿泊業界、運輸業界、土産物業界などの受益者負担で支えるべきとの議論も出てくるであろうが、海外からの訪日外人客を2,000万名とアドルूनを打ち上げている、国としても、街角における外国語の表示板、宿泊業においては外国語のできるスタッフの配置などと、ソフトの向上的な提言のみをしているようでは、訪日外人客の大量の誘致などには到底おぼつかない施策といえよう。

結び

インバウンドの現状、宿泊業への影響度、今後の展望などを大まかに述べたが、現在のままでは、「漸増」又は「漸減」となる。それに対して新しい「キーワード」は「発想の転換」である。

日本国内の修学旅行は、かつては教育の一環として、特に歴史的文化遺産の見学の目的を主眼として、京都・奈良等の仏教美術中心の「見学旅行」から東京ディズニーリゾートや大阪ユニバーサルスタジオジャパンなどへの「見物旅行」へ転換しているように、観光資源への発想の転換が急務である。

文化遺産が多いヨーロッパ観光に対して、米国、カナダ、オーストラリアなどへの観光は雄大な自然又は、新旧の文化が調和する都市美が観光資源であり、日本でも、「雄大さ」などをキーポイントに新しい観光資源の開発が待たれる。

明確なデータを持たずに言及することは避けねばならないが、既述したように、アジアからの募集ツアーは、日本に居住してランドアレンジメントを請け負う、華僑系中心のランドオペレーターのオペレーション費用が非常に低価格であり、又、発地側のオーガナイザーの意向もあり、何時の間にか「ゴールデンルート」なるものが定着し、今更冒険的なプランは組めないとのことを聞くが、「安かろう、〇〇かろう」にならないように再考を促したい。アジアでも沿海部などの交通至便の地域からの訪日観光客が一巡した後の、いわゆる奥地に住む人々の如何に呼び込むかも大きな課題である。

又、価格破壊のみではなく、日本のツアーオペレーターが参入でき、日本の価値ある文化遺産及び緑の多い、日本の風景もじっくりと鑑賞してもらえるような訪日観光の健全な育成に期待するのは、観光関連産業に従事する人々全ての願いであるものと推測する。

疑問点、問題点、検討点、課題などとの表現で、先送りするのが、世の中の習いかもしれないが、新しい観光スポットの開発に、突拍子といわれても、画期的なアイデア出して、実行に移す段階に来ているものと確信する。

参考図書

- 観光資源大国「ニッポン」(2011年) 洋泉社【編】
数字で見る観光(2009-2010年度版) 日本観光協会【編】
現代の観光事業(2009年) 北川宗忠 著 ミネルヴァ書房
観光読本 (2007年) 日本交通公社【編】

社会的事象を分析するための対象の 関係性によるアニメーションの分類

土 田 昌 司

0. はじめに

我々は、他人が遊んでいたり喧嘩していたりするというような場面に遭遇したとき、その場面の出来事を比較的容易に判断することができる。この判断は、必ずしも現実の人間の様子である必要はない。映像であったり、アニメーションであったり、単純図形の人工的な動きであっても、このような判断ができることもある。社会的事象認知 (social event cognition) の研究では、単純図形の運動などを用いて社会的な出来事がどのようなメカニズムによりとらえられるのかについて研究している。このような問題は、Heider, & Simmel (1944) により取り上げられた。単純な図形の運動を見た観察者は、図形を生物と見立ててストーリーを報告する。このストーリーは、素材や観察者にある程度一貫している。また、このストーリーには、登場人物の詳細な人格や体格、そのときの感情さえもとらえられることがある。

1. 動きの知覚と意味の認知

図形の人工的な運動に人間関係や生物のコミュニケーションといった社会的関係が認識される。このことを考察するためには、さまざまな研究を参照することが必要となる。これには、知覚の研究では、運動の物理的な影響関係の認識を扱う因果関係の知覚、生物の動きに見えるかどうかを問題にする生物性の知覚、認知や発達の研究では、何をしようとしているのかの認識を問題とする意図の認知、他人の心の理解の発達について研究する心の理論、などが関連し

ている。吉村（2006）は、さまざまな運動にかかわる研究を意味性と立体性の2次元の軸により分類している。社会的事象認知は、この分類によれば、意味性が高く立体性は低い領域に布置される。この領域の研究の特徴から、社会的事象認知の研究は、素材が実際運動であるか否かというような性質に関わらず比較的意味性の高い素材の研究分野との関連が推測される。

Michotte（1963）の因果知覚の研究では、水平方向に移動する対象が静止した対象に衝突して動き出す事象を用いた実験を行っている。これらの研究では、対象の動きだすタイミングにより2つの対象の関係が異なって報告される。このような実験では、2対象の関係が単に無生物の物体が衝突したというだけではなく、生物による出来事として報告されることもある。しかし、Michotte（1991）は、因果性の知覚に対して擬人化などの心的作用は機能的連関（functional connection）であるとしている。因果知覚の研究においては、運動対象が生物であるかどうかは問題ではなく、運動対象間の原因と結果の関係の知覚に問題の焦点がある。

また、生物性や意図の研究では、その研究内容がさまざまな分野にまたがっており、因果性の知覚のように研究視点は必ずしも明確ではない。運動の知覚の視点においては、生物性の知覚は、どのような動きが生き物の動きに見えるのか、意図の知覚では、どのような動きに意図が感じられるのか、を問題にしている。中村・鷺見（2003）は、さまざまな生物や物の落下などの運動成分のみを呈示し生物に見えるかどうかを評定させ生物に見える動きの特徴について分析している。また、小松・増田（2002）では、単純な運動をするおもちゃの人形の動作を観察させ、見えたことを報告させ、意図がとらえられる動きの特徴について分析している。これらの研究の特徴は、研究者の意図をなるべく取り込まないようにした素材を用いて、反応の内容と素材の物理的特性を関連づけようとする点にある。

また、認知や発達研究の視点において、Spelke, Philips, & Woodward（1995）は、さまざまな発達研究の成果から、生物の動きに固有な7つの原理を挙げている。例えば、その一つである社会的応答性（social responsiveness）は、人は社会的パートナーの動きに随伴して反応する、という規則である。ま

た、心の理論の提唱者であるPremack & Premack (1995) は、対象が意図を持っているととらえられる動きの条件として、自己推進性 (self-propelled) と目標志向性 (goal-directed) を挙げている。対象が自ら動き、目標を持って動いているようにとらえられるとき、その対象が意図を持っていると判断されると説明している。中村 (2005) では、中村・鷺見 (2003) の素材を加工することにより、無生物の運動に生物性が高まるなど、目標志向性と生物性の関係について分析している。発達や認知の研究においては、実験以前に前提とするモデルが想定され、その検証のために人工的で意図的な素材が用いられる。

これらの研究の特徴として、運動の知覚の研究では、知覚の内容と素材の物理的特性を関連づけようとする。一方、認知や発達の研究では、物理的特性には必ずしも依存しない心的作用としての観察者や状況の要因を想定して説明しようとしている。同じ素材が用いられたとしても、その反応の測定方法や分析方法により、解釈は異なる可能性がある。社会的事象認知の問題を考察する上で、前述したような関連する研究分野の知見を参照するときには、それぞれの視点や発想の違いなどの背景について理解しておく必要がある。

2. 設定されるべき研究視点

社会的事象認知の問題を考察するためには、さまざまな関連した研究を参照できる。しかし、この問題に積極的に取り組もうとすると、これまでの方法論のみでは解決できない問題があることに気がつく。心理学の基本的な方法論では、取り扱う問題と素材をシンプルにして研究し、その組み合わせとして複雑な事態を理解しようとする。この方法論では、さまざまな単純な素材を用いて共通の意味や素材の特徴を分析して行けばよいことになる。しかし、この方法論のみでは多様な社会性を含む事態を説明できない可能性もある。

例として、社会的事象認知と生物性の知覚との関連で考えてみたい。前述したように、生物性の知覚の研究では、生物と感じられる動きの特性を研究している。これらの研究では、生物の動きであっても生物性を感じられない場合もあれば、生物の動きでなくとも生物性を感じる場合もありうる。動きが生物の

ものであるのかどうかということが問題なのではない。生物性の知覚の研究では、動きのみが研究対象となっている。しかし、我々が日常において生物かどうかを判断する手がかりは、動きのみではない。壁にへばりつき静止したゴキブリを容易に生物と判断できる。一方で、川面を漂う花びらの動きが生き物によるものでないにもかかわらず生物の動きのように感じられることもある。これらの問題は、生物の動きあるいは生物と知覚される視覚的特徴の研究という視点では大きな問題とはならない。しかし、日常生活における生物の知覚という視点では、大きな問題となる可能性がある。社会的事象認知はこの問題と強く関連している可能性がある。

社会的事象の認知される素材を用いてその物語や登場図形の役割の回答を求めた研究（e.g. 土田，2006；土田，2009）では、生物であるのかの判断の難しい例が報告されている。これらの研究では、運動図形を、生物とする場合、自動車のように生物が操作しているものとする場合、自動的に動いている機械や自然現象により動いているものとする場合、生物でないものとする場合、などが報告されている。特に問題となるのは、2つ目の自動車のように人に操作されているものの場合である。これは、非生物であろうかそれとも生物といえるのであろうか。この場合、実際に動いている対象は機械であるかもしれない。しかし、それを直接的に操作しているのは生物である。もし、人が関与した動きを生物の動きとするならば、機械の動きも生物の動きといえるかもしれない。それでは、人のように振る舞うロボットの動きは、生物の動きといえるであろうか。これには哲学的な判断が必要になる。

社会的事象認知における生物の判断は、動きのみではなく、さまざまな要因により判断されると推測される。そもそも、生物とは何なのかという我々の定義も実は曖昧なものなのではないだろうか。さらに、日常生活においては、動いている大半のものは生物であり、対象物が生物であるかを判断することはそれほど重要なことではないのかもしれない。だとすれば、社会的事象認知の研究においては、動きの生物性のみを取り出した研究では、その本質に迫れない可能性がある。社会的事象認知の研究において、これまでの素材や研究対象を細分化する手法のみでは、上手く分析できなくなる可能性がある。社会的事象

認知の研究においては、このような問題意識を持つ必要があるかもしれない。

3. 記述の水準

社会的事象認知の研究においては、素材や研究対象を細分化する手法が有効とならない場合があることを示した。社会的事象が認知される要因は単純な動きのみの変数では説明できない可能性がある。しかし、これまでに、社会的事象の認知を研究するための有効な方法は開発されていない。このことから、まずは社会的事象認知の研究視点を明確にしてゆく必要がある。

社会的事象認知の研究では、生物の動きとを感じるのか、意図を感じる動きであるのか、というような次元ではなく、その動きが何を意味しているのかということをとらえるメカニズムに興味を持っている。社会的事象認知の研究では、何らかの動きを人などの生物が何らかの意図も持って行っているにとらえられる性質で、人とのやりとりや相手に伝えること、コミュニケーションといった要素が想定されている。

研究視点の明確化という点においては、因果知覚の研究との対応関係について考察することができる。例えば、人間同士の殴り合いやのしり合いをしている映像を呈示したときに、多くの観察者は喧嘩をしていると報告すると推察される。また、2つの図形がぶつかり合っている映像においても、喧嘩をしていると報告する観察者は多いと推察される。これらの2つの映像の物理的特性はかなり異なっているはずである。しかし、そこには共通して喧嘩していることが認知されたということである。このような結果を元に喧嘩を認知させる映像上の特性を発見できるであろうか。これは社会的事象認知の問題意識といえる。これに対して、Michotteの因果知覚研究では、このような問題に比較的明確な線を引いている。因果知覚研究では、例えば、図形Aが図形Bにぶつかり移動した、というように、物理的な影響関係の記述にとどめている。このような方法により、事象表現の客観性が保たれているといえる。例えば、異なる観察者が同じ映像を見て、自動車の衝突事故と報告しようと、ボールのぶつかった場面と報告しようと、共通してとらえられているであろうその原因と結果

の影響しあう関係が明確に記述されることになる。前述したように、喧嘩をしているという明らかに生物の行為は、動きから得られた情報の本質でないということである。確かに、喧嘩をしているの記述では動きの特徴は明確にされていない。しかし、日常においては、図形Aが図形Bにぶつかり移動した、というような報告はあまり行わない。自動車事故や喧嘩をしていた、という反応の方が日常的な反応といえるかもしれない。

社会的事象認知の研究において、素材がどのように見えたのかというような質問に対する観察者の自由記述には3つのタイプが見受けられる（e.g. 土田, 2007は）。1つは、●が■にぶつかりその反動で■が動いたというような記述、もう1つは、悪者がもう1人の人に因縁を付けているところという記述、もう1つは、テレビドラマによくある風景というような記述、の3つである。1つ目の記述タイプは、因果性の知覚の問題といえそうである。これまでのところ素材についての物理的な記述を含めて4つの記述水準があると思われる（表1）。

因果知覚の問題と社会的事象認知の問題には強い関連がある。しかし、これらは明確に区別される必要があり、これらの関連や対応関係について詳細に分析する必要がある。

表1 事象の記述水準

記述の水準	記述内容	伝達の役割
物理的対象記述	時間空間的座標記述	動きの物理的再現
客観的事象記述	運動内容の記述	動きの意味的再現
社会的事象記述	解釈した内容の記述	意味内容の伝達
抽象的事象記述	要約した記述	抽象的伝達

4. 測定と分析の問題

社会的事象の認知の研究では、社会的事象がとらえられる最少限の複雑さの素材が用いられる。また、測定には基本的に自由記述データとの対応がとれる指標を用いる。この方法では、素材が単純で、物理的記述はできたとしても、それ以外の多くの変数を含む可能性があり素材の特性記述が曖昧となること、

測定データが数値化になじまないものやその分析に恣意的な分類が用いられる可能性があること、などが問題となる。

これらには研究方法や研究そのものに関する多くの問題が含まれている。境 (2005) は水平方向に移動する図形のさまざまな運動を用いた極めて単調な運動事象を用いても、因果関係に限らずさまざまな事象が知覚されることを報告している。日常生活で生じる出来事にどのようなことがあるかを想像してみても、かなり多くの出来事があり、それをどのように分類すればよいのかさえ簡単には決めることはできそうにない。一方で、森 (2001) や土田 (2003) の研究では、2 図形の運動を観察させた場合の評定者の回答には、恋人関係や親子関係、そしてそれに関するストーリーの報告が多かった。これには、素材にバリエーションが少ないことや大学生が観察者として参加していることが関係していると推測される。観察者の経験や生活状況が反応に関係する可能性もある。しかし、さまざまな事象があるとしても、特定の素材や条件下において一貫した事象が認知されると考えられる。これらの問題には、研究素材の適切性や反応の測定方法、分析方法などが関連している。このため事象記述の水準を含め、どのような視点と基準により分析する研究であるのかを明確にする必要がある。

このような問題意識から、土田 (2001, 2010) は、社会的事象の測定に印象測定を用いた研究を行っている。このような方法では、たしかに、文章記述よりは、分類は簡単で、因子として少ない要素に観察者の認知を分類できることになる。しかし、曖昧な素材に測定方法としても曖昧な方法を用いるためには他の明確な変数との関連付けが必要になる。また、Premack & Premack (1995) の自己推進性や目標指向性のように新たな説明概念を設定して検証する方法も認知研究ではよく用いられる。しかし、例えば、目標を持っている (目標志向性) ように見える動きが意図を持つ動きと判断されるとしても、目標を持っているように見える動きがどのような動きであるのかあるいは素材の動きとは直接的な関連がないことを明らかにする必要が生じる。

社会的事象認知の研究では、さまざまな研究方法の適用が試みられている。しかし、どのような方法においても、これまでのところ研究の本質を揺るがしてしまうような問題点を抱えている。それは、素材も反応も複雑であることに

起因している。しかし、映像を用いる研究手法は、言語や文章を介さない素材呈示を行える利点があり、研究方法上の有効性も高い。

5. 社会的事象の構成要素の構造化

社会的事象の認知の問題は、我々の日常生活と強く関わりを持っており、特に、他人とのコミュニケーション、情報の共有といった問題を含んでいる。これは、一般に、社会性と呼ぶものである。社会性とは、複数の人、人とモノとのやりとりをする性質のことであり、他人との知識共有や他人の心の理解などに関係している。映像の動きや変化に共通してとれえられる意味内容について、社会性の視点から研究しようとするのが社会的事象認知の研究であるといえる。

社会的事象の認知に関連する研究には、さまざまな方法が認められた。そのアプローチ方法には大きく分けて、素材の物理的特性を分析する場合と観察者の認知を分析する場合の2つがあった。しかし、動きの知覚の問題と観察者の認知要因の問題は単純に2分できるものではない可能性についても指摘した。一方で、観察者の文章記述には、いくつかのタイプがあり分類のできる可能性についても指摘した。

本研究では、このような前提から、社会的事象認知研究で扱う素材とその素材に認知される事象の分類を試みる。その方法として、寺岡（1989）の事態構造論の視座を用いた。この方法論は、心理学的事象を説明するために生活体内部で生じる種々の過程に関して、あるいは、産出される種々の行動事象に関して、心理学的事象が生じる事態の客観的構造を論理的に把握することによってその心理学的事態を理解して行こうとする一つの立場である。この方法論は特別な方法論ではないが、扱う事態を論理的にとらえるための発想を明確にするための手法である。

本研究では、社会的関係がとらえられるであろう運動事象の構成要素として最低限の素材の数である2つの図形を想定する。そして、この2つの図形の関係性について、特に、物理的な位置関係を基準としてその最低限の要素の分類を試みる。そして、この要素に対応する観察者の認知の可能性について記載す

る。実際には、2つの図形に関係を制約したとしても、その動きや図形の関係性は無限にあることになる。この分類は、社会的事象を分析することが将来的な目標であるので、観察者の認知の違いを意識しながら図形の関係性の要素が分類されている。

表2は、このような視点による社会的事象进行分类することを想定して構成された事象の要素である。これは最終段階ではなくとりあえず現段階で考えられる分類である。また、これらの典型例を図として表している（図1、図2、図3）。表は、大きく3つの部分に分かれている。2図形から構成される運動事象についての図形の関係性を分類する上では、いつも図形が運動しているわけではないので、その組合せ上、2図形とも静止している場合（図1）、1図形のみ運動する場合（図2）、2図形とも運動する場合（図3）がありえる。2図形とも静止している場合には、2図形の位置関係のみに注目し、2図形が離れて位置している場合（独立）、2図形が接触して位置する場合（接触）、2図形が重なる場合（重合）の3つに分類した。また、少なくとも2図形の内の1図形が運動する場合には、2図形が静止している場合を参考にして、2図形間の距離変化と運動中の図形の重なり、に注目した。2図形間の距離変化については、距離が近づく場合（接近）、離れる場合（離散）、距離が一定のまま1図形が運動する場合（等距離）、距離関係に規則性がない場合（不規則）、に分類した。運動中の図形の重なりについては、運動図形の進路上で2図形が重なる場合（重合）と重ならない場合（非重合）、接触したまま運動する場合（付着）、に分類した。不規則の場合には、2図形の距離も重なりも無関係に運動することになる。2図形とも運動する場合については、2図形が同期して運動する場合（同期）と同期しない運動（非同期）に分類した。

この表では、なるべく、表1に示したように、動きの特徴を客観的に記述し、それらがどのような社会的意味としてとらえられるのかを、これまでの研究を意識しながら記述した。この表では、2図形の関係としてとらえられるであろう内容を分類しているので、単体の図形の運動でとらえられるであろうことは除外している。また、なるべく、関係性の単純な要素を記述することを試みているので、複雑な意味が取らえられるような内容も除外している。複雑な内容

表 2 2 図形の関係を基準とした事象記述の分類とその社会的意味の可能性

事象	客観的事象記述	←→	社会的事象記述	図	備考
静止事象 (2 図形は静止している)					
独立	2 図形が離れて位置する	無関係		1a	
接触	2 図形が接している	接統	好意	1b	
重合	2 図形が重なる	合体	破壊 親密	1c	前後関係の想定、1 対象と認識
運動事象 (少なくとも 1 図形は運動している、2 図形が運動しても成立する)					
接近	2 図形の距離が短くなる	衝突	攻撃	援助	2a
離散	2 図形の距離が長くなる	逃避	放置	悲哀	2b
等距離	等距離のまま 1 図形が移動	跳躍	取り囲み	挑発	2c
不規則	2 図形に距離の規則性がない	無関係		2d	2 図形の距離は不変 距離も重なりも無関係
非重合	進路上で 2 図形は重ならない	回避・妨害	方向転換	危険	2e
付着	2 図形が接触したまま移動	擦れる	撫でる	悪意	2f
重合	進路上で 2 図形が重なる	通り抜け	すれ違い	愛情	2g
				進入	遮蔽、同一化
運動事象 (2 図形が運動している)					
同期	2 図形が同じ動きをする	連動	追跡・逃避	模倣	3a
非同期	2 図形は同じ動きをしない	無関係			3b



図 1 a 独立

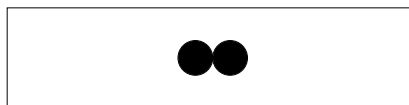


図 1 b 接触



図 1 c 重合

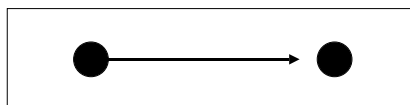


図 2 a 接近

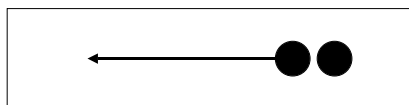


図 2 b 離散

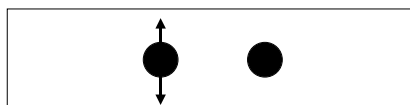


図 2 c 等距離

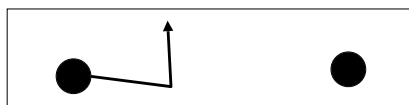


図 2 d 不規則

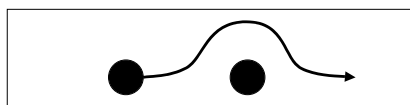


図 2 e 非重合

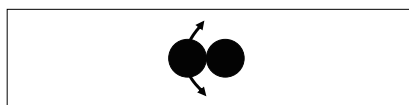


図 2 f 付着

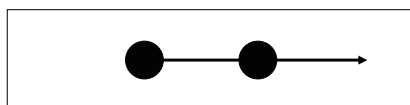


図 2 g 重合

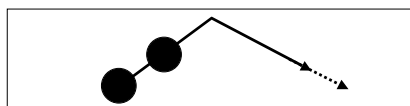


図 3 a 同期

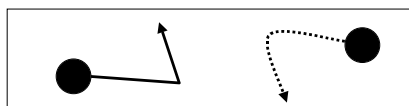


図 3 b 非同期

はこれらの組合せとして表現することを想定している。例えば、因果知覚の衝突事象は、接近と接触，離散で表現できる。

この分類を行うことにより，社会的事象の認知される運動事象や素材（映像）

に想定される性質が見えてくる。まず、運動する図形には到達する地点や動きの規則が想定されている（方向性や一貫性）という性質である。図形はランダムに動いている訳ではなく到達目標に向かって移動している。この想定があるため進路上で2図形が接近（接触）することに意味が生ずると考えられる。また、固体は通り抜けられない（固体性）という性質もある。図形が固体としてとらえられ、2図形が接すれば衝突、重なればすれ違い、通り抜け、というようにとらえられているということである。このような想定は人工映像ではある程度守られなくてもつじつまを合わせてとらえられそうであるが、基本的には守られる性質であるように推測される。これらの性質の弱い事象として不規則や非同期が挙げられる。これらを除き、社会的意味性が強い運動事象には、接近、逃避（離散）、挑発（等距離）、回避・妨害（非重合）、付着、遮蔽（重合）、同期が挙げられる。これらは、社会的事象の基本単位の候補であるといえる。

6. おわりに

本研究では、社会的事象認知の研究が何を意識して研究しているのかについて、関連する研究との関係を考察しながら、社会的事象認知研究で扱う素材とその素材に認知される事象の分類を試みた。このような分類を行うことにより、社会的事象認知の研究視点や研究方法を明確にすることができる可能性がある。本研究の分類は最終段階ではなく今後さらに検討されて行くべきものである。この分類を用いて、社会的事象認知の研究で用いられる素材の分析や分類を用いて条件構成を行うことなどが可能となる。また、異なる研究視点、例えば、印象評定を用いた研究の印象因子との対応関係を分析することが可能となる。今後、この分類を用いた研究を進めること、そして、この分類の有効性の検討を行う必要がある。

引用文献

Heider, F., & Simmel, M. (1944). An experimental study of apparent behavior.

- American Journal of Psychology*, 57, 243-259.
- 小松英海・増田直衛 (2002). 動く物の知覚－運動の中に知覚される意図 慶應義塾大学日吉紀要・自然科学 31, 73－86.
- 中村浩・鷺見成正 (2003). 単一物体運動における生物性・非生物性知覚に寄与する運動情報の研究 電子情報通信学会技術報告, 101, 95－100.
- 中村浩 (2005). 「ゴール志向性」が運動刺激の生物的印象に与える効果 北星学園大学短期大学部北星論集 3 (41), 29－36.
- Premack, D., & Premack, A.J. (1995). Intention as psychological cause. In D.Sperber, D.Premack., & A.J.Premack (Eds.), *Causal cognition: A Multidisciplinary debate*. Oxford University Press. Pp.185-199.
- 境敦史 (2005). 水平方向に移動する複数の対象に知覚される関係 日本基礎心理学会第24回大会 (基礎心理学研究 24 (2), 232.)
- Spelke, E.S. Philips, A., & Woodward, A.L. (1995). Infants' knowledge of object motion and human action. In D. Sperber, D. Premack., & A.J. Premack (Eds.), *Causal cognition: A Multidisciplinary debate*. Oxford University Press. Pp.44-78.
- Michotte, A. (1991). The emotions regarded as functional connections. In G. Thinés, A. Costall., & G. Butterworth (Eds.), *Michotte's experimental phenomenology of perception*. Lawrence Erlbaum, Pp.103-116.
- 森久見子 (2001). 事象知覚における要素図形の大きさの効果－心情やストーリー展開に及ぼす影響 明星大学心理学年報 19, 105－112.
- 寺岡隆 (1989). 事態構造論序説 福村出版
- 土田昌司 (2001). 幾何学的図形静止画アニメーションによる社会的事象の系統的印象測定 アニメーション研究 3, 1A, 25－32
- 土田昌司 (2003). 社会的事象認知における背景刺激の効果 日本心理学会第65回大会
- 土田昌司 (2006). 図形の振動と移動方向の転換が動きの意味の知覚におよぼす影響 明星大学心理学年報 24, 29－41
- 土田昌司 (2007). 意図の知覚とコミュニケーション 東京立正短期大学紀要 35, 102－112.
- 土田昌司 (2009). 運動図形の彩色による見立てと意図の伝達 日本心理学会第73回大会発表論文集
- 土田昌司 (2010). 社会的事象が認知される幾何学図形アニメーションの印象構造 東京立正短期大学紀要 38, 118－127
- 吉村浩一 (2006). 運動現象のタキシノミー－心理学は“動き”をどう捉えてきたか ナカニシヤ出版

学童保育における音楽療法的活動の試み

長 坂 希 望

I. はじめに

現在、保育園、幼稚園、小学校での情緒障害、知的障害や言語・文化的問題を抱える子どもの増加が顕在化している。子どもの心身をより健全に育てるために「保幼小連携」や「放課後子どもプラン」など、多くのシステムづくりが行われているが、これらを活かすためには子どもの成長過程を理解し、長期的展望を持って子どもに関わることでできる人材が必要である。従って、子どもの成長のプロセスを見通すことのできる保育・幼児教育者の育成を行うことは急務であると考えられる。しかし、実際には系統的なカリキュラムの検討や学びの連続性を図る試みは不十分であると言われている⁽¹⁾。

筆者は都内の公立小学校音楽教諭の依頼により、学童保育に通う様々な問題を抱える小学1～3年生を対象にリズム楽器を使った即興的音楽活動を行っている。数年間活動が続けたところ、目覚ましい変化が子どもたちに見られたため、活動を参与観察するだけでなく、学童保育職員や小学校教諭より聞き取り調査を行い、その結果をまとめた。

II. 学童保育の役割と現状

近年、我が国でも核家族化が進み出産後も女性が働くことが増え、共働き家庭数が増えた。また、厚生労働省「人口動態統計」によると、戦後、離婚率が増加しており、母子家庭や父子家庭数も上昇している。そのため、共働き家庭や母子・父子家庭に育つ小学生の放課後や春休み、夏休み、冬休みなどの学校休業日の生活を守る施設として学童保育が生まれた。

学童保育は戦前にも神戸市や東京などで行われていた例があるものの、1940年代後半から日本全国の民間保育園などで始まったと言われている。また1950年代に入ってから、公立保育園や私立児童館などでも学童保育は行われていた。しかし学童保育が法制化されたのは1998年4月であり、それまで学童保育は私的な事業と見なされていた。そのため地方自治体によっては「学童クラブ」「児童クラブ」「留守家庭児童会（室）」「児童育成会（室）」「子どもクラブ」「児童ホーム」「ひまわりクラブ」などその呼称はさまざまである。現在、厚生労働省では、学童保育を必要とする児童を「放課後児童」、学童保育のことを「放課後児童クラブ」と呼んでいる^②。

主に小学校1～3年生が通う学童保育が多いものの、実際には6年生まで保育を望む父兄の声も多く、小学生の間は子どもたちを受け入れている学童も存在する。学童では、宿題をしたり、おやつを食べたり、庭や近所の公園で遊んだりして帰宅までの時間を過ごす。学童指導員は、学校から帰ってくる子どもたちを迎え入れ、異年齢の子どもたちが交流し、大まかな時間割や規則に従って行動できるように促す。

指導員は、現在のところ特別な資格の保持が法的に定められておらず、各施設により保育士、小学校教諭、幼稚園教諭などの資格保持や児童指導員、児童厚生員に関する資格取得・研修受講、子育ての経験や子どもに関するボランティアの経験等を要件としているところが多い。しかし、財政難や季節ごとの児童数変動が大きいことなどを理由に嘱託やパートなどの非正規雇用が多く、正職員であっても身分は不安定だと言われている。

Ⅲ. 事例紹介

1) 場所

東京都公立A小学校音楽室

2) 対象者

A小学校内併設学童クラブに所属する小学1～3年生15～30名、2グルー

ブ。学童内でのクラスごとに活動を行ったが、家庭の事情で欠席したり途中退席したりする子どももいた。

3) セッション頻度、期間

1年間、毎月各クラス1時間毎のセッションが行われた。時折学校や学童の行事の都合にあわせて合同で活動を行ったり、休みになったりすることもあった。

4) 方法

音楽室内の椅子を輪に並べてジェンベ、アシーコ、トゥバーノ等のパーカッション（写真1参照）やトライアングル、シェーカー、ウッドブロック等の小物打楽器（写真2参照）を使用し、ゲームや即興的なアンサンブルを行うドラムサークルの手法を使用した。（表1参照）

すべてのセッションはビデオカメラで撮影し、年度末には子どもたちと学童職員に活動についてのアンケートを行った。音楽教諭と音楽療法士は毎回のセッション前後にミーティングを行い、音楽教諭、音楽療法士、学童職員とのミーティングは活動導入時と年度末に行われた。

5) 参加者

音楽療法士、A小学校音楽教諭、学童クラブ職員2～3名が参加。時折、保護者や他校の音楽教諭の見学参加も見られた。

6) 目標

活動導入前に、小学校音楽教諭と音楽療法士、学童職員でミーティングを行った。その中で学童職員、小学校音楽教諭の両者より、衝動的な言動が原因で喧嘩が起りやすいこと、先生/職員の話を集中して聴くことが難しい子どもや、自分が注目されたいあまりに周りの子どもたちが眼に入らない子どもが見られるとの報告があった。そこで目標を以下の4点に設定した。

① ストレス マネジメント

- ② 聴く力（傾聴力）をつける
- ③ 成功体験を積む
- ④ 他者を尊敬・尊重する



(写真1)

教室に椅子を一重の輪状に並べ、一人にひとつタイコが行き渡るように配置する

※写真内、杯状のタイコがジェンベ、筒状のものがトゥパーノ、コーン形の物はアシーコと呼ばれるタイコ

(写真2) 小物打楽器

左から トライアングル、鈴、カスタネット、ウッドブロック、フルーツシェーカー



表1

ゲーム&アクティビティ	活動内容	活動目標
シェーカーパス	シェーカーを順番に隣の人に手渡すゲーム。	集中力向上、傾聴力向上、仲間作り
シェーカーシェア	シェーカーを鳴らし、グループ内の誰かの動きやリズムの真似をする	集中力向上、仲間作り、周りを見る
コール&レスポンス	リズムや動きの真似をする	集中力向上、傾聴力向上、仲間作り
イメージ誘導ドラミング	話やイメージにあわせて音を出す	集中力向上、傾聴力向上、仲間作り

音を重ねる	楽器別、グループ別に音を重ねたり、止めたりする	集中力向上、傾聴力向上、仲間作り
〇〇くん/さんを見て！	グループ内の誰かがソロ演奏をしたり、動きを見せたりする	成功体験、傾聴力向上、仲間作り
ビートパス (スーパーボール)	一人一つずつ音を鳴らしてビートをまわす	集中力向上、傾聴力向上、仲間作り
ベストドラミング賞	今日の活動の中で一番光っていた人を音楽療法士が選ぶ。選ばれた人は帰りの挨拶の号令をかける係をする	集中力向上、傾聴力向上、仲間作り、周りを見る

7) 経過

初回より、学校の授業ではなく、放課後の学童での活動ということもあり、子どもたちは非常にリラックスした様子で来室していた。そのため、始まりの挨拶の前後より、「今日は何するの?」「ドラムサークルだぁ!」等と自分の思いを口にしたり、楽器に触れたりしながら着席する子どもも見られた。

音楽療法士は、子どもたちの入室時の表情や発言、学校生活の中で行われている行事を考慮し、表1に示したようなゲームやアクティビティを組み合わせで活動を行った。毎回、活動開始前に安全に体験できるように、①手がかゆくなったら小物楽器に持ち変える ②タイコでおしゃべりする（演奏中は私語をしない）③迷子になったら周りの人の真似をする（何を叩いていいかわからなくなったら、隣か正面の人の真似をして叩く）という「ドラムサークル3つの約束」を確認してから活動を行った。また、活動終了時には、ベストドラミング賞として、その日の活動の中で一番輝いていた子どもを一人選び音楽療法士がドラムロール（ランブル）の後に発表した。選ばれた子どもはその日の活動の終わりの挨拶のリーダーを務めた。

事例1：シェーカーパス

全員が1つずつシェーカーを持ち、同時に同じ方向の隣人にシェーカーを回すゲーム「シェーカーパス」を行った。開始時に全員が左手の上に楽器を置き、右手で楽器を取って右隣の人の手のひらにシェーカーを渡すことを、ゆっくり

と実演しながら説明した。しっかりと理解する子、いまいち混乱気味な子が混在する中、ゆっくりと全員で「取って、まわす」の号令に合わせて楽器を回し始めた。

1 回目は、全体のテンポがそろわず、あちらこちらでシェーカーを落とす子どもたちが多く、落とすたびに大騒ぎとなった。2 回目に行ったときには、音楽療法士の「取って、まわす」という声かけに、音楽教諭が加わり「取って、まわす」と言い始めると、数名の子どもたちも自然に先生や音楽療法士に声を合わせはじめた。次第に声を合わせて楽器をまわす子どもたちが増え、2 回目の活動ではシェーカーを落とす子どもが減った。

3 回目には、子どもたち全員が一緒に声かけを行い、全員で一つの「取って、まわす」という言葉をリズムカルに歌うように唱えながら楽器を手渡していた。結果、「どんどん速く」と音楽療法士がまわす速さをあげても、それまでよりも長い時間楽器を落とさずに回すことができた。また、最後まで楽器を落とさないでいた子ども数名は、嬉しそうに「イエーイ」と大声を出しながら、その場でピョンピョンと飛び跳ねて喜びを表現していた。

事例 2：音を重ねる～グループハイライト～

全員で演奏している間に、音楽療法士が輪の中の 3 分の 1 の子どもを選び「続けて叩いてね」と言いながら合図を出す。選ばれた子どもたち全員が合図を理解したことを確認したのち、グループ全体に「1, 2, 3, 4, ストップ」と止まるよう指示をする。選ばれた子どもたちだけが演奏を続けると、それぞれのリズムや異なる音色に、止まった子どもたちは口々に感想を言ったり、演奏に合わせて体を揺らしたりしていた。再度全員で演奏をするよう合図出すと、それまでよりも生き生きと身体や頭をゆらしながら全身で音楽を表現する子どもが増えていた。

しばらく全員で演奏したのち、再度別の 3 分の 1 のメンバーを選び、同じように続けるように合図を出したのち全体を止めた。数名の子どもが止まるように言われても止まらなかったが、学童の職員の声掛けで止まることができていた。演奏している子どもたちの中には恥ずかしそうに下を向いて演奏する子

ももいたが、演奏していない子どもたちは演奏している子どもの方を見て順番に一人ずつを眺めたり、隣りの子ども同士で気づいたことを小声で話したりする様子も見られた。再び全員で演奏するように合図を出すと、それまでに一度も叩き続けるようにと言われなかったグループの中から、手のひらではなく肘でタイコを叩きながら、音楽にアクセントをつける子どもAが出てきた。Aがあまりにも満面の笑顔で得意そうだったので音楽療法士も笑いながら真似をすると、周りの子どもたちもAに気づき注目した。Aを含めた残り3分の1メンバーに合図を出し全体を止めると、それまで肘で叩いていたAが急に神妙な表情をして手のひらでタイコを叩き始めた。音楽療法士に「あれ？さっきのは？」と言われると「え？やってもいいの？」と言いたげな驚いた表情をしたのちに肘で叩き始めた。その様子を見ていたほかの子どもたちの中には大笑いしながら、彼の動きを真似しながら聴く子どももいた。

事例3：子どもファシリテーター

全員で自由にタイコや小物楽器を鳴らしていると、数名ずつの子どもたちがあちこちで音楽に合わせて身体を左右に揺らしたり、縦に揺らしたりし始めた。音楽療法士がカウベルを使い4拍子の4拍目に休符を入れたりリズムを鳴らすと、Bくんが休符に合わせて右手を上には伸ばしながら「オォ〜ッ」と大きな掛け声をかけ始めた。すると、彼の両隣りの子どもにもこやかな表情で彼の真似をし、2〜3名の子どもたちが大きな声を出しながら演奏を始めた。数名の子どもたちの掛け声に、正面に座っている子どもたちだけでなく、グループほとんどの子どもたちがBに注目をし始めると、先ほどまで片手をあげていたBは椅子からお尻を浮かせ両手を挙げてあらん限りの大声で「オォ〜ッ」「ヤァ〜ッ」と掛け声をかけた。音楽療法士もカウベルを叩きながら休符のところだけは彼の真似をして右手を高々と上げ「ヤァ〜ッ」と一緒に声を出した。すると、それまではニコニコとBを見ていたほかの子どもたち数名も少しずつ手を挙げる動作に加わったり、掛け声に加わったりした。

そのうち、興奮したような表情のBが両手を左右に広げたり、胸の前で交差させてみたりと踊るように動き始めた。あまりの激しさに両隣りの子どもがBの

動きを避けるように小さくなって演奏していたので、音楽療法士はBの近くへ行き、耳元で「輪の中に入って、みんなにみせてあげてよ」と提案した。すると、Bはすぐに輪の中に入ってあちらこちらの子どもたちに向かって「ヤァーッ」「オォーッ」と言いながら拳を高々と上げた。すると、彼の正面にいる子どもや先生は笑顔でBに加わって彼の動きを真似した。しばらく全員がBと一緒に声を出したり、動いたりすることを楽しんだのち、音楽療法士は輪の外から全員に聞こえるような大声でカウントダウンをし、音楽を止めた。

全員が音楽を止めた瞬間に、真ん中でこぶしを突き上げていたBはパタリと輪の中心でおどけたように倒れると、別の男の子が「わざとらし〜い!」と叫び、全員が笑い転げると、倒れていたBは何事もなかったように起き上がり笑いながら自分の椅子に戻り着席した。

事例4：恥ずかしがり屋の男の子

ドラムサークルの活動では、音楽教諭や音楽療法士が叩く低音楽器（ベースドラム）を聞き、そこに合わせて演奏することが多い。そのため、ベースはバチ（マレット）を使用し、ほかの楽器よりも大きな音を響かせるように叩く。この大きな音とグルーブをリードできるからか、子どもたちの多くはベースを叩きたいと思っているようで、ある日「ベースやりたい!」と数名の子どもたちが要求し始めた。そこで、子どもたち二人を一組にして、まずはベースを叩く二人が息を合わせて叩きはじめ、しばらくベースのリズム、響きを全員で楽しんでから、音楽療法士の合図で全員が演奏するという活動を行った。

活動が始まり、全員が演奏を始めると必ずCくんがベースと対話になるようにベースの叩いていない休符にあたる場所に自分のタイコを叩くという叩き方をしていた。「上手だね!」「それ、いいね!」と何度か音楽療法士がCに声をかけるとCの周りの子どもたちは時折彼と同じように演奏していた。その後、別の2〜3ペアがベースを担当した時もCは同じように対話式に演奏を続けた。

その間ほかの子どもたちは、自由に自分の鳴らしたいリズムを演奏していたが、Cは常にベースの音を聞き、ベースに合わせて音楽を作っているということをほかの子どもたちに知らせたいため、最終ペアがベースドラムを演奏する

前、音楽療法士はグループ全体に「今度はベースだけでなく、C君にも注目してみて！さっきから、かっこいいリズムを叩いているよ！」と知らせた。ベースが演奏を始め、全員が演奏しはじめると、多くの子どもたちがCに注目した。すると、Cは顔を赤らめ、下を向き、全く演奏をしなかった。音楽療法士が「ごめん、ごめん。恥ずかしいよね、注目されると……」とコメントすると、Cの右隣に座ったDちゃんが、ベースと対話式のリズムをCのタイコで叩きCを誘うように何かを話しかけた。するとCもそっと手をだし、Dと共に演奏を始めた。

8) 結果

① ストレスマネジメント

1年間活動を続けた後、学童職員とミーティングを行った。すると、天気が悪い等の理由で子どもたちが発散的に外遊びができない時に暴言や喧嘩などの問題行動が多くみられること、音楽療法的な活動があった時には、外で遊べない日も子どもたちの表情、顔つきが外遊びをしたとき同様にスッキリとし、その後学童の教室に戻っても暴言や喧嘩などの問題行動が学童職員の予測を大幅に下まわっていたことが報告された。

また、小学校内で子どもたちとすれ違った教師が活動前後で廊下を歩いて移動する子どもたちの表情が変わっていたことを音楽療法士に報告した。

② 聴く力をつける

活動初期には、近くにある楽器を無造作に鳴らしたり、発散的に大きな音で鳴らしたりして周囲の音に気が配れなかった子どもたちも、学年度末の活動ではほとんど全員の子どもたちが互いの音を聴きながら、合わせて演奏するようになった。

学年度の最終回に子どもたちと学童職員にアンケートを行ったところ、ほかの人の音や楽器の音が聞き取りやすくなったとの回答やコメントが得られた。

③ 成功体験を積む

即興的な演奏では、『成功』を定義することは極めて難しい。そこで、グ

ループ全体に対しては、全員でシェーカーを回す、全員で一斉に止まるという成功体験を数多く重ねた。

また、事例2のAや事例3のB、事例4のCのように、自分以外の人達に注目される場面では、ほかの子どもたちから「かっこいい」「おもしろい」といった称賛の言葉が自然と出てきたり、誰かが自分のリズムや動きを真似することがあった。その結果、グループ内での個人の成功体験も積み重ねることができた。

活動時間以外にも、学童職員と父兄とのやりとりをする連絡帳に、子ども達がドラムサークルでの体験を誇らしそうに親に報告していたことが記されていることもあったことから、子ども達にとって成功体験が印象的であったことがうかがえる。

④ 他者を尊敬・尊重する

一部の子どものみが演奏し、ほかの子どもたちは演奏している子どもたちを見るという場面では、多くの子どもたちが自然と他の子どもの真似をしたり、拍手を送ったり、褒め言葉を口にする姿が見られた。また、自分の演奏したことない楽器に興味を示し、その楽器を演奏している友達に奏法を教えてもらったりする中で、自分のできないことができる誰かを尊敬するという姿勢を見せる子どももいた。

学年度末のアンケートで、グループ内ですごいなあと思う友達を訪ねると、ほとんど全員の子どものが誰かの名前を挙げ、その理由も明確に記せていた。

IV. 考察

1年間の活動を通して、子どもたちは暴言や喧嘩などの問題行動を減少させ、自分の演奏する音だけでなく、複数の異なる音色やほかの人の音にも耳を傾けられるようになった。また、学校の先生や学童の職員、音楽療法士から褒められるだけでなく、ほかの子どもたちから認められて称賛されたり、自分も他の人たちを認めたり、称賛したりすることができた。これらの結果を、①モチベーションの維持 ②受容的な関わり ③共有体験から考察する。

1) モチベーションの維持（ストレス発散・聴く力をつける）

今回活動に使用したタイコや小物打楽器は、叩く・振るという発達段階ではきわめて初期に発達する簡易な動作ですぐに音が出せる楽器である。そのため、小学1年生でも簡単に音が出せ、リズムや音量もコントロールしやすいため、自分の思いを音楽という非言語での表現に結びつけやすかったのではないかとと思われる。また、楽器の中には擦る、片手で握ってミュートをかけるといった、少し複雑な動作を必要とする楽器もあった。それらの楽器は、より難しいもの、複雑なものを求める子どもが繰り返し演奏し、より正確に自分の思うような演奏ができるようになることで達成感を得られ、満足感を与えていた。

これらの楽器操作や音の響きは、少しの努力で自分が思うような音楽表現ができるという結果を子どもにもたらし、「もう少しやってみよう」「もっと叩きたい」「今度は別の楽器もやってみよう」「今度はああいふうに叩きたい」というモチベーションを維持させる結果を導き出したと考えられる。そして、自分の思いを、音楽という非言語の形で表現することで子どもたちはカタルシスを得ることができ、スッキリした気分になれたのではないだろうか。

さらに、そのモチベーションを維持させることのできる打楽器類を使用し、わかりやすく「できた!」という気持ちを全員が共有できるような活動や、自分以外の人の音やリズム、音量、動きに興味を持つことができるような活動を数多く取り入れたことで、子どもたちは他者の音を聴くスキルを遊びのような感覚で自然に身につけることができたのではないだろうか。

2) 受容的な関わり（成功体験）

活動の間、音楽療法士や音楽教師、学童職員は、それぞれの子どもたちが充実した時間になるように、個別に声をかけたり、子どもたちのリズムや動きを模倣したりして、グループの中では目立たないが一生懸命活動している子どもが注目されたり、褒められたりするように気を配った。同時に普段の学校生活や学童内の活動で「落ち着きがない」「うるさい」と言われることの多いエネルギーの高い子どもたちのユニークな表現にもスポットをあて、ほかの子どもたちと共に「すごい」「おもしろい」と称賛した。これらは、普段の生活の中

で成功体験をおさめにくい子どもたちが、成功体験をおさめ他者から認められるという場面を数多く提供したことになる。

前述のとおり、即興的な音楽活動では『成功』を定義することが非常に困難である。活動の中では、一人の子どもが「上手にできていた」と発言しても、その隣で演奏していた子どもは「今のは0点だった」と発言することもあった。そのため、音楽療法士は子どもたちの音楽が『成功』だったかどうか、何度となく言語化してもらい、うまくいっていない場合には、どうやって成功に導くのかを子どもたちに考えてもらうようにファシリテートし、全員が「できた」という思いを共有できるようにアプローチし続けた。すると、子どもたちは自ら、どうやったらもっといい音楽が作れるのか、もっと気持ちよく感じられるのかを率直に話し合い、音楽づくりの中でもグループ内の子どもに対して「ちゃんと聴いてよ!」「ふざけないで!!」と声をかけながら、自分たちが「気持ちいい」と感じる音楽づくりを行ない、「成功」を非言語と言語で体験していた。

3) 共有体験（他者への興味、尊敬、尊重）

子どもたちは、普段の学童における生活の中で「同じ活動」を同時に行ったり、「同じ気持ち」を共に持ったりするという体験が非常に少なかった。その原因の一つには小学1年生と3年生では発達段階が大きく違い、異年齢で同じ活動を行うことのむずかしさが考えられる。しかし、即興的な音楽活動の中では全体が疲れてきて徐々に音楽のテンポが遅くなったり、全員が音楽療法士の合図に合わせて止まったり、大きな音で楽器を乱打して興奮したりする等、同じ活動や同じ行動を通して同じ気持ちを共有する体験を数多く行うことができた。その結果、「みんなで一緒」がうまくできなかった時に「もう一回やらせて!」と全員で音楽療法士や音楽教師、学童職員に時間延長をお願いして再挑戦し、できた時には全員が声を上げ飛び跳ねて大喜びするという一体感、達成感を感じることができるようになった。学年度末のアンケート調査に子どもが書いていたように「わたしたちは、みんなそれぞれ違ったけど、でもみんなが一つになっていたと思う」ということを多くの子どもたちが体験し、理解したことは、子どもたちが自分以外の仲間に興味を持つきっかけになったのではな

いかと考察する。

そして、楽器ごと、学年ごと、朝ごはんの種類別、着ている洋服の色別等、さまざまなカテゴリーで子どもたちをグループに分け、演奏する人・しない人という活動を繰り返し行い、2) 受容的な関わりで述べたように音楽療法士や音楽教師、学童職員が子どもたち一人一人に興味を示し、称賛するモデル的な姿を見せることで、子どもたちは周りを見る、聴く、という時間を重ね、自分とは違う他者の表現を尊敬したり、自分より年下の子どもに自分もやりたかった楽器を貸してあげて相手の気持ちを尊重したりすることができるようになっていったと考えられる。

V. 今後の課題

本研究では、音楽療法的な体験を通じて子どもたちが異年齢間の交流を深めるだけではなく、個々のニーズに合った大人や周りの子どもたちの関わりを経て、日々のストレスをマネジメントする力や傾聴力、他者を認め尊敬・尊重する力を身につけることができたことが明らかになった。しかし、それは音楽療法士が「受容的な姿勢」を見せる間に、子どもたちに「楽しく活動することとふざけて活動することの違い」を言い含めたり、時には度を越した言動を厳しく注意したりするといった音楽教諭や学童職員の関わりがあったことも忘れてはならない。学童保育における音楽療法活動の試みは、子どもたちの情緒の発達だけではなく、音楽教育的な観点からも大いに利点があると参与観察していた音楽教諭はまとめており⁽³⁾ (図3参照)、その後も音楽の授業にドラムサークル活動を取り入れている。

また、2010年度に筆者が幼児教育専攻科学生を対象に、今回学童の子どもたちと行なったのと同じドラムサークル活動を体験してもらったところ、学生が他者へ意識を向けたり、音楽への向上意欲を示したり、学生同士のコミュニケーションをスムーズにしたという結果が得られている⁽⁴⁾。

今後、今回の活動を軸に、学童の子どもたちや短大生との活動の中で見られた要素を「保幼少連携」を視野に入れた、子どもの成長過程を理解し長期的展

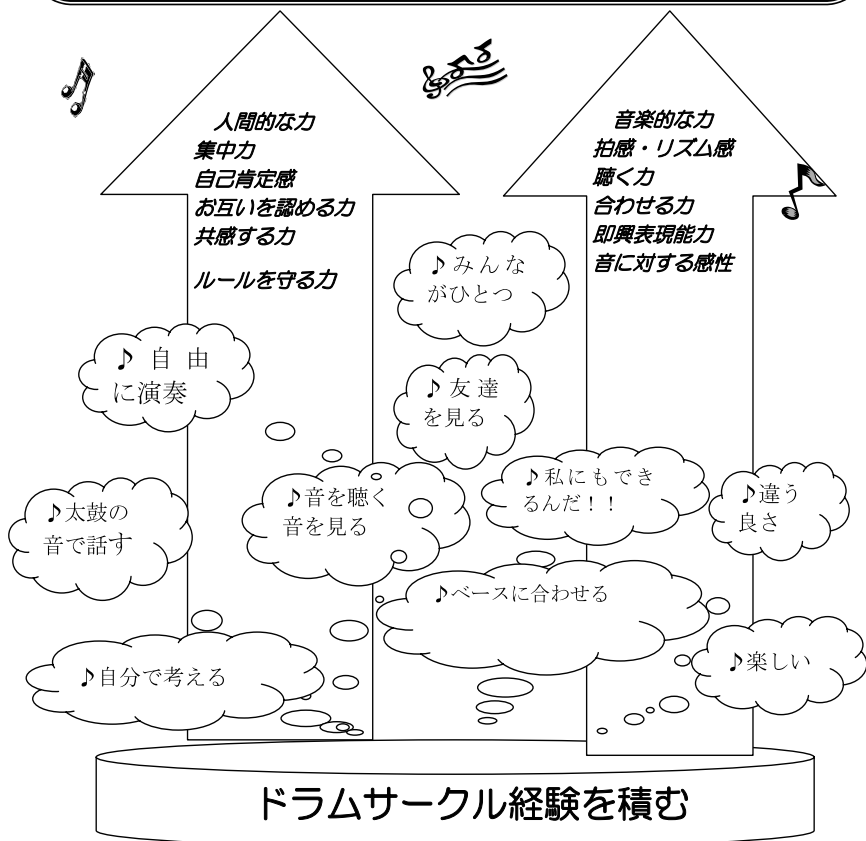
望をもって関わることのできる保育や幼児教育の専門家の人材育成や、保育や幼児教育を目指す学生を地域社会での子どもの育成の場にどのようにコーディネートしていくのかという地域社会や教育現場からの要求に応えられる研究につなげていきたい。

参考文献

- (1) 科学研究費補助金データベース 北野幸子 「遊びの援助における保育者の専門性の確立：小学校教育との学びの連続性を図るために」
<http://kaken.nii.ac.jp/ja/p/19730491/2009/3/ja> (2011.11.20取得)
- (2) 全国学童保育連絡協議会「学童保育とは？」
<http://www2s.biglobe.ne.jp/Gakudou/> (2011.11.20取得)
- (3) 「授業の中のドラムサークル」橋本静代 Drum Circle for Teachers 2010 ハンドアウトより
- (4) 長坂希望 (2011) 「ミュージックセラピーの基礎－ファシリテーション技法を取り入れた授業の実践報告－」, 東京立正短期大学紀要, 第39号

何よりも“音楽って楽しい”という音楽を愛好する気持ち

歌唱	生き生きと歌う・表現しようとする気持ち・楽しく表現する力
器楽	あわせる力(＝合奏の仕上がりが速い)・音を大事にする気持ち
音楽づくり	創る力・曲の構成やしぐみに気づく力(問いと答え・反復・曲の縦横のしぐみ)
鑑賞	聴く力(音色・強弱・高低・構成・しぐみ・バランス)
共通事項	音楽を特徴づけている要素やしぐみに気がつく力



2010年DCFT口頭発表ハンドアウト

「授業の中のドラムサークル：ドラムサークルが育む力」より

東京都板橋区立上板橋第二小学校 教諭 橋本静代

変化する日本人の観光行動

——文化的社会的影响を中心に——

埴 泉

1 はじめに

近年、日本人の観光目的は‘一人十色’と言われている。それは、消費者が観光に向うスタイルが従来の「通過型」や「団体型」の物見遊山的な観光から、訪れる地域の自然、生活文化、人とのふれあいを求める「体験型」、「交流型」、「個人型」の観光へと転換し、観光客のニーズが多様化している実態が指摘されていることから伺える¹⁾。また、かつて日本人の観光客像と言えば、主要な観光地においてグループで行動し、カメラを持ち、一度に多額の消費をするといったステレオタイプがあった。

しかしながら、現在では日本人の観光行動を捉えることが難しくなっている。このことは、日本の観光産業や観光地が直面している、一体なぜ既存の観光マーケティングでは集客に結びつかないのかという根源的問題に関連する重要な課題であろう。

確かに、新しい基礎統計など²⁾を導入することによって消費者の観光に関する新たな事実や傾向を分析する試みが盛んに行われている。しかし、この統計資料のみでは単に現状を認識することにとどまり、我われ消費者が観光へ向う理由、すなわち観光行動起因を探ることは難しいと考える。では、一体なぜ私たちは観光へ向うのだろうか。

そこで本論文の目的は、消費者の観光行動を取り囲む文化的社会的背景を考察することによって、日本人の観光行動の変化や観光動機に関する特徴を分析することである。まず、観光の原点とも言える巡礼や日本独自の修学旅行における観光と消費者の歴史的変遷を概観することで、観光が成立するための文化

的、社会的背景の理解を試みる。3章では、観光行動の一端を表す旅に関する諺やお土産を考察することによって日本人固有の観光の持つ文化的、社会的意味を検討する。4章では、観光行動や観光動機を明らかにするために、観光を分析する際の主要概念となっているまなざし論と真正性に関して再考を加える。最後に、ここまでの議論を踏まえて日本人の観光行動に関して本論文の見解を述べる。

2 観光と消費者の歴史的変遷

日本の古代における他の土地を訪れるといった行動は貴族が中心であり民衆の手に届くものではなかった。なぜならそれは、貧困や交通環境などの理由により移動すること自体が過酷であったからである。しかしながら、このような厳しい環境下にあっても強い信仰心が民衆を旅にかり出させていた³⁾。

ここでは、庶民の観光の原点とも言える神社参拝の巡礼や温泉湯治といった旅、また日本独自の修学旅行に関して観光と消費者との歴史的変遷を概観することで、観光が成立する際の文化的社会的背景を理解する。

2.1 巡礼と温泉湯治⁴⁾

明治4（1871）年に日本での国内観光旅行自由化が施行されるまでは、一般の人々は居住地から離れることできなかった。それまでは紀貫之の土佐日記や芭蕉の奥の細道に見られるような旅、また宗教による修験道などのように限られた人々の旅であった。しかしながら、江戸時代に入ると民衆における観光熱が高まった。この背景には、農業技術の進展により生産力が高まり、農村・都市において消費生活の向上や封建制度により民衆は藩の規制から逃れて、自由な世界への巡歴を求めたことが挙げられる。加えて、交通環境の改善により、古代の厳しい旅が享乐的なものへと変化したことがある。言い換えれば、無断で旅に出ること禁じていた江戸時代であったが、お伊勢参りや病氣治療のための温泉湯治は庶民にとっては旅をするための方便となっていたのである。

享保3（1718）年には、伊勢神宮への年間参詣者数は50万人強と推定され

ている。この時代、伊勢参りは一生に1度は行わなければならない、いわばこれが一人前になるための通過儀礼となっていた地域も見受けられた。しかしながら、「遊び七分に信心三分」と言われていたように、伊勢参りの実態は広く世間を見る、また世間に触れるといった、寺社詣、名所見学、そして温泉の組み合わせになっていたのが実際の様相だったようである。

それは、明和8（1771）年に出された『教訓万病回春』において、物見遊山を目的とした湯治旅の風潮を嘆く、一文が掲載されている。また、伊勢参りは伊勢神宮で詣のみで終わりではなく、神社参詣と京都や大阪見物、温泉を組み合わせた旅程をしている。このことから病気の治療や詣を名目として、江戸時代から実際には物見遊山の観光が既に行われていた事が伺える。

この隆盛は、十返舎一九の「東海道中膝栗毛」などを含め現代で言う地図、観光ガイドブックやパンフレットのような案内書である「道中記」や「名所絵図」が数多く存在していることから推察できる。言い換えれば、この時代には既に多くの名所やそれに伴う情報提供があったことを意味している。これらの名所案内記の絵図や文章を読むことで、人々は実際にその場所へ行ってみたいという興味を持ったのではないと思われる。ベルク（1992）も江戸時代の名所の版画について「当時の日本人は、名高い風景のイメージによって動員され、真の風景の巡礼を行っていた。現地では土産や名所案内図を買い、帰宅後に並べ配ったりすると、そこには遠くの場所が表現されて、さらに人々の旅路を誘う⁵⁾」と述べている。

ではどのような形態で詣をしていたかという点、この時代にはほとんど単独行は行われていなかったようである。それは、「講」と呼ばれる団体で行われていた。講とは宗教、経済、社交を目的とした人々によって集まった組織である。この組織では、詣の為の旅費の積み立てを行い、代表者を伊勢参りに送り出す形態が普及していたのである。なぜなら、関東地方からの伊勢神宮の旅は2、3ヶ月もの時間を要する大観光旅行となり、費用も多額となったからである。その道中では、庶民に宿泊が許されていた「旅籠」や「木賃宿」で宿泊をしていた。その旅籠も一泊が原則であった。このことから旅籠は詣に向う道中の一日をしめくり歩き疲れた体を休める位置づけであったと思われる。

以上までを踏まえることから、日本では移動の自由化が解禁になるまでは庶民は移動すること、ましてや観光に参加することは神社参拝の巡礼や治療など保養以外の目的では、基本的には許可されていなかった。しかしながら、江戸時代において経済や社会が豊かになるにつれて、このような厳しい制度下でありながらも一般の人々は居住地以外の未知の世界への強い興味を持ち始めたと思われる。それは、先人達による「道中記」や「名所絵図」によってますます好奇心が高められた。

よって当初は、神社参拝の巡礼という宗教的儀式的文化的側面が強いものであったが、徐々にこの巡礼が物見遊山や温泉などの享楽的な意味合いが強いのへと変貌していったのである。すなわち、観光の萌芽期において社会が豊になっていくといった変化が背景にあり、庶民にとって一生に一度のステイタスや憧れを表現するハレの儀礼的な機会として観光が位置づけられていたと言えるであろう。

2.2 修学旅行⁶⁾

明治以降の近代では、明治20年に小中学校の修学旅行が実施されている。この修学旅行は日本独自のものであると言われている。その目的は、村落共同体がもっていた人間形成の機能を近代学校の内部に吸収して、教育的意味を持たせたものであった。この起こりが基づくところは、前述した江戸時代の伊勢参宮への神社参拝であり、宗教による使命感の旅であった。明治時代の修学旅行は国家主義的思潮の中でその形態も様々に変化していったが、明治末から大正、昭和にかけて伊勢神宮を中心とする見学、見物型の神社、仏閣参拝の修学旅行が盛んにおこなわれた。

戦後、昭和20年、平和の訪れとともに修学旅行は復活をした。昭和30年に第1回修学旅行協議会が開催され、その教育的意義としては、(1) 国の文化中心地また重要地を見聞する経験を持たせること。(2) 教科学習を直接の経験によって拡充すること。(3) 旅行を通じて保健衛生、集団行動、安全教育など心身の訓練を行うこと。(4) 学校生活の印象を豊かにすることが挙げられた。また当時の実施の基準は、平均2泊3日～3泊4日と短期間に多くの場

所を見て周るといった、社会見学・見物が中心的要素であった。

そして現代でもほとんどの中学校が修学旅行を実施している。その内容は、実施基準内であれば飛行機の利用も可能となり国内外の中心地や重要地を問わず、また形態も漁業体験活動などの体験を重視したものが出てきている。言い換えれば、修学旅行の多様化の時代を迎えている。

したがって、修学旅行では巡礼と同様に儀礼的な機会としての文化的要因が強く見受けられた。また戦後の復興期、決して経済的に豊かな社会ではない時期においても、青年達に見聞を広めさせたいといった強い思いと共に、学校組織内部での密な集団生活により参加者同士との連帯感やお互いの関係性を深めるためにこの旅行を用いていた社会的側面があると考えられる。

例えば、比較してみると、イギリスにはグランド・ツアー⁷⁾と呼ばれる大修学旅行のような行事がある。それは、18世紀に盛んに行われ、イギリス貴族の御曹子達が欧州大陸を1年から2年、長い人では5年から6年をかけて国際人としての語学習得を含めた、幅広い教養を身につける事を目的として行われていた。それにより社交での術に磨きをかけ、芸術の審美眼を養っていたのである。そして、このシステムは現在のイギリスのギャップ・イヤー制度の土台となっている。これは高校を卒業した若者が大学に入学するまでの1年間、海外へボランティアやバック・パッカーなどをして長期間に及ぶ滞在で貴重な異なる文化経験をもたらしている。

したがって、日本とイギリスの青年期における観光に対する社会的、文化的環境は非常に異なると言えるであろう。そして、修学旅行の経験を通じて、若い時期に身につけた観光に対する社会的習慣がその後の観光に対する考え方に影響を及ぼしていると思われる。また、成人へと成長してからどういう観光をするかは幼少期や青年期の体験が大きく影響すると察せられる。現在の日本の修学旅行が以前に比べて非画一的であることは、さまざまなタイプの観光を体験することになり、後々の観光需要に大きく影響してくるのではないだろうか。それは観光の成立、また発展はその国の文化的土壌に作用されるとも言えるだろう。

3 文化的社会的意味にみる観光行動

ここまで、観光の原点とも言える巡礼や日本独自の修学旅行に関する観光と消費者の歴史的変遷を概観することで、観光は社会の豊かさを背景に、集団によるハレの儀礼の機会として形成されてきたこと、また文化的土壌に強く影響されてきた事を述べた。ここでは観光に関する諺やお土産などの間接的に発生した観光行動の要素を考察することから、観光の文化的、社会的意味を探る。

3.1 旅に関連する諺

ことわざは長い時間を越えて、庶民の古い文化を今日に伝えている。それは非常に簡潔な表現であるが、社会生活の肝心な節目で使われることわざには質的にきわめて圧縮された情報が込められていると言われている⁸⁾。したがって、ここでは過去から今日にも伝わり、使用されている旅に関する4つのことわざを考察することから観光の意味を探る事を試みる。

・旅は道づれ世は情け

「旅をするときは、一緒に行く人があるのが心強く、世の中で暮らしていくには互いに思いやりの心を持つことが大切である⁹⁾」。すなわち、旅には同行者がいると心強くなる、また世の中では思いやりの気持ちをもつことが大事という意味である。これは、江戸時代、商家や農家の雇人、女、子供が主人や親の許可を得ないで行ったお伊勢参りを「ぬけ参り」と言い、それらを行う人達に対して、物を与えたりすることが行われていた。このような風潮は早くからあり、弱者や貧しいものに施しをすることは裕福な者の義務であると考えられていた¹⁰⁾。

しかしながら、近年では、道中が物騒で一人旅が危険だった時代に同行者がいた方が心強いといった意味から、危険度の少ない心楽しい旅程を過ごすといったように、このことわざの解釈を旅には同行者がいた方が楽しいとするものもある¹¹⁾。

・可愛い子には旅をさせよ

「愛するわが子には旅の辛い思いをさせて、世の中の苦しみやつらさを経験させた方が将来のためによい¹²⁾」。これは、昔は交通が不便で旅は苦しいものであったから、大切に愛する子のためには、甘やかしてかわいがるのではなく、旅に出して厳しく鍛えることを意味している。しかしながら、前述のことわざ同様に近年では、従来と異なる用いられ方や理解がされてきている。それは、子供には楽しい観光旅行をさせてやるべきだとし、子供はこれを利用して親から経済的援助をしてもらい、親も子供の行為を認めていると言うものである¹³⁾。

・旅の恥は掻き捨て

「旅先では、どうせ知っている人もいないから、どんなに恥ずかしいことをしてもその場限りだから気にしないものである¹⁴⁾」。これは旅先において、日常圏での様々なことから開放感から起こる観光客の悪い態度を表す場面で多用されている。しかしながら、時田（2001）によると「風俗習慣の違いや旅先の不案内からくる失敗や、恥ずかしい行為から生じる恥を指しており、だから、恥をかいてもその場限りで済んでしまうという類のもの。意図的に破廉恥な行いを正当化しようとするものではない¹⁵⁾」。

確かに現代では、観光をすることで日常の疲労などから開放されるといった側面を強く望む人が多いのかもしれないが、過去においては旅をすることは緊張の連続であり、予測がつかない状況が多かったのであろう。そのような時代背景を想像すると時田の言うような解釈が過去において用いられていたのだろう。

・旅は情け人は心

「旅では人の情けが何よりもうれしく、人では、心のもち方が何よりも大切な¹⁶⁾。」この諺は、旅は道づれ世は情けの類義語として捉えられている。

ここまで、現代に語り継がれる4つの代表的な旅に関することわざを簡単に概観した。前章で見てきたように過去において旅は絶対的に辛く、厳しいもの

だったことが諺からも理解できる。人々はその辛い旅を通じて、道中で出会う人々の親切心や思いやりを痛感することが出来たのであろう。また、旅の仲間がいることで厳しさを乗り越え、堪えることもできたのであろう。これらの意味から、「可愛い子には旅をさせよ」という今日でも多くの人が知ることわざがあるのだと思われる。言い換えれば、風俗慣習が全く異なる場所へ行くので危険を伴うことも覚悟の上であり、彼らはそれ以上の何か有益な体験を得られることを人々は期待して旅立ったのであろう。

一方で、近年これらのことわざの解釈が従来とは異なる意味で理解されるようになってきているとの指摘があった。それは、現在では交通手段が発達し、昔に比べ旅をすることが物騒で危険な時代ではなくなってきたことから、身を守るために同行者がいた方が良いといった解釈から観光には同行者がいることで楽しみが増すといった意味に変化をした。同様に、単に見聞を広める機会として、子供に楽しい観光旅行を経験させるべきだといった意味に変わってきていると言えるだろう。また、観光とは日常生活から離れて開放感を味わえるものといった意味合いが強くなってきていると思われる。

確かに、昔の人々は困難に直面することを承知の上で旅に出ていたことから、現在よりも強い探究心や覚悟を持ち旅に出ていたと考えられる。そして旅先での人々との触れ合いを通じた様々な経験が人生での貴重な糧となることが旅の深い味わいとなっていたことが伺える。また、現代では諺の解釈が一部変化しながらも今日に語り継がれている現状から、やはり観光の醍醐味のひとつには人との出会いや交流があると言えるのではないだろうか。それは、今日においても観光することで日常圏を離れ、訪問先で親切にしてもらった地元の人々、また同行者である仲間との訪問先での思い出、それらの出来事を印象深く帰宅後も鮮明に記憶しているという体験は誰もが持っているのではないだろうか。

3.2 旅のお土産

日本人と北米人観光客を比較した際に見られる消費量の劇的な違いの原因のひとつは、日本人が土産物を購入することである¹⁷⁾。日本人にとって土産を購入することは、観光する時には必然的な行動であると言える。それは、家に

いる家族や友人への贈り物として特産品を購入する。お土産を買う習慣は、前述した巡礼の旅をする団体を組織し始めた頃に「講」の代表者が餞別として講の組織から送られた旅費を利用して伊勢神宮へ向ったことに始まる。それは旅費、すなわち餞別を受け取ることによって組織との義務的な関係が確立し、代表者は旅先から何かを持ち帰らなければならなかったのである¹⁸⁾。また、「みやげ」は古くは「宮筥」と記した。神社の筥の器、つまり瓦筥のようなものであり、それで神酒を授かるのである。したがって、村や町内を代表して詣でていた代表者は、手ぶらで帰るわけにもいかず参拝の物的証拠として、その時の瓦筥を持ち帰る必然があったと言われている¹⁹⁾。

これは現代の日本人にも相通じるところがあると思われる。なぜなら、お土産を購入する際には、その内容よりも地名や建造物などの表示したものを重視するのは、帰宅した際にそこへ行ったということが渡す人に明確になればよいからである。Tobin (1994) は「souvenirは「思い出、場所、出来事、経験などの記念の印になる物」という意味をあらわす。アメリカ人旅行者にとって、お土産者とは普通、自分のために買う物である。一方、「おみやげ」は、明らかに贈答品 (gift) として買われる。つまり、旅行者がその経験を他の人と分かち合う記念の品という意味があるのだ²⁰⁾」と述べていることから、日本人が他者を重要視してお土産を購入していると言えるであろう。

また、お土産に加えて、詣でから無事に帰宅すると旅行者は講の全員に口頭で旅の報告をしなければならなかったのである。村全体の代表として神社を訪ねたわけだから、彼の経験は同じ神社を信仰する村人達と分かち合わなければならなかったのだ。その口頭での経験談は「みやげばなし」と呼ばれた。おそらくこの伝統の現代版が、友人や家族に観光中に撮った写真を見せる習慣だろうとの指摘もある²¹⁾。

確かに、このような伝統的な儀礼文化が、集団による儀礼の執行に対する規制力や拘束力が失われていることから現代においては多様化をしているとの指摘もある²²⁾。しかしながら、日本におけるお土産の発生理由を考察してみると、現代においても他者のためにお土産を購入する習慣が残っていると思われる。なぜなら、現代でもお土産を「何処、何処へ行ってきました。」という物的証

拠として利用する過去と同様のスタイルが残っているからである。よって、お土産や土産話により家族、友達、職場に話題を提供するコミュニケーションの手段としての文化的意味合いは現在でも十分に残されていると思われる。

4 観光のまなざし論と真正性

ここまで、諺やお土産など観光から派生した観光行動の文化的、社会的意味を把握することで、観光には人と人との関係性に深く関連するコミュニケーション手段としての意味的側面があることを指摘した。ここでは、いままでの議論を踏まえて観光行動を分析するために、観光の分析概念において代表的な研究であるまなざし論と真正性の議論に関して再考を加える。

4.1 観光のまなざし論²³⁾

まなざし論とは、観光社会学者のUrryがフランスの哲学者ミシェル・フーコーのまなざしの概念を観光に適用した考え方である。それは、人がなぜ、どのように通常の職場や住居から離れるのかについて、観光が発生し変遷する時代背景や社会文化を考察するために提唱された分析概念である²⁴⁾。この議論の中では、基本的に観光活動を理解することは消費されるものの特質が明白でないが故に困難であり、それを克服するためには、観光の視覚的な特質を認識することが重要であると言われている。

同様にUrry (1995) は『場所の消費』において観光の消費を位置的財²⁵⁾からアプローチすることを試みた。そこでも、観光の消費の中心となるのは、風景や町並みに独特な所に目をむけること、それらは日常の経験とは対照となる経験を意味すると主張している。そしてこの経験は社会的に構成され組織化されるので、観光という個人の視覚には、それを取り巻く社会構造や時代背景が投影されると言われている。

すなわち、観光のまなざしの性質は日常生活で普段取り囲まれているものとは異なる遊戯的な経験がこれらを作り出すと思われる。また、すくなくともこの体験の一部は、日常から離れ異なる景色、風景、町並みなどに対してのまな

ざし、もしくは視線を投げかけることである。その視覚的な特質に関して Urryは、観光客は目立つものや語りかけてくるものを対象にまなざしを向けるのであると主張している。

この視覚的な特質に関して、場所に雰囲気を与えるといったことについて論じている、物理学者のニールス・ボーアとヴェルナー・ハイゼンベルクがデンマークのクロンボー城を訪れたときの問題に触れたい。

ここにハムレットが住んでいたと考えただけで、たちまち、この城がそれまでと変わって見えてくるのはおかしいことだと思いませんか。私たちは科学者として、城というものは石材だけでできていると信じていて、石材を組み立てて城にしていく建築家を素晴らしいと思っています。石材、錆が出て緑青色になった屋根、教会堂の木彫といったものが、城の全体を作り上げています。ハムレットがここに住んでいたという事実によってどこも変わるはずはないのに、しかし、城は完全に変わってしまうのです²⁶⁾。
(Tuan, Yi-Fu, 1977, p.13.)

この例からは、先述した観光の構成要素は場所の特性に関して語りかけるものが重要な要因となっていることを的確に示していると思われる。したがって、根本的に観光のまなざしとは視覚とそこに付着する物語から成立しており、このことは観光行動を分析する際の重要な鍵を握っていると指摘できるであろう。

4.2 真正性の議論

次に、ここでの議論の中心となる真正性 (authenticity²⁷⁾) の意味は、「真正〔本物〕であること、确实〔信頼性〕、出所の正しさ²⁸⁾」であり、本来、美術品や工芸品の古物の真偽を鑑定するさいの博物館学や民族学の概念である²⁹⁾。観光状況にあっては、観光客が見たり聞いたりするものが観光業者や現地の人びとによって観光用に創りあげられたものではなく、本来その観光地に存在する真正なものであることを意味している³⁰⁾。

まず、BoorstinとMacCannellの真正性に対する両極の立場を軸に、この概

念を再考する。Boorstinは観光を「擬似イベント」の一種として観光をとりあげ考察を展開しているが、そこで彼は、観光がメディア（観光情報誌や観光パンフレット、新聞広告、テレビ等）によって提供されるイメージを確認するだけのものになっていると論じている。彼によれば、「観光客の欲求は、自身の頭のなかにあるイメージが、（観光地において）確かめられたとき、最も満足する」とされる³¹⁾。それは結局、観光とは偽物の経験であり、観光者は、皮相的な、仕組まれた経験を求めていることにすぎないということになる³²⁾。

一方で、MacCannellによれば、ツーリストたちは、つくりあげられ飾られた観光空間を望んではおらず、観光地で暮らす人びとの本物の暮らし、本来の何も手が加えられていない真正な文化を経験したいという、真正性なものに対する願望に駆りたてられているとされる。また、『演出されたオーセンティシテイ（真正性）』では、観光アトラクションをひとつの舞台に見立てて、観光客に呈示される舞台の表側と、それを支える舞台裏の裏側に分けて、観光客は、裏の神秘化された真正性を求めていると主張した。それに対して、その裏局域をどの程度まで、あるいはどのような仕掛けで観光客に提供するかを考案し、観光客が満足するように演出するかを論点とした³³⁾。

両者の主張は異なるものであるが、それぞれに現代社会における我々の持つ観光の消費の側面を説明していると言えるだろう。しかしながら、この2つの議論では何が観光客にとって本物、すなわち真正性であるかはわからないのである。それは、擬似イベントや演出された真正性といった意味合いよりも、顧客にとってはその観光では一連の出来事が貴重な事実（真正性）となっているのではないだろうか。よって、消費者には舞台の表や裏はわからない。また、それが、本当に存在するか有無はわからない。そのように考えると、消費者にとっての真正性をここまでの2つの議論では捉えることは困難なのではないだろうか。では、観光者にとっての真正性とは何であろうか。

次に、このMacCannellとBoorstinの真正性の議論に対し、構造主義的な立場からBruner（1989）は次のように反論している。

ニューセイラム（1980年代にエイブラハム・リンカーンが暮らしてい

た土地。その当時を再建した村とミュージアムからなる観光施設。) というテキストに書かれている真正性の意味は、ツーリストたちに前もって「与えられている」ものではなく、それは、ツーリストたちが、ニュー・セイラムというテキストをいかに「読み解いていく」のかという彼らの実践にかかっており、真正性の意味は、ツーリストがお互い同士や観光地のスタッフと相互作用することを通じて構築していくものなのだ。(略) 観光地の意味やイメージは、そのテキストのなかにおさまりがえっているのではなく、それらは観光地を訪問する人びとの「読み」や実践のなかで構築されるのである³⁴⁾。(山上徹, 2003年, pp.204 – 208.)

すなわち、Brunerは、真正性自体が観光に存在しているかどうか疑問を持った。そして重要なことは、その有無に注目するのではなく、真正性が創り上げられる構造に着目していることである。真正性が創造されているものならば、MacCannellとBoorstinの述べている真正性は演出されたものでもなく、擬似でもないのである。そして、Brunerが主張する真正性の意味は、観光客同士や観光地のスタッフと相互作用することを通じて構築していくものである。すなわち、観光に関わる人たちが、観光にストーリーや背景といった意味創造していくことである。

したがって、観光に参加することですること自らが観光の意味を参加者同士で創造し、そこには意味を読み解く実践がおこなわれているのである。そこでは観光に関わる人たちが、観光の文脈を読み解いていくということが重要となるのだろう。そして、観光客が同行した家族や友達、また観光事業者と関わりあうことで真正性が構築される。観光の商品化における真正性とは与えられた何かを消費するのではなく、自らが能動的に観光に参加し、意味を読み解く作業が必要なことから創造的事象とも言えるのではないだろうか。

5 日本人と観光行動の検討

ここまで、消費者を取り巻く文化的、社会的な要素を考察することから、観

光とは社会や文化からの影響を受け、人と人との交流を活性化させるという側面があることを指摘した。さらに主要な観光分析概念を再考することで、視覚的や物語性、また擬似的や創造的といった要点があることを理解した。ここでは、これらの考察結果を踏まえ、日本人の観光行動について解明することを試みる。

5.1 変化する観光行動

まず、本論文の解明すべき課題である消費者の観光行動の根底には、2章と3章における考察の結果から、社会の経済的豊かさに少なからず影響を受けていると言えるだろう。これは観光が贅沢、奢侈な要素が強いことに原因があるだろう。

Sombart (1912) によると、奢侈、贅沢とは「必需品を上回るものにかかる出費のことである³⁵⁾」。この概念は他との関係性の中で成立しており、必需品が一体何がわかったときはじめて明確となる。そして必需品を明確にするためには、主観的な価値判断に関係づけること、必要の度合いをはかることができる客観的尺度を求めるといった2つの方法がある。こうした客観的尺度には、人間に心理的、あるいは文化的に不可欠なもののいずれかが当てはまることになる。具体的には、前者は天気の違い、後者は歴史上での時期の違いと述べられている³⁶⁾。

では、日本人における贅沢に対する尺度とは一体どのようなものだろうか。早崎 (2006) によると、かつての日本では政策的に節約貯蓄や質素節約などの教えが生活に定着したことから、「自由時間」を持つことが不道德なこととして存在し続けたと述べている³⁷⁾。よって、2章で指摘したように日本人は観光を一生に一度のステイタスであり、ハレを表す機会としていたことから伺えるが、現代においても日本人にとって贅沢の程度は変化したが基本的に観光は奢侈商品であると言えるであろう。

このことは日本のように贅沢や浪費が好ましくないことと捉える強い傾向が共通の文化的認識がある場合、一部の特権階級を中心として観光が広まるといったよりは、講による巡礼、企業による慰安団体旅行、学校による修学旅行と

いった団体による儀礼的名目をつけた観光が大衆的な文化として徐々に社会に浸透しながら今日に発展してきたことを指摘できるのではないだろうか。

そのような観光に対する文化的社会的な傾向を持ちながらも、日本の1980年代後半の観光開発とリゾートの関係について論じている佐藤（1990）は日本人の観光の展開の変化について次のように述べている。まず、日本における多くの近代のリゾートは有閑階級³⁸⁾の顕示的消費への憧憬をコンセプトにして展開された。しかしながら、現代リゾートの展開は、人と自然、人と人との本来的な関係を取り戻すことを基本テーマにしている。それは、非日常への脱出を目指し、他方は消失した日常への回帰を目指す。熱いあこがれと淡々とした自然志向の違いは、金銭的消費と時間消費型という、消費スタイルで区別されるのである³⁹⁾。

このように日本では観光に対して奢侈的商品としての認識を持ちながらも、観光発展における近代（80年代まで）と現代（90年代以降）の消費者の観光行動には変化が生じてきていると考えられる。したがって、日本では近代と現代における社会的文化的水準が変化しているが故に、観光行動の傾向に変化が生じてきていることを示唆するとともに、図表1では従来と現在における観光行動の変化を示した。

図表1 観光行動の変化

	従 来	現 在
名 目	儀 礼 的	遊 戯 的
まなざしの要点	表層的文化 (視覚的な要素に重点)	体験的文化 (非視覚的な要素に重点)
真正性での要点	擬似的事象 (受動的；擬似イベント追体験)	創造的事象 (能動的；意味を読み解く作業)

出所：筆者作成

まず、従来の観光行動に関して説明をすると、2章にて述べた巡礼に始まり修学旅行、そして1968年までに観光に参加した6割近くの人が、その主な目的として企業による「慰安旅行」を挙げており⁴⁰⁾、近代の日本において観光は儀礼的⁴¹⁾な名目としての要素が強いものが圧倒的だったと言えるだろう。次に、まなざしに関して言えば、1987年に「リゾート法」が成立したことに伴い日本では観光地が金太郎飴的に綺麗なイメージを貼り付けた開発プロジェクトの大量生産が行われてきた⁴²⁾。このことは新しい観光開発をすることで、多くのまなざしを作り出したといえるであろう。すなわち多くの人びとが同じ対象にまなざしを向ける事を可能にしたと言えるであろう。それはマス・ツーリズムの時期、観光商品は視覚を中心として構成される傾向が強いといった指摘⁴³⁾からも、数多くの場所を見学することにより風景の切り取りを収集する、すなわち表面的な文化⁴⁴⁾に触れるといった傾向であったと思われる。

加えて、真正性では団体旅行を中心とする観光客の受身的な態度により、ガイドブックに掲載されている情報を追体験するといった擬似的事象であったことが伺える。それは結果、史跡名所を効率的にまわる観光行動であったと思われる。

そして現在の観光行動の傾向は、遊戯的な傾向が強くなってきていると思われる。古田（1986）によると、遊戯価値とは、遊戯、スポーツ、創作、芸術などに関する商品の効用である。儀礼と遊戯はともに日常生活と対立するという意味で、共通する性格をもっている⁴⁵⁾。また、遊戯論者であるCaillois（1958）は、「遊びは遊戯者が遊びたいから遊ぶ、そこにのみ存在する。いかに熱狂的な遊びであろうと、いかに疲労の激しい遊びであろうと、遊戯者は気晴らしを、思いからの逃避を求めて、すなわち日常から遠ざかることを求めて遊ぶのである。」と述べている。この点が過去における儀礼的な価値とは非常に異なるであろう。団体旅行であれば、事前に決定している旅程に従い基本的に自分の好き勝手の行動は不可能である。よって、現在の観光は個人の自由の意志に基づくゆえに本当の価値があると考えられる。

次に、まなざしに関しては非視覚的な要素に重点がおかれ、表面的な文化に触れるといったよりは、直接的に関与するといった体験的文化や交流といった

ものによって変わってきている。それは以前のような視覚中心とした観光のような一過性のブームで終わるまなごしを多く作り出す可能性が高いものではなく、自らの体験的要素を重視している。

最後に、真正性に関して言えば、能動的な観光客により、地元の人々、また同行者と共に、観光体験の意味を読み解く作業を試みる、創造的な意味が含まれていると言えるだろう。このことは大社（2008）の言うように、現代の観光客は、これまでの一般的な観光旅行に飽き足らない思いを抱いて、価値あるもの、つまり「本物」にふれたいと願い、日常では決して出会えない本物に出会うことで大きな感動と一緒に満足感が充足されるのである⁴⁶⁾。このことは、消費者にとって実際の観光体験を通じてガイドブックなどにはない自らの体験を作り上げることが重要となるであろう。

5.2 観光動機の本質

では、私たちが観光行動をする動因は観光行動と同様に変化してきているのだろうか。ここまでの考察から、観光行動起因は古代、近代、現代、そして今日と時代が変遷し、私たちを取り巻く環境が変わっても、大きな変化はないと思われる。なぜなら、私たちは観光をすることでそれぞれが持つ自己実現の達成、また人との交流の活性化をしていると考えられるからである。

まず自己実現とは、心理学者マズローが「欲求段階説⁴⁷⁾」で説明している、高次のレベルにある自己実現欲求と対応していると考えられる。なぜなら、2章の史変遷から明らかになったように、いつの時代においても私達を観光へ駆り立てる最も重要な理由は、私たち個人がそれぞれに持つ探究心や自身の生活圏から逃避したいといった気持ちが根底に存在していることは明白であった。例えば、古代において一生に一度は伊勢神宮に参拝したと思う気持ちと、現代での一生に一度は富士山に登って見たいといった夢や憧れなど、消費者のそのような自己実現を叶えたいという欲求は時代を関係なく常に同様にあると思う。

加えて、諺からも見受けられたように旅を通じて人々の親切心や思いやりを痛感する機会を得る、また修学旅行においても参加者同士の交流を深めるといったことが観光の意義と言えることから、観光には同行者との関係性を深める

といった重要な意味があると推察する。このことは、現代においても過去と同様に消費者が観光へ向う理由となっていると思われる。なぜなら、3章の検証結果から観光には人と人との関係性に深く関連するコミュニケーションとしての意味的側面があった。それは同行者、そして現地の人々との共有する時間をより豊かにすることの手段として多くの人が観光を利用していると推察する。

Fromm (2007) よると、人間の自己保存には「外界と関係を結ぼうとする欲求、孤独をさけようとする要求がある」、それは孤独で他から引き離されている感じることは、肉体的な飢えと同じで、人間は他人と何らかの協同なしには生きることができない⁴⁸⁾。また、人間の持つ孤独に関して山崎 (2006) は「友達がほしい」「誰かとむしように話がしたい」というのは、平凡なすべての人間が持つ欲望であり、常識が「社交」の欲望と名づけている。そして真木 (2003) は我々が他者との関係をもつときには2つの異なる側面があると述べている⁴⁹⁾。それは、他者を支配する欲求と、他者との出会いの欲求である。前者において他者は「手段もしくは障害」で同化的であり、後者にとって他者とは「自由と主体性」で異化的である。それは、我々、人間が孤独を回避するために他者を求める側面と新たな出会いといった欲求により他者との関係を求めていると言えるのではないだろうか。したがって、消費者は観光をすることにより孤独を回避し、さらには観光地での新たな出会いや同行者との交流を深めることを求めている側面があると思われる。

いままでの検証から本論文では日本人の観光動機の重要なふたつの要因を、日常圏を離れて何かをしたい‘自己実現’、‘人と人との関わりあいの充実’と示唆する。

6 結びにかえて

本論文では、消費者を取り囲む社会や文化、そして観光の分析概念に関する既存研究を再考し、日本における社会的、経済的、文化的な水準が変化を遂げていることから、観光行動が儀礼的から遊戯的な要素が強くなっていること、また、まなざしの特徴が表層的文化から体験的文化へ、真生性が擬似的から創

造的にその重点が変化してきている事を指摘した。さらに、私たちが観光へ向かう理由には‘自己実現’や‘人と人との交流促進’を求める要素が強くあることを論じた。

このことは日本人の観光行動は社会や文化が成熟することで消費者の価値観に変化をもたらしめていることから、まなざしや真正性の要点に影響を及ぼしていると思われる。一方で、動因に関しては、多少の程度による変化はあるが日本人の消費者の根底には一貫した動機が存在していると思われる。ただし、これから文化的、社会的水準が変化すれば、これらの観光行動はそれらを反映して変化することも考えられるのである。よって、さらに詳しく観光を取り巻く社会的文化的要素の理解を進めることで観光マーケティングの一助となるのではないだろうか。

今後は、ここでの議論を精緻化するとともに、海外における観光行動を取り巻く文化的社会的要因を考察することから比較研究を行うことを試みたい。

注

- 1) 財団法人 社会経済生産性本部「レジャー白書2007」, 2007年, p.92.
- 2) 2006年度より「宿泊旅行統計調査」を実施。この調査では、今まで国内には統一された手法による宿泊統計がなく、数値による比較検討が難しかった人の移動や滞在日数についての詳細を明確にすることが目的。全国統一基準により、すべての都道府県を対象に、従業員数10人以上のホテル、旅館及び簡易宿泊所のすべての宿泊者数等を調査。(国土交通省「観光白書」2007年, p.28.)
- 3) 新城常三「庶民と旅の歴史」日本放送出版協会, 1972年, pp.25-27.
- 4) ここでの巡礼, 温泉湯治についての記述は下記を参照。
 - ・日本交通公社調査部「観光読本」東洋経済新報社, 2000年
 - ・香川眞編「現代観光研究」嵯峨野書院, 1999年
 - ・神崎宣武「物見遊山と日本人」講談社現代新書, 1991年
 - ・新城常三「庶民と旅の歴史」日本放送出版協会, 1972年
 - ・旅の文化研究所編「落語にみる日本の旅文化」河出書房新書, 1995年
 - ・金森敦子「江戸庶民の旅－旅のかたち・関所と女」平凡社, 2002年
 - ・池上真由美「江戸庶民の信仰と行楽」同成社, 2002年
- 5) Berque, A. (1986) *Le Sauvage et L'artifice: Les Japonais devant la nature*.
(オギュン・ベルク, 篠田勝英訳「風土の日本－自然と文化の通態－」ちくま学芸

文庫，1992年，pp.296－297.)

6) ここでの修学旅行に関する記述は下記を参照。

- ・財団法人日本交通公社調査部編「観光読本」東洋経済新報社，2000年
- ・財団法人全国修学旅行研究協会；修学旅行の歴史－修学旅行の発祥と意義－
第1章 修学旅行の変遷と意義 第1節 戦前の修学旅行の発祥と意義
<http://shugakuryoko.com/museum/rekishi/museum4000-01.pdf>
最終アクセス：2009年6月24日
- ・財団法人全国修学旅行研究協会；修学旅行の歴史－修学旅行の発祥と意義－
第1章 修学旅行の変遷と意義 第4節 国際化時代の幕開けと海外修学旅行
<http://shugakuryoko.com/museum/rekishi/museum4000-06.pdf>
最終アクセス：2009年7月29日
- ・平成20年度全国都道府県並びに政令指定都市 修学旅行実施基準概要
<http://shugakuryoko.com/chosa/kijun/2008-01-seirei.pdf>
最終アクセス：2009年7月29日

7) ここでのグランド・ツアーに関する記述は次を参照。

本城靖久「グランド・ツアー－良き時代の良き旅」中公新書688，1983年，pp.4－7.

8) ことわざ研究会編「ことわざ学入門」株式会社遊戯社，1997年，pp.6－7.

9) 永岡書店編集部編「ことわざ小事典」永岡書店，1994年，p.89.

10) 米田和史「第8章 観光の日本略史」香川眞編『現代観光研究』嵯峨野書院，1996年，pp.78－79.

11) 時田昌瑞「旅のことわざ－旅は道連れ－」『朝日新聞』2001年3月4日

12) 永岡書店編集部編，前掲書，1994年，p.38.

13) 時田昌瑞「旅のことわざ－可愛い子には旅をさせよ－」『朝日新聞』
2001年1月21日

14) 永岡書店編集部編，前掲書，1994年，p.89.

15) 時田昌瑞「旅のことわざ－旅の恥はかき捨て－」『朝日新聞』2001年2月25日

16) 「日本語大辞典」第2版，講談社，1995年を参照。

17) 1987年，ハワイにおける日本人観光客の出費の30%は贈り物や土産物であった，一方アメリカ本土からの観光客の場合は9%に過ぎなかった（Tobin, J.J. (1994) Remade in Japan: Everyday life and consumer taste in a changing society, 武田徹訳「文化可能装置ニッポン」時事通信社，1995年，p.247.）。

18) Tobin, J.J., 前掲書，1995年，p.253.

19) 神崎宣武「物見遊山と日本人」講談社現代新書，1991年，p.162.

20) Tobin, J.J., 前掲書，1995年，p.253.

21) Tobin, J.J., 同上書，1995年，p.259.

- 22) 石井研士「日本人の一年と一生－変わりゆく日本人の心性」春秋社，2005年，p.204
- 23) ここでのまなざし論に関する記述は下記を参照
- ・ Urry, J. (1991) *The tourist gaze: Leisure and Travel in contemporary society*, Sage publications. (加太宏邦「観光のまなざし－現代社会におけるレジャーと旅行－」法政大学出版局，第6刷，2006年)
 - ・ Urry, J. (1995) *Consuming places*, Routledge. (吉原直樹，大澤善信監訳「場所を消費する」法政大学出版局，2003年)
 - ・ Urry, J., (2000) *Sociology Beyond Societies*. (吉原 直樹訳「社会を超える社会学」法政大学出版局，2007年)
 - ・ 香川眞編「観光学大事典」木楽舎，2007年
- 24) Urry, J., 前掲書，2007年，pp.1－3.
- 25) Urryによると位置的財とは希少性と混雑という特質を持っているとのこと。
- 26) Tuan, Yi-Fu, (1977) *Space and Place* (山本浩訳「空間の経験－身体から都市へ－」ちくま学芸文庫，1993年，p.13.)
- 27) 本文中では，「真正性」として標記を統一する。
- 28) 「ジーニアス英和大辞典」大修館書店，2001－2002年
- 29) 香川眞編，前掲書，2007年，p.31.
- 30) 山上徹編「現代観光へのアプローチ」白桃書房，2003年，p.197.
- 31) 山上徹編，同上書，2003年，p.198.
- 32) 岡本伸之編「観光学入門－ポスト・マス・ツーリズムの観光学－」有斐閣，2004年，p.175.
- 33) 山上徹編，前掲書，2003年，p.199.
- 34) 山上徹編，前掲書，2003年，pp.204－208.
- 35) Sombart, W., (1912) *Liebe, Luxus und Kapitalismus*. (ゾンバルト，金森誠也訳「恋愛と贅沢と資本主義」講談社，2000年，p.131.)
- 36) Sombart, W., 同上書，2000年，p.131.
- 37) 早崎正城「4. 動因と充足感・不満感の相関性」，ツーリズム学会編『新ツーリズム学原論』東信堂，2006年，p.60.
- 38) Veblenの中心概念であり，価値の高い財の顕示的消費は有閑紳士が名声を獲得するための手段であり，他人に見せびらかすための消費である。(Veblen, T. (1899) *The Theory of the Leisure Class*, 高鉄男訳「有閑階級の理論」ちくま学芸文庫，2007年)
- 39) 佐藤 誠，前掲書，1990年，p.27.
- 40) 財団法人日本交通公社調査部編『観光読本』東洋経済新報社，2000年，p.17.
- 41) 「日本語大辞典」第2版，講談社，1995年によると，儀礼とは「形式の定まった，

社会的・宗教的な行動様式。

- 42) 佐藤 誠「リゾート列島」岩波書店, 1990年, pp.9-11.
- 43) 岡本伸之編「観光学入門-ポスト・マスツーリズムの観光学」有斐閣, 2001年, p.247.
- 44) ここでの文化とは, 「学問・芸術・宗教などの人間の精神的活動の所産という文明に対する語」である(「日本語大辞典」第2版, 講談社, 1995年)。したがって, 表層的・体験的における文化の意味を「ある特定の場所に独自に形成された生活様式や精神的な活動」と捉える。
- 45) 古田隆彦「「象徴」としての商品」ティビーエス・ブリタニカ, 1986年, pp.141-142.
- 46) 大社充「体験交流型ツーリズム手法-地域資源を活かす密着型観光-」株式会社学芸出版社, 2008年, pp.28-29.
- 47) 宮原英種, 宮原和子「観光心理学を楽しむ」ナカニシヤ出版, 2001年, pp.38-41.
- 48) Fromm, E. (1941) *Escape From Freedom*. (日高六郎訳「自由からの逃走」東京創元社, 2007年, pp.25-27.)
- 49) 真木悠介「気流の鳴る音」筑摩書房, 2003年, pp.216-217.

何が留学継続を決定させたのか

——東日本大震災後に行った留学生へのインタビューより——¹⁾

松 本 明 香

1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災（以下、震災）は東北地方を中心に東日本一帯に大きな被害を及ぼした。2011年12月現在明らかになっているだけでも、1万5千人以上が死亡、また多くの方々が依然行方不明のままである。こうした被災者の中には外国人留学生（以下留学生）も含まれる。被災地に暮らす留学生には命は助かったが、震災発生直後から大使館や自国に暮らす家族から帰国するように指示を受ける、あるいは促された者も多いという記事もある（田村2011）。一方で首都圏に暮らす留学生はどうか。直接的な身体的、物的被害こそ多くはなかったものの、その後の余震や福島第一原子力発電所（以下原発）事故による放射能漏れに伴い、日本での留学を続けるか否かの決断を迫られたという話も聞く。しかし、そのような状況においても、結果的に日本での留学を継続する、あるいは一時帰国はしたが後日再来日し、留学生活に戻っている留学生も多い。2011年5月20日の時点で、日本に在籍していた留学生の96%が復学したというデータもある（2011年6月21付日Web版読売新聞）。

彼らが不安要素の多い日本に残り、あるいは再来日し、留学生生活を継続することを決定させた背景には何があったのか。また留学生生活の継続をはっきりと決定づける「何か」はあったのだろうか。

本研究では2人の留学生に行ったインタビュー調査で得られたデータに基づき、考察を行った。

2. 調査方法

2.1 ライフストーリー・インタビュー

本研究で着目するのは、震災後の留学生の留学継続の決定とそのプロセスである。このプロセスには他者を含めた社会的状況に対する留学生本人の視点、あるいは心的変化が反映される。調査協力者（ここでは留学生本人）の経験に関する語りを重視し、その経験を経たことで得られた視点や出来事に対する意味づけを理解するのに適するライフストーリー・インタビュー（やまだ2000, 羅2006）という手法を採用することとした。

ライフストーリー・インタビューの方法として、インタビュアー（筆者）が持つ関心や着眼点に関して調査協力者（留学生）にそれに関する経験や出来事について問いかけ、それらがその個人にとってどのように位置付けられているかを語りの中から明確にしていく手法を用いた。

2.2 インタビュー概要

インタビューは震災から1か月余りたった4月下旬から5月にかけて筆者の勤務先の研究室にて個別に行われた。インタビューは震災後できるだけ早い時期に行いたかったが、震災後の落ち着かない状態が続き、合わせて新年度の授業も開始されたこともあり、なかなか実施に移せなかった。調査協力者は都内の短期大学（以下短大）に在籍する留学生2名（男性1名、女性1名）である。いずれも民間の日本語学校での就学期間を経て2010年に短大に入学しており、短大1年次の春休みに震災に遭った。インタビューは1対1の半構造的インタビューであり、時間は約60分から80分を費した。

インタビューは録音され、音声データにできるだけ忠実に文字化を行った。

3. 分析

調査協力者ごとにインタビューで得られたデータをもとに時系列に従ってストーリーを作成した。その結果、2人の心境には大きな変化が見られ、分析上

ではそれらを時系列でまとめた。

3.1 ケース1 留学生 Q（以下、Q）の場合

Qは東南アジア出身の女性の留学生である。前年3月まで在籍していた都内にある日本語学校の寮に住んでおり、近隣のファストフード店でアルバイトしながら現在の短大に通学している。

3.1.1 Qのストーリー

① 震災発生直後

震災が起きた時、Qは都内のファストフード店でアルバイト中だった。自分ともう一人の外国人スタッフはその大きな揺れに恐怖を感じたが、日本人の客が大きな揺れにもかかわらずそれほど動じずに笑顔でいる様子を見て違和感を抱いた。その後ファストフード店が入る建物のすべての店に閉店するように指示が出され、Qも後片付けをして寮に戻った。Qが暮らす寮は店から近いので、帰宅困難者とはならなかった。アルバイトしている店は1週間営業できなくなったので寮で過ごした。その間、英国BBC放送などで情報を収集し、事態の大きさを理解していった。またいつでも避難できるように飲料水や現金、パスポート類をリュックに入れるなどの準備をし、4日間ぐらいいはGパンをはいて寝ていた。

② 震災発生後数週間

アルバイトができずに寮で過ごしている間、Qには大使館から関西地方などに避難したほうがいいという忠告があった。またアルバイト先の外国人や寮で同室の外国人達は帰国の途に就いた。さらにQは電話で友人から危ないから逃げなさいと強い口調で言われた。

Qはテレビやインターネットなどを使って自身で情報収集をした。余震は少しずつ少なくなっていると感じられ、原発に関しては東京は数百キロメートル離れているのできっと大丈夫だと思った。

しかし、アルバイト先にも外国人がいなくなったので「さびしそう」、また

毎日眺める東京タワーも照明が灯っていないので「さびしそう」と感じられた。そして周囲が強く勧める帰国に関しては、「帰りたくない」と思った。帰国しても滞在できるのは1週間だけであり、4月になれば学校の新年度が始まる。1週間自国にいても意味はないと思った。

友人たちからの忠告もあり、Qは帰国するための航空チケットを高額で買った。しかし父親に電話をして、現状を説明し帰国しない意思を伝えた。Qの両親は自国でも地方の方に住んでおり、震災の情報を入手しておらず、日本の厳しい現状を知らなかった。Qは父親に大丈夫と伝えた。航空チケットはキャンセルした。

③ 留学継続決定後

Qは日本に留まり新年度も短大にも通学している。

日本の状態がいいときは大勢訪れていた外国人が、少し危ないからと言ってことごとく日本を離れる様子を見た。おそらくほかの外国人からすると、避難しない自分はおかしいと思われるかもしれない。しかし自分は東京から離れない、関西や自国には行かないと決意した。

日本は大変なことが起きても、みんな電車に乗って会社に行き、店は営業をする。その「厳しい」様子が自国とは違うと感じた。自分にはそれが勉強になり、自分もそうしたいと感じるようになった。

3.1.2 考察

Qが目の前の事態をどのように受け止めたらいいかかわからない思いは震災発生直後から始まった。地震の揺れにもかかわらず動じない日本人の様子、反対にアルバイト先の店が入っている建物自体が閉館されてしまう異常な状況、余震や津波、原発事故を伝える各種報道、帰国する周囲の留学生達、大使館や知人からの避難勧告、Qはこうした刻一刻と変わる状況をすべて自身で分析しているが、帰国するか否かを判断するプロセスの中で「躊躇」している場面も見られる。特にそれが明らかになるのは、帰国のための航空チケットを入手しているところだろう。大使館からの忠告もありチケットを高額ながらも買ったとこ

ろに、明らかに帰国の意思があったことがうかがえる。「帰りたくない」という気持ちは終始抱き続けていたが、年上の知人からの忠告を受けてチケット購入に踏み切ったようである。しかし「帰りたくない」という思いが続いており、それに加え、「帰っても仕方がない」というように帰国した自分の生活に価値を見出せず、現在の生活を中断してまで帰国する意思は持っていない。また、Qは自国に「帰っても1週間だけでは」と言っていることから、帰国しても一時的なもので、留学生生活を全て打ち切り全面的に帰国するという考えは全くなかったものと思われる。さらに、日本での生活を続けることに彼女なりの価値を見出し、「さびしそう」な日本の状況を見捨てるべきではない様子が見える。そのように数々の厳しい現状を伝える情報と、Q自身がおかれた状況の狭間で揺れ動きながら、Qは日本に留まることを決断した。最終的にわざわざ購入した航空チケットをキャンセルしたこと、そして自国の父親に自分の意志を伝えたことは、自分の今後の方向性の表明となっていると言えるのではないかと。

その後、Qは自分が日本に残る意味を考えている。日本国外に出た外国人と自分の違いを見つけ、自分は他の外国人から批判的に捉えられていると感じながらも、自分なりに日本で生活する意義を肯定的に捉えようとしている姿がうかがえる。

3.2 留学生D（以下、D）のケース

Dは東アジア出身の男性留学生である。都内の飲食店でアルバイトしながら短大近くのマンションで一人暮らしをして、通学している。

3.2.1 Dのストーリー

① 震災発生直後

震災が発生した日、Dは夕方からの飲食店のアルバイトに備えて自宅でくつろいでいた。そこに大きな揺れが起きた。長い揺れの中で死んじゃうかなとも思った。自国ではそれほどの地震は経験したことがなかった。そして自宅マンションの周囲でも人の泣く声や消防車のサイレン音などに不安を感じ、最寄りのJRの駅に向かうことにした。JRの駅には人が大勢集まっていた、パニック

だと感じた。Dは東京のこの状況の情報はすぐに自国にも伝わり、家族も心配するだろうと思った。自分は一時間後にどうなるかわからないので、家族に状況を伝えたいと思い、インターネット経由で自国にいる兄に連絡を取った。

② 震災発生数日後

その後も不安だったため、近隣に住む友人宅で同国人の友人数人と1週間過ごした。その間に自国の親とも連絡がとれ、母親には泣かれ早く帰国するように促された。また友達からも、日本に残ったら死ぬよと脅された。

D自身は当初は帰国したくはなかったが、心配する親のためにも帰国する決心をした。しかしすでに在日外国人が帰国手続きをするために入国管理局に押し寄せ始めていた。Dも最初品川の入国管理局で2日間並んだが手続きができず、次に立川の出張所に行ってやっと手続きができた。成田空港に行く途中、また空港に着いてからも余震に見舞われた。自国の空港に到着してようやく緊張の糸がほどけたと言う。

③ 自国滞在

ようやく到着した自国であるが、1週間後には日本に戻りたいと思うようになった。日本で留学生としての生活を送っている自分は、「地元」に戻ってもやることがない。また遊ぶためのお金もない。家には日中誰もいないし、友人も仕事や学校に通っている。母には「どうしてあんなところに帰るの」と言われていたが、Dは家族には内緒で日本行きの航空チケットを入手した。

日本でDはほとんど飲食店のアルバイトで生計を立てていたが、その飲食店も震災で営業を中断した。しかしDは、同国人で自国に避難していた店のオーナーと連絡を取り、営業を再開することを伝えられた。自分の生活のためにアルバイトに戻らなければ、と思った。また大学もホームページを確認したところ通常どおり4月から新年度を開始するという。Dは家族には告げずに再渡日を決行した。

④ 再来日、日本留学継続決定後

その後も余震は繰り返された。しかし帰国前のように恐れているだけではなく、もし地震がまた起きても死んでもいい、ただやりたいことをやる、そのような心構えでいたし、今もそのつもりでいる。またその心構えを電話で父親にも話した。父親は理解を示してくれ、信じてもらえた。父親と気持ちが通じた気がした。再来日して振り返ってみると、一回自国に帰ったことで気持ちが落ち着いたという実感がある。自国で将来の事など多くのことを考える時間が持てたことがそのようにさせたのではないかと思える。日本社会は地震が起きても電車などで情報が細かく行き渡るところが「すごい」と思った。

3.2.2 分析

Dは当初からパニック化している町の様子を見て尋常ではない様子を察していた。そういった状況を自身の中で分析し、「帰りたくない」という気持ちを持ちながらも帰国する意志を早い時期から固めている。自身が不安であっただけではなく、親が泣いて帰国を促したことで、また同国出身の友人にこのまま日本に居続けたら死ぬと脅されたことも帰国を決める要因になったと言える。帰国に向けての準備をする時には、ただ帰国するという目標に達成することに夢中であり、緊張感も高かったことと思われる。しかし実際に自国に帰り、緊張感が解けた状態で家族のもとに戻っても、すぐに再渡日を考え始める。D本人も述べているように、帰国して過ごした時間が自身の日本での留学生生活を冷静に見直すきっかけになったようである。自分が今暮らしているのは日本であり、そこでの生活費を得るためのアルバイトに戻る必要性、そして在籍する大学の再開等を考え、またその生活に戻ろうとする姿がある。一方、自国に居てもそこに自分のリズムの整った生活はないこと、自国であっても周囲の人のように居場所があるわけではないことを強く意識している。再来日後、自身が日本での留学生生活を再開することを父親に理解してもらうことでの満足感は得られている。また、そのことがDの中でさらに留学生活の意義を深めていることがわかる。

3.3 二つのケースからわかること

インタビューから得られたデータ、及びその考察を通して、これまで焦点が当てられてこなかった震災発生後の留学生の心的状況の変化が捉えられ、また先行きに不安がある日本において彼らが留学生生活を継続する決定を下した背景を探ることができる。

今回のケースでは、震災後の不穏な状況において、彼らは、安全や家族、友人からの帰国を促す言葉を尊重して国に帰り、今まで築いてきた留学生生活を断念するのか、あるいは状況が不安定ながらも日本で留学生生活を継続するのかという選択肢の間に立たされていたことが明らかになった。Q、Dの両者とも、当初から「帰りたくない」という意志は抱いていた。Qは日本から一度も離れることなく、またDは一時帰国しながらも「帰りたくない」という気持ちを復活させ再来日している。だがその気持ちも判断に悩みながら抱えていたものであり、留学を継続するという判断は家族や友人の反対に遭い、葛藤の末に貫いたものである。震災直後から自ら情報収集に努め、自己判断・自己責任に基づいて行われた「大きな決断」であったことは間違いない。

その「帰りたくない」理由としては、「日本での留学＝生活」であり、自身の生活が日本社会の中に根付いているからこそ中断したくないという思い、また非常時においても日常を維持しようとする日本社会への共感といった積極的な意志が観察された。東京にいたい、アルバイトを再開したいという姿勢に、自分も今後も日本社会に参画する一市民²⁾であり続けたいという意識を見ることができる。また一方で、帰国することで失われる留学生生活（アルバイト、周囲の人々との人間関係、生活環境を含む）があり、それらを手放したくないという意向も観察された。千葉大学留学生課が述べるように、留学生にとって大学とは選抜試験を通過してようやく手に入れた（Web版読売新聞、前掲）貴重な場であり、それ以前には日本語学校時代も勉学とアルバイトの厳しい二重生活を経ている。さらに遡って、自国にいる時には留学そのものを実行するかどうかの決断もしており、それも、こんな仕事をしたい、こういう自分になりたいと将来の自分の姿を見据えたものであり、決して安易な考えでくださったものではないはずである。ここで「不安だから」ということで大学を中退する

となれば、それはこれまで長期間費やした努力とコストの放棄だと考えていると思われる。自己のこれまでのプロセスを肯定するためにも、放棄は最大限避けたいことであったのは間違いないだろう。このように、彼らの留学生生活継続の決断は、過去の自分、現在の自分、未来の自分と向かい合うことで出されたものである。仮に彼らが留学生生活を中断するという決断を下しても、同様のことが言えるだろう。さらに今回の震災に関する経験が蓄積されることで「再構成」された自己と向き合っていると見ることができよう。

4. 終わりに

外国人留学生に対応する者にとって、今回の震災ほど非常時における留学生の心身のケアの必要性について考えさせられた出来事は他にないだろう。

留学生達は葛藤を抱えながらも緊急の事態に自己判断で対応し、一時帰国した者でも多くは新年度開始前あるいは直後に再来日して日本での生活を再開している。今回の震災は春休み中であつたこともあり、所属機関からの指示を仰ぐことが難しく、留学生自身が個々で判断しなければならなかったことが多かった。

一方で、その所属機関である日本の大学などの教育機関の対応はどうだっただろうか。休暇中の出来事で思うように学生たちの安否確認や所在確認ができずにいた。また精神的ケアが不十分だったのではという声も上がっている。日本社会全体が危機的状況下にあつたにせよ、留学生達の日本留学を続行するという大きな決断を前に受け入れ機関側は十分な責任（加賀美1999）を果たしてきたと言えるか、疑問を呈する部分もある。社会状況的に難局に対処する、難局を切り抜けるリソース（横田・白土2004）が十分ではない留学生のリスクをできる限り回避するためには、受け入れ機関側の責任の重さとこうした事態への対応について再認識する必要があると思われる。

注

- 1) 本発表は第37回日本語教育方法研究会での小笠恵美子氏（東海大学）との共同研究発表である「震災後の日本で留学を継続する背景－留学生へのインタビューを通して－」（2011年9月10日 於：京都外国語大学）を加筆・修正したものである。
- 2) 塩原（2011）は、一般外国人（留学生に限らないといった意味で）にも、日本社会に参画し被災者被災地に支援活動や共感をする姿が見られたことを指摘している。

【参考文献】

- 加賀美常美代・簀口雅博・瀬口郁子・奥田順子（1999）『阪神・淡路大震災における被災外国人学生の支援活動と心のケア』ナカニシヤ出版
- 塩原良和（2011）「神奈川の外国人コミュニティのこれから－東日本大震災と多文化共生の地域づくり－ コメント」2011年5月28日開催「神奈川の外国人コミュニティのこれから－東日本大震災と多文化共生の地域づくり資料」
- 田村太郎（2011）「被災地の現状とこれから必要になる支援とは」『月刊日本語』6月号
- やまだようこ（2000）「人生を物語ることの意味－ライフストーリーの心理学」『人生を物語る－生成のライフストーリー』やまだようこ編著 ミネルヴァ書房
- 横田雅弘・白土悟（2004）『留学生アドバイジング 学習・生活・心理をいかに支援するか』ナカニシヤ出版
- 羅 曉勤（2006）「学習者のモチベーションを研究する」『文化と歴史の中の学習と学習者 日本語教育における社会文化的パースペクティブ』西口光一編著 凡人社
- 読売新聞 2011年6月21日web版
- <http://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/news/20110621-OYT8T00743.htm>（2011年7月8日アクセス）

保育者を目指す女子学生が描く ワーク・ライフ・バランス(2)

——志望する職業間の比較を中心に——

三 國 隆 子

はじめに

子どもを保育する職業である「保育者」を目指す女子学生は、将来就く保育の仕事と自分自身の結婚や子育てをどのようにとらえ、仕事と自分の人生のバランスをどのようにとろうと考えているのだろうか。

保育者を目指す女子学生が、結婚後・出産後に仕事を続けるかどうかについて、仕事と家庭に対する性役割観との関わりを分析した結果、「結婚後も出産後も保育の仕事を継続するか否かの判断は、保育の仕事に対する価値観が大きな影響を与えて」おり、「働き方については、出産後にパートで家庭に負担がかからない程度に働けるなら続けたいと考え」¹⁾ていることが明らかになった。子どもを出産したあとに仕事を続ける場合、フルタイム労働ではなくパート労働で働きたいといった、仕事よりも家庭（子育て）を優先させたいとするワーク・ライフ・バランスを描く傾向は、もともと子どもが好きで保育者を志望する女子学生特有のものなのだろうか。それとも、現代の女子学生にみられる特徴なのだろうか。

問 題

子どもをもつ女性の就労の特徴について、「OECD諸国における3歳未満児の母の就業状況を比較すると、大別して産休（Maternity Leave）や育児休業もしくは両親休業（Parental Leave）の取得者が多いことが母親の就業率を引

き上げている国（スウェーデン、デンマーク、カナダ、ドイツ、フィンランド）と、休業者の割合は低くて母親の就業率自体が高い国（オランダ、イギリス）の2つの類型がある。日本は、休業取得者の割合が低い点では後者の国々に近い傾向を示しているものの、就業率も際立って低い。」²⁾ことが指摘されている。このように、幼い子どもをもつ日本の女性の就業率が低いことについて、「日本の女性にとって、良好な就業機会は学卒時の就職に集中している。就業を中断した女性が再就職をするときには非正規の雇用機会しか得られないことが多く、大幅な賃金の低下に直面せざるを得ない。」³⁾といった、正規雇用での再就職が難しいことも指摘されている。

日本人の生活時間という面からワーク・ライフ・バランスの実状を分析した大石・守泉（2011）によれば、日本の男女の生活時間配分について次の3点が指摘できるという。第一に、男女ともに余暇時間が短い。第二に、男性の家事・育児時間が非常に短い。日本では6歳未満児のいる核家族世帯でも、夫の1日の家事・育児時間は1時間（平日・休日平均）に過ぎず、アメリカ、ドイツ、スウェーデンのように夫の家事・育児時間が3時間を超えている国と対照をなしている。第3に、長時間働く男性労働者の割合が突出して高い。男性正規労働者についてみると、週60時間以上働く者の割合は18%に達し、OECD諸国の平均（7%）を大きく上回っている。週60時間以上働く男性正規労働者の割合をみると、年齢別では、子育て世代に該当する30歳代がもっとも高い。男性が長時間労働をすると家庭で過ごす時間は必然的に短くなる。結果として家庭責任が女性に偏るようになり、女性の就業参加や就業継続を困難にする要因となるという。このように、日本の女性が幼い子どもを育てながら仕事を続けることを困難にしている背景には様々な要因が挙げられる。

今田・池田（2006）は、出産前後の女性が仕事を継続するかどうかを規定する要因として、企業（育児休業制度）、家族（親と夫の援助）、地域社会（保育所利用）の3つの資源をあげているが、これらの資源に対し、武石（2011）は「女性本人の労働時間等の働き方に関する変数が含まれていない」⁴⁾ことを指摘している。つまり、女性を取り巻く様々な環境要因だけでなく、女性本人の「働き方に対する考え方」の視点を取り入れた研究が少ないことを指摘している。

目 的

以上の問題を踏まえ、本研究では、保育者養成校に通う女子学生と保育以外の仕事を目指す女子学生を対象に比較研究を行うことによって、保育者（保育士・幼稚園教諭）を目指す女子学生がワーク・ライフ・バランスをどのようにとろうと考えているのか、その傾向を明らかにすることを目的とする（分析1）。本人の働き方に関する点に焦点を当て、すでに保育者として働いている女性ではなく、保育者を目指す女子学生を対象に調査を行う。その理由は、職場環境や賃金の問題、家族の状況といった要因からの影響を排除することによって、保育者という職業を志望する女性がどのような仕事観・子育て観を持っているのか、どのようなワーク・ライフ・バランスを描く特徴があるのかを明らかにできると考えるからである。

さらに、保育者志望学生の中でも、保育士を志望する学生と幼稚園教諭を志望する学生との比較（分析2）、保育者養成校学生の学年間の比較（分析3）についても検討していきたい。

方 法

（1）調査対象者

保育者養成校（東京都・福島県）の女子学生272名、保育者以外の仕事を目指す女子学生（茨城県・福島県）133名を対象に調査を行った。

（2）調査時期と調査手続き

2010年から2011年にかけて、質問紙を配布・回収を行った。

（3）質問紙の構成

「仕事観・結婚観・子育て観」21項目について、まったくそう思わない「1」からとてもそう思う「5」までの5件法による質問紙調査を行った。質問項目21項目は以下の通りである。

「将来、結婚したいと思う」
「結婚したら仕事を辞めて家庭に入りたい」
「結婚はあなた自身の仕事にプラスになる」
「将来、子育てをしたいと思う」
「子どもが生まれたら仕事を辞めて子育てに専念したい」
「子育てはあなた自身の仕事にプラスになる」
「子どもが生まれたら自分の時間を犠牲にしても子育ての時間を多く取りたい」
「あなたの人生にとって、子育ては価値あることだと思う」
「子どもが生まれたら、あなたが仕事を続けて夫が育児休業を取得してもいいと思う」
「子どもと接する時間が少ないと、子どもはかわいそうだと思う」
「保育所などに子どもを預けて仕事を続けたいと思う」
「夫が家庭で育児をして、あなたが仕事をしてもいいと思う」
「あなたが仕事を続ける場合、家事や育児を夫と分担するのは当然だと思う」
「産休明けすぐに仕事に復帰するのは、子どもがかわいそうだと思う」
「結婚・子育てと仕事を両立させたい」
「子どもが赤ちゃん（1歳ごろまで）のうちには、保育所に預けたりせず自分の手で育てたい」「子育ては主に女性がするものだ」
「経済的に不自由しなければ、結婚してからあなたが働かなくてもいいと思う」
「結婚後、子どもがいなくてもいいと思う」
「結婚や出産をしても、今就きたいと考えている職業をずっと続けていきたいと思う」
「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てることは大切だと思う」

次の3つの分析について、t検定による検討を行う。

分析1：保育者養成校の学生とその他の学生との比較

分析2：保育者養成校の学生のうち、保育士志望学生と幼稚園教諭志望学生との比較

分析 3：保育者養成校の学生の 2 年次と 3 年次の比較

分析結果

分析 1：保育者養成校の学生とその他の学生との比較

保育者養成校の学生と、その他の学生の比較を行うために t 検定を行った結果、保育者養成校の学生の傾向として有意差が見られた項目は、

「結婚はあなた自身の仕事にプラスになると思う」($p<.001$)

「あなたの人生にとって、子育ては価値あることだと思う」($p<.05$)

「経済的に不自由しなければ、結婚してからあなたが働かなくてもいいと思う」($p<.05$) 以上 3 項目であった。

その他の学生の傾向として有意差が見られた項目は、

「結婚後、子どもがいなくてもいいと思う」($p<.001$) の 1 項目のみであった。

分析 2：保育者養成校学生の、保育士志望学生と幼稚園教諭志望学生との比較

保育者養成校の学生のうち、保育士を志望する学生と幼稚園教諭を志望する学生の比較を行うために t 検定を行った結果、保育士志望学生の傾向として有意差が見られた項目は、

「結婚後、子どもがいなくてもいいと思う」($p<.001$) (Figure 1 参照)

「保育所などに子どもを預けて仕事を続けたいと思う」($p<.01$) (Figure 2 参照)

以上 2 項目であった。

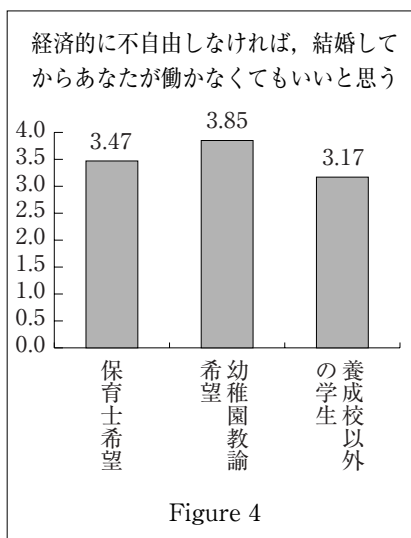
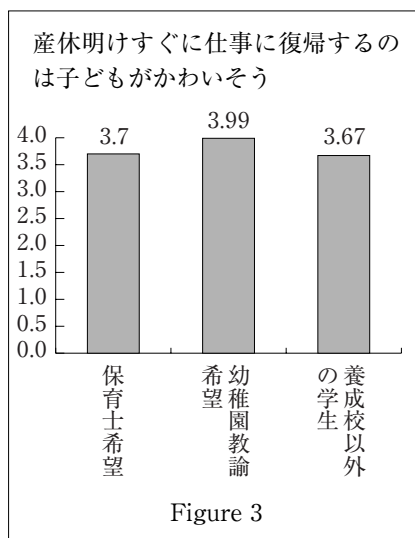
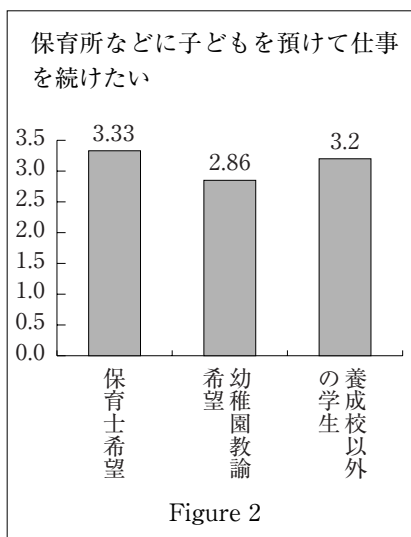
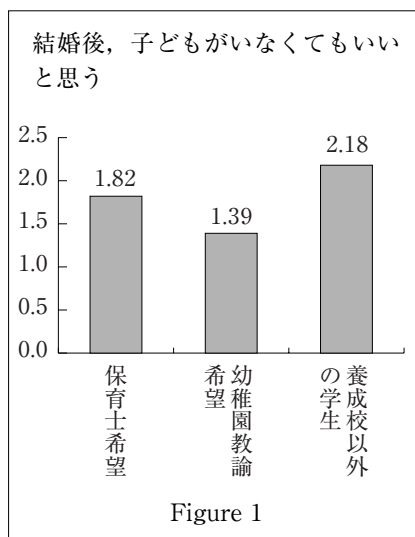
幼稚園教諭志望学生の傾向として有意差が見られた項目は、

「将来、子育てをしたいと思う」($p<.05$)

「産休明けすぐに仕事に復帰するのは、子どもがかわいそうだと思う」($p<.05$) (Figure 3 参照)

「経済的に不自由しなければ、結婚してからあなたが働かなくてもいいと思う」($p<.05$) (Figure 4 参照)

以上 3 項目であった。



分析3：保育者養成校の学生の2年次と3年次の比較

保育者養成校に通う女子学生の2年生と3年生の比較を行うために、t検定を行った結果、2年生の傾向として有意差が見られた項目は「保育所などに子どもを預けて仕事を続けたいと思う」($p < .05$)

「結婚・子育てと、仕事を両立させたいと思う」($p<.01$)

以上2項目であった。

つまり、学年が上がってから「子どもを預けて仕事を続け、結婚・子育てと仕事を両立させたい」と思わなくなる傾向が示された。

本研究の考察と今後の課題

分析1で行った、保育者を志望する学生と保育以外の仕事を志望する学生の比較では、保育者志望の学生の方が、子どもをもつことに価値をおいているが、保育の仕事に対して経済的に不自由しなければ続けなくてもいいと考えており、仕事よりも子育てに価値を置く傾向がみられた。保育者養成校学生の考え方の傾向として、結婚は将来の仕事にプラスになると思っており、結婚後には子どもがいた方がいいと思っている。また、子育ては自分の人生にとっては価値あることだと思っているものの、自分の子育てと保育の仕事とのむすびつきがないといった特徴もみられた。

分析2において、保育者志望学生を幼稚園教諭志望と保育士志望に分けて比較した結果、幼稚園教諭志望の学生の方に、結婚・出産後に仕事よりも子育てを重視する傾向が見られた。同じ保育者養成校に在籍している学生の中でも、保育士を志望するのか、幼稚園教諭を志望するのかによって、ワーク・ライフ・バランスの考え方が異なることが明らかになった。保育者志望者の働き方に対する考え方は、幼稚園教諭志望と保育士志望の二つを保育者志望としてひとくくりにはできないといえる。日本の保育において、幼保一元化の流れがあるが、ワーク・ライフ・バランスの考え方が異なることに注目する必要があるといえる。保育士志望か、幼稚園教諭志望かによってこのように子育て観・仕事観に違いがあることについて、学生にとってモデルとなる親の働き方からの影響が考えられる。学生の自由記述の中に、「自分が小学校から帰ったら、親がおやつを作って待っていてくれた。自分も親になったら子育てに専念し、子育てが一段落してからパート程度でいいから保育の仕事を再開したい」といった記述が多くみられた。このような、自分の育てられ方が将来の自分の子育て

に影響を及ぼすことが考えられる。今後、学生自身の親からの育てられ方、特に学生の母親がどのようなワーク・ライフ・バランスをとっているのか、といった点についても分析していく必要があるように思われる。

分析3において、保育者養成校の学生が2年生の時と3年生（専攻科）の時に同じ項目の質問紙調査を行った結果、学年が上がってから「子どもを預けて仕事を続け、結婚・子育てと仕事を両立させたい」と思わなくなる傾向が示された。このことは、保育を取り巻く現状についての学びや保育実習、就職活動を通して、保育者の雇用・賃金の現状、待機児童の問題等の現実を知り、保育の仕事を続けながら子育てをすることの大変さを学んだゆえの傾向であるとも考えられる。保育者の仕事の大変さを学んだ上で、さらに保育者としてのプライドや誇りといった保育の仕事の価値観をもつためには、保育者養成課程においてキャリア教育を充分に行う必要があると考えられる。また、在学中にとどまらず、学生が保育者となったあとも、人生の節目を迎えるたびにどのような選択をしていくのかについて、卒業後も卒業生のワーク・ライフ・バランスをサポートするような試みが保育者養成校に求められているのではないだろうか。

引用文献

- 1) 三國隆子 2011 「保育者を目指す女子学生が描くワーク・ライフ・バランス－性役割観との関わりを中心に－」『東京立正短期大学紀要』第39号 p.142
- 2) 樋口美雄・府川哲夫編 2011 『ワーク・ライフ・バランスと家族形成』東京大学出版会 pp.17－18
- 3) 前掲書 p.21
- 4) 前掲書 p.176

参考文献

- 大石亜希子・守泉理恵 第1章「少子社会における働き方－現状と課題－」樋口美雄・府川哲夫編 2011 『ワーク・ライフ・バランスと家族形成』東京大学出版会 pp.13－2
- 今田幸子・池田心豪 2006 「出産女性の雇用継続における育児休業制度の効果と両立支援の課題」『日本労働研究雑誌』No.553 pp.34－44.

英語のリズムと音調の学習上の困難に関する研究

中 岡 典 子

0. はじめに

日本人の英語の発音の不自然さは、個々の発音の不自然さからくると思われがちである。それゆえに、英語の発音学習では、[f], [v], [θ], [ð], [r], [l] 等、日本語にはない個々の発音の口の形、舌の位置などの徹底指導、及び、これらの音連結の習得こそが最も日本人学習者にとって重要と考える傾向がみられる。しかしながら、英語話者からは、「日本人の英語の不自然さは個々の音の発音よりも、リズムの面に強く出ている」という指摘がある。

リズムや音調は、意味情報の伝達と深くかかわっている。例えば、韻律が発話を情報単位に分割し、その情報の焦点を明示する。また、イントネーションは話し手の心的態度を表すこともある。リズムや音調における不自然さは、単に不自然に聞こえるだけでなく、コミュニケーション上のトラブルを生じる可能性もある。こういった問題点を、学習者は果たしてどの程度認識しているだろうか。

ここでは、英語のリズムや音調に関連した問題を取りあげ、その解決策として英文の音読に役立つリズム表記と音調表記を模索する。

1. 意味から離脱した読み方の実態

1) Tailorの指摘

英語のリズム習得の困難さは、日本人学習者に限ったことではないという。Tailor (1991: p.237) は、世界23か国の49名のnon-nativeの英語教師を被験者とした調査で、いずれも経験豊かな教師であったが、25名までがリズム上の

問題を抱えていたという事実に言及している。

Tailorは、リズムに問題があった25名のうち、非常にむらのある、ぎくしゃくしたリズム（very uneven and jerky rhythm）で読んだ10名の教師は、大体において意味群、プレス・グループへの分割が正しくなされていないことを指摘している。

2) 渡辺和幸の推定

Tailorの研究に言及した渡辺和幸（1994：p.8～9）は、経験豊かな教師にして、このようなリズム上のトラブルの傾向が目立つという点に着目した。そして、このトラブルは、まとまった文の音読に際し、教室という英語学習の現場で、意味群をとらえた読み方に全く注意が払われていないことを反映していると指摘した。すなわち、音読の際に意味を頭に入れずに読んでいることが原因であろうと推定している。

3) 渡辺の調査で確認された区切り方の誤り

渡辺和幸は、日本人学生の発音問題の傾向を分析するに際し、下記の音読調査方法をとった。

渡辺の音読調査方法

被験者（1）：英文科学生15名（4年生5名，3年生10名）

被験者（2）：英語のネイティブスピーカー

音読素材：短編小説の中の一節（2種類）

準備態勢：音読調査実施することを事前に伝え、1週間前に音読課題文を渡し各自練習できるようにした。

分析方法：音読の際の個々の単語の長さ分析の比較

渡辺はこの音読調査より、日本人学生たちの音読上のトラブルの傾向の中に、意味から離脱した不自然な区切り方が5タイプあったと指摘している。

日本人学生たちの不自然な区切り方

- ① 発音の難しい語の前で区切る。
- ② 行の終わりで区切る。
- ③ 名詞を限定している複数の形容詞を独立した音調群にする。
- ④ コンマで必ず区切る。
- ⑤ 意味と無関係に適当な長さで区切る。

文の区切り方を誤るということは、単に読み方に不自然さを残すという点で問題であるだけでなく、意味解釈に混乱を引き起こすという点で無視できない誤りといえる。5つの誤りのタイプがどのようなものなのか、それぞれ渡辺の分析を以下紹介する。用いている記号||は、休止のある音調群の境界線、|は休止の無い音調群の境界線を示している。

① 発音の難しい語の前で区切る。

ネイティブは、下記の表現を一つの音調群で読んでいるが、2人の日本人学生は、発音の難しい語の前で分割して読んでいる。

| without unduly || discounting the aunt || that was to come |

(和訳 来ることになっていた叔母を過度に度外視することをせずに)

② 行の終わりで区切る。

不自然な音調群を作る原因の一つに、行の終わりで一応音調群を終えたいという心理が多少あるように感じられる。厳しい見方をすれば、読み手は文の意味をあまり考えずに朗読していることになる。次のような例における区切り方はそのような傾向を裏書きするといつてよい。(＃)は行末を示す。

・ ・ ・ || and your nerves will be worse | than ever from # | moping.

・ ・ ・ || said a very self-possessed # || young lady of fifteen;

・ ・ ・ || would do much towards # | helping the nerve cure ||

・ ・ ・ || when he was preparing # || to migrate || to this rural || retreat

- ③ 名詞を限定している複数の形容詞を独立した音調群にする。

・・・ | and, —unlike the average | run-of-the-mill | people of the world

- ④ コンマで必ず区切る。

- ⑤ 意味と無関係に適当な長さで区切る。

各部分の意味を無視して朗読している。・・・単に意味を考えず、適当な長さになったとか、少し長めの単語なので力を入れて読んだために、ピッチが思いがけなく変化して、核と受け取られるようになってしまったというような場合がある。

・・・ || he doubted more than || ・・・

・・・ || he doubted more than ever whether || ・・・

I shall give you letters | of introduction |

以上の5つの不自然な区切り方より、これらの区切り方をしていた学生たちが、意味を考えないで音読していることが確認できる。

2. 英語のリズムを理解するための基本認識

1) 機能語と内容語

英語の文の音声化にあたり、内容語と機能語の識別は重要である。それ自体が独立した意味を持つ内容語 (content word) は、一般的に文中で強い強勢を受ける。一方、独立した意味を持つことが少なく、他の語を結びつけたり、繰り返しを避けて代わりに使われる機能語 (function word) は、一般的に文強勢を受けない。

内容語 (content word) :

名詞 (dream, oppression, freedom), 形容詞 (American, equal, true),

動詞 (hold, transform, judge), 副詞 (still, deeply, together),

疑問詞 (what, who, why),

指示代名詞 (this, that)

機能語 (function word) :

前置詞 (to, of, in)

接続詞 (and, that, though),

助動詞・be動詞 (will, be, is)

代名詞 (my, it, they)

関係代名詞 (who, which, that)

冠詞 (a, the)

関係副詞 (where, why),

内容語の第一強勢音節を太文字で表示すると、例えば下記ようになる。

このペーパーでは、以下一貫してこの表記を利用して、文強勢を表示する。

- ・ We **hold these truth** to be self-**Ev**ident,
- ・ that **all men** are creat**ed E**qual.
- ・ a **state sw**eltering with the **heat** of in **JUS**tice.

2) 複合語と句構造の強勢構造

複数の内容語の連続が生じる場合、その内部構造の違いによって、2種類の語強勢のパターンが生じる。すなわち複合語 (compound) か単に連続した句 (phrase) かの違いである。

複合語とは、複数の語がまとまって一つの語を形成する場合で、単純語と同じく、単語の前半部分に強勢を置き、1語としてのまとまりを示そうとする。

複合語：

名詞句

— [強弱パターン]

- — [弱強パターン]

green house 温室

green **house** 緑の家

blackboard 黒板

black **board** 黒い板

blackbird つぐみ

black **bird** 黒い鳥

blueprint 青写真

blue **print** 青い印刷

複合語の強勢の位置は、語の第一音節に強勢を置くというゲルマン系言語の一般的な語強勢規則が反映されていると考えられる。

ゲルマン系語彙

英語本来の語であるゲルマン系の語彙には単音節語が多い。2音節語以上の長さを持つ本来語では、(4)に例示するように、基本的に語頭音節に強勢が置かれる。この例外となるのが、単独の語として立つことのできない接辞(affix)が接頭辞(prefix)として語頭に来る場合であり、この場合には(5)のように接頭辞を超えて語幹(stem)の第一音節に強勢が置かれる。つまり、ゲルマン系の語彙においては語幹の第一音節に強勢が付加される、と考えればよいわけである。

(4) **f**ather, **b**rother, **w**oman, **d**aughter, **f**reed**o**m, **s**orry

(5) **t**o**d**ay, **f**or**g**et, **w**it**d**raw, **u**nder**s**tand, **o**ver**c**ome:

before, **b**elow, **b**eside, **w**ithout

(cf. 窪園晴夫, 『英語の発音と英詩の韻律』 p.99)

それに対し、2語の結びつきが弱い句構造では、中核強勢規則と呼ばれる規則が働き、後の語により大きな強勢が置かれる。

音響分析的に言えば、複合語の場合の第二要素のhouseの強勢は極めて弱いものとなる。一方、句の場合、第二要素となるgreenの強勢と第一要素となるhouseの強勢の差異は比較的小さい。音響パターンのには、2語greenとhouseは単に結合しただけで、2語間に強勢の差はないと解釈されることもある。[強強パターン](double stress)と解釈されるのは、このためである。

句	: green h ouse	緑の家	- —	[弱強パターン]
			— —	[強強パターン]

しかし、窪園晴夫は、[強強パターン]という解釈は、英語の強勢が常に相対的なものであるという考えからはずれてしまうと考える。仮に強勢の存在を

大きい方から 1, 2, 3 の 3 段階に分け、複合語と句構造の強勢パターンの程度の違いを下記のように数字で表示すれば、複合語は [1・3], 一方、句構造は [2・1] と表示できる。この 2・1 の句構造の強勢構造を「弱強パターン」とする。

複合語	句構造
green house	green house
1 3	2 1

窪園はこの名詞句構造における [2・1] の弱強パターンは、形容詞＋名詞句以外の句構造にも当てはまると考えている。

形容詞＋名詞	good night	nice advice	little money
	this student	those days	John's doctor
	running boy	smoking room	hunting dog
主語＋動詞	Tom worked	Jane swam	Bob dreamed
動詞＋目的語	broke dishes	bought tickets	study French
動詞＋副詞	went home	work hard	look up

3) ‘音調核 (intonation nucleus)’ に関する理解

音調が聞き手に対し情報の焦点を伝えているということについては、御園和夫は / 3 / のピッチで表される音調核が、情報の中心点 (Information Focus) を表していると述べている。

/ 3 / のピッチ＝音調核＝情報の焦点

英語では、有意味上ふつう 4 段階のピッチを認める。

/ 4 / extra high, / 3 / high, / 2 / mid, / 1 / low

発話におけるふつうの高さは、即ち、話し始める高さは / 2 / であり、それより低い / 1 / は下降調での発話終了時に現われる。/ 3 / は発話中の情報の

中心点 (Information Focus)，即ちピッチ・ピーク (Pitch Peak)，あるいは上昇調での発話終了時に現われる。特別に高い / 4 / は / 3 / が生じる際に、強調，驚きなどの要素により，それに代わって現われるという分布上の制限がある。情報の中心点は音調の核 (Nucleus) ないしは主調子 (tonic) という。(御園和夫『英語音声学研究 理論と応用』 p. 308)

Judy B. Gilbertは*Clear Speech*の中で，音調 (pitch) の変化を伴うことによって，我々は聞き手に，情報の焦点となる単語 (最も重要な語) に注目してもらうようにしているのだと述べている。

“Focus” means to see clearly. The focus word in a sentence has the most emphasis so that the listener can hear it clearly. We help listeners to notice the focus word (the most important word) by changing pitch. The sound of our voice rises on the focus word and then falls. This makes a contrast with less important words. English listeners pay attention to this change in pitch. (Judy B. Gilbert *Clear Speech* p.86)

4) 点と線分による表記：強勢の3レベル+音調核

単語における強勢の3レベル [第一強勢 (—)，第二強勢 (-)，無強勢 (・)] にさらに音調核 (——) を加えた4レベル分析で記載する。

この点と線分による表記でリズム表示すると，例えば次の3語は，同じリズムパターンを有していることが視覚的に即座に確認できるという利点がある。

manufactured	reputation	generation
- . — .	- . — .	- . — .

この点と線分による表記で文を表記すると，下記のように表示できる。

| Japan has long been **KNOWN** |
 . — . — . — — —

| for the high quality of its manufactured **GOODS** |

· · — — · · · · · — · ———

| but NOW | much of its reputation a **BROAD** |

· ——— — · · · — · ———

| at least among the **YOUNGER** generation, |

· — · · · ——— · — — ·

| is based on cartoons and **COMICS**. | (cf. Japan Today p.2)

· — · · — · ——— ·

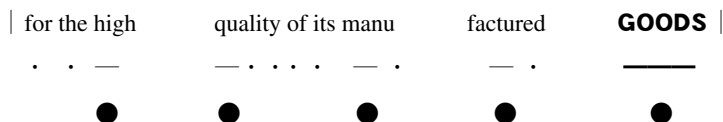
5) 第一強勢と第二強勢の識別の必要性

この論文では、[第一強勢，第二強勢，無強勢，音調核]の4レベルの強勢分類で進めてきた。しかし一方で，英語の強勢分類は4レベルではなく，音調核，強勢，それに無強勢の3ベルが妥当であるとする考え方がある。どちらの表記がより話者の言語事実を反映しているといえるだろうか。

渡辺和幸も3レベルの提唱者で，その理由は，文レベルではその強勢が核を帯びていない限り，第一と第二の区別は消失しているからと考えている。渡辺は第一強勢も第二強勢も共に等しく強勢として扱い，普段は識別する必要は認めていない。必要がでてくるのは，それが音調核となった場合のみと考えている。渡辺の3分類に従って記載すると，単語manufacturedは，— · — · で，文レベルで音調核を得れば，— · ——— · ，音調核が得られなければ単語レベルと同じく — · — · となる。

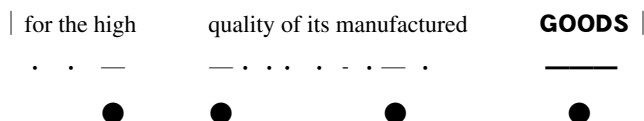
ところで，英語はstress timed syllableの特徴があるため，文強勢がほぼ同じ時間間隔で現われる言語である。渡辺の分類に従えば，manufacturedには，manu- と -facturedにそれぞれ1つつ強勢があることになる。その結果，下記の文には5つの強勢がほぼ同じ間隔をおいて現われることになる。

(3レベル分析：音調核／強勢／無強勢)



一方、第一と第二強勢を区別する分析では、強勢の数は4つで、4つの強勢が同間隔で現われる。

(4レベル分析：音調核／第一強勢／第二強勢／無強勢)



このように、第一強勢と第二強勢の区別をなくす3レベル分析では、本質的にリズムを変えることにつながるため、リズム表記としては不備と考えざるをえない。

また、日本人学習者の発音指導への適切性という観点から考えると、第二強勢と第一強勢の識別学習は重要である。一つの単語の明確なリズムイメージがないところでは、強弱の取り方が不安定になりやすい。特に第二強勢を持つ多音節単語の場合、第一と第二強勢と無強勢で作られるリズムパターンの明確なリズムイメージが必要となる。

3. 母国語からの干渉問題とその解決に向けて

1) 一つ一つの語を独立して発音する傾向

英語は強勢拍リズム (stress timed rhythm) であるが、母国語である日本語は、音節拍リズム (syllable-timed rhythm) である。日本語からの干渉現象と考えられるのが、一つ一つの語を独立して、間をおいて発音しようとする傾向である。渡辺和幸もこの傾向について下記のように指摘している。

“単語を一つ一つはっきりと発音すれば、それだけ語と語の間隔が長くなる。これも日本語の発音の仕方と切り離して考えるわけにはいかない。前後の語との間にある程度の間隔を置いて発音しようとする日本語に対して、英語においては、音調群内では特にお互いの語が接触し合い、一つの音調群全体が一続きの長い語のように発音しがちなので、その転換がきわめて難しい。”（渡辺和幸，1994：p.14 ）

次の文例をあげて、渡辺和幸は、ネイティブ・スピーカーと日本人学生とのリズムと音調の相違を指摘し、弱音節も強勢のかかった音節も同じような長さで発音しようとする日本人の発音の傾向、英語らしいリズム感の弱体化の傾向を具体的に指摘している。

“（下記の文において、日本人の）学生は、the, year, I, was, twelveの各語をほとんど独立した形で読んでいる。．．．．．theとyearの間にはごくわずかの間隔しか認められないが、それ以外では、間隔がかなり目立ったものとなっている。その上、yearと I はかなりピッチの下降がみられる。これに反して、Holbrookの朗読は、the year I wasが一語のように発音され、音の物理的強さは当然変化はするものの、途切れを示さず続き、核を含むtwelveのみがやや独立した形となっている。．．．．．必要以上に多くの語に文強勢を与え、意味の上で比較的重要でない語の音節もネイティブほど弱く発音することが少ないので、常に一本調子となり、どの語のどの音節もほとんど変わりの無い長さで読まれている印象を受ける。”

“After a certain letter came to me from New York the year I was twelve, I made up my mind to become the most powerful man in my neighborhood.”

（渡辺和幸，1994：p.14～15）

2）音調核の長さ不足と音調核のprominenceのイメージ形成の重要性

渡辺氏は、同じ英文の下線部分を再度取り上げ、音響分析の結果に基づいて、

日本人学習者の発音の音調核の不十分な長さ傾向について報告している。

“先に例としてあげたthe year I was twelveにおいて、Holbrookの朗読ではthe year I was twelveが一つの連続音として聞かれ、0.6秒を要し、そのうちtwelveが0.38秒となっているのに対して、問題の学生の朗読ではthe yearが0.4秒、I wasが0.3秒、twelveが0.25秒で、全体の長さは0.95秒である。結局、the year I was twelveの部分は学生のほうが1.5倍強の長さがあるにも関わらず、核のあるtwelveはHolbrookのものと比べて非常に短いことになる。すなわち、音調核音節の長さに関しては、日本人の英語は実に不十分であると言えそうである。全体として学生の英語では卓立（prominence）があるはずの音節があまり目立たない感じを受けるのも、これが一つの大きな原因であろう。”

（渡辺和幸、『英語のリズム・イントネーションの指導』p.15）

the year I was twelveの長さが、日本人の場合ネイティブの発音の1.5倍の長さになっている。その一方で、日本人の音調核twelve（0.25秒）が、ネイティブの発音（0.38秒）と比べ短く、音調核音節の長さとしては実に不十分という指摘である。

“実に不十分”というこの渡辺氏の表現の実態を確かめるため、同データを使い数値分析を試みた。日本人学生とネイティブのthe year I was twelveの発音の全体の長さ0.6秒と0.95秒をそれぞれ100%とすると、ネイティブの発音ではtwelve部分の長さが全体の63%を占めているのに対し、日本人学生は26%であった。一方、the year I was（・ー・・）の部分は、ネイティブの発音（37%）と比べると日本人学生の発音（74%）と、丁度2倍の長さになっている。

この表現においては音調核のあるtwelveのネイティブの発音の長さ（63%）は、日本人（26%）の2.4倍の比率がある。つまり、母国語である日本語の音節拍リズムからの干渉を無意識のうちに受け、結果として、日本人の発音では、音調核の卓立（prominence）が全く卓立になっておらず、どこが音調核かという情報を伝えきれていない傾向が強く表れている。このことから、音調核に対

日本人学生	<u>0.11</u>	<u>0.15</u>	<u>0.15</u>	<u>0.08</u>	<u>0.12</u>	<u>0.17</u>	<u>0.18</u>	<u>0.16</u>	<u>0.15</u>	<u>0.33</u>
	0.41			0.20		0.35		0.31		0.33
Claire Bloom	0.14			0.20		0.15		0.15		0.32
	0.05	0.05	0.04	0.05	0.15	0.07	0.08	0.08	0.07	0.25 0.07

上記の渡辺の音響分析から、日本人学生の発音は、文強勢のあるなしにかかわらず、どの音節もほぼ同じ長さ（0.11～0.18）で発音していることが確認できる。一方、ネイティブ・スピーカーの場合、音調核：0.25（推測：under 0.15-going-0.32）、文強勢の音節：0.15、無強勢の音節：0.05～0.75である。ネイティブ・スピーカーの場合、無強勢は、文強勢のほぼ1/3～1/2の長さであることが推測できる。また、音調核の場合は、文強勢の1.5倍以上の長さになっていると推測される。

このデータが明示しているように、日本語の音節拍リズムが干渉を引き起こしている。しかし、母国語からの干渉は無意識に生じているため、学習者本人は干渉が生じていることを意識することがない。母国語からの干渉から切り離すためには、弱音節と文強勢によって生じる明確なリズムイメージの形成が必要と思われる。

4）一つの音調群と単語との類似性の認識の必要性

Gilbertは、その著書*Clear Speech*の中で、それぞれの単語には独自のリズムパターンがあるが、そのパターンは、文のリズムパターンによく似ていると指摘する。すなわち、多音節の単語のリズムが習得できれば、それを文レベルに転化、応用できる可能性があると論じている。このことは、母国語からの干渉によって、英語のリズムイメージが形成しにくい日本人学習者にとって、この類似性の認識は、具体的でかつ重要な手がかりとなる。

“A single word has its own rhythm pattern. This pattern can be just like the rhythm pattern of a sentence.” (Judy B. Gilbert, *Clear Speech*, p.)

単語	文	リズム表記 (by中岡)
at tr active	It's a ctive.	・ — ・
pho to graphy	It's h ard for me.	・ — ・ ・
res po nsible	It's p ossible.	・ — ・ ・
eco no mic	It's a t omic.	・ ・ — ・
scien ti fic	I'm ter r ific.	・ ・ — ・
insti tu tion	End pol lu tion.	・ ・ — ・
electrifi ca tion	I need a va ca tion.	・ ・ ・ ・ — ・

“attractive”, “It’s active.” 以外の単語、文の点と線分によるリズム表記は、中岡が補足表記したものである。Gilbertの分析では、第一アクセントと第二アクセントの違いを表記上区別しないやり方をとっているので、Gilbertの表記に従えば、下記のように表記されることになるはずである。

insti tu tion,	End pol lu tion	— ・ — ・
electrifi ca tion	I need a va ca tion.	・ — ・ ・ — ・

このGilbertの点と線の表記を採用すれば、単語と文の類似性は示すことができたとしても、一つの単語の中の主強勢、文の中の音調核を表記できていないという不備が生じる。Gilbertは、この不備を補うために、元の単語や文のスペリングにおいて、主強勢と音調核を太文字表記して差別化している。つまり、Gilbertは第一強勢と第二強勢の区別、あるいは文強勢と音調核の識別を表記の中に取り入れているは明らかで、その上で単語のリズムパターンと文のリズムパターンがよく似ていると論じている。この観点から、実質的には中岡の表記と同質であると考えることができる。

Gilbertが論じた単語と文の間にみられる類似性については、渡辺和幸も同じように考えており、一つの音調群は一息で、一つの語のように言うことを提案している。

「音調群は一つの複数の語の集合であるという意識を捨てて、非常に長い語が一つあるという感覚で発音するようにすればよい。」

(渡辺和幸, 1994 : p.19)

5) 英語のアクセントの2つの特徴

英語のアクセントには、日本人学習者が母国語からの干渉を引き起こしがちな2つの特徴がある。

①アクセントの機能とタイプ

どの言語にもアクセント（強勢）が存在する。アクセントには、ピッチアクセントとストレスアクセントの2つのタイプがある。すなわち、音の高低によるアクセントと強弱によるアクセントの2種類である。どちらのアクセントも「単調な音の連続において、その一部分を何らかの形で際立たせること、ないし、その際立った音声特徴」を意味し、語の一部を卓立させることにより、語の中における発話エネルギーの頂点を示したり、その語と前後の語との境界を示す機能を持っている。

②日本語の音節拍リズムからの干渉問題

日本人学習者にとって、英語のリズムが混乱しやすい要因の一つは、日本語が音節拍リズムの言語であるのに対し、英語は強勢拍リズムと、リズムの基盤が異なる点である。英語で強勢を入れるということは、強勢のかかった音節を強く、明確に、そして長く発音するということである。だが強く発音しているつもりでも、音節拍リズム（syllable-timed rhythm）という日本語の特徴が干渉を引き起こし、どの音節も無意識のうちに同じ長さで発音しようとする傾向がある。そのため、英語の強勢拍リズムによって作られるはずの卓立が際立たなくなってしまう。

例	英語話者	日本人学習者
interesting	— . . .	⇒ — — — —

③アクセントの位置が逆パターン

ピッチアクセントとストレスアクセントという基本的にアクセントのタイプが異なっているが、どの音節にアクセントを置くかという位置についてもまた、母国語からの干渉が生じているため、二重に混乱が生じやすい。

日本語の複合語は、基本的に右側の要素にアクセントをおく。すなわち、左側の要素に主強勢をおく英語の複合語と逆のパターンになる。

“最後に、日本語の複合語アクセント規則（Compound Accent Rule：CAR）との違いについて述べておこう。日本語の複合語は、基本的に右側要素のアクセントが複合語全体のアクセントとして残る。つまり、左側要素の語アクセントは消去され、右側要素に複合語アクセントがおかれるわけで、これは左側要素に主強勢を置く英語のCSR（Compound Stress Rule）とは対称的な関係にある。この鏡像（mirror-image）関係が最もよく現われるのが、(14)に例示したような、英語から日本語に入った複合語である。この場合には、英語ではCSRに従って第1要素に複合語アクセントが置かれる。日本人の話す英語では、このような外来語の例も含め、一般に複合語が日本語の複合語アクセント規則通りに発音される傾向があり、しばしば句構造と同じ「弱強」の強勢構造で発音される。特に、後述のように日本語の句構造の発音が英語の複合語の「強弱」の発音パターンに似た特徴を持つことから、複合語と句構造とが、正しい英語の強勢構造とは全く逆のパターンで発音される恐れもある。”

(14) 日本語に入った英語の複合語

英語	日本語
Sesame Street	セサミストリ [↑] ート
base ball	ベースボ [↑] ール
hot dog	ホットド [↑] ッグ

whiteboard

ホワイトボード

:

:

(窪園晴夫『英語の発音と英詩の韻律』p.115)

4. 英語のリズムと音調指導への提案：Reading教材のリズム分析

1) 分析で使用する記号：視覚的に確認できる利点

イントネーションを表示するに際して、下記の記号を使って表示する。

| | : 音調単位

|| : 文の境界

abcd : 無強勢音節及び第2強勢音節は、普通ブロック体で表示

abcd : 文強勢のかかっている音節は、ブロック体の太字体で表示

ABCE : 音調核のかかっている音節は、大文字で表示

・ : 点で無強勢音節を表示

- : ハイフンで第2強勢音節を表示

— : 線分で文強勢音節（＝第1強勢音節）を表示

———— : 音調核の入った音節は、文強勢の3倍の長さの太い線分で表示

下降調（↘） : 3から1への下降

上昇調（↗） : 2から3への上昇

上昇調の場合、核音節というよりもその直後の音節で上昇が始まる。

下降上昇調（↘↗） : 3から2あるいは1への下降後、2あるいは3への上昇

下降平坦調（↘↘） : 3から2への下降後、そのまま音調群の末尾まで続く。

2) リズム分析の音声素材とその音声素材としての特徴

使用する素材は、Martin Luther King, Jr. のワシントン10万人大行進の際の有名な演説“I Have a Dream”の一節を選んだ。このスピーチは、聴衆への呼びかけの力強さが特に印象的である。聴衆の心を驚づかみにつかんで離さないキ

ング牧師のことばの真実の重みは、繰り返し音読すればするほど心に響いてくる。Reading素材として優れているだけでなく、話し手の感情がそこに強く映し出されているという点で優れた音読素材といえる。今回は、本人の迫力ある演説の音声をそのまま利用して、その分析を試みた。

I Have a Dream by Martin Luther King, Jr.

① I say to you today, my friend . . . , so even though we face the difficulties of today and tomorrow, I still have a dream.

② It is a dream deeply rooted in the American dream.

③ I have a dream that one day this nation will rise up and live out the true meaning of its creed. ④ “We hold these truths to be self-evident, that all men are created equal.”

⑤ I have a dream that one day on the red hills of Georgia, the sons of former slaves and the sons of former slave owners will be able to sit down together at the table of brotherhood.

⑥ I have a dream that one day even the state of Mississippi, a state sweltering with the heat of injustice, sweltering with the heat of oppressions, will be transformed into an oasis of freedom and justice.

⑦ I have a dream that my four little children will one day live in a nation where they will not be judged by the color of their skin but by the content of their character.

⑧ I have a dream today.

3) リズムと音調の分析

① | I **say** to **YOU**, to**day**, my **friend** . . . , |
 . — . ——— ↗ . — . — \
 | **so** even though we **face** the **DIF**iculties of **to**day and **tomor**row, |
 — — . . . — . ——— ↘ — —
 | I **still** have a **DREAM** ||
 . — . . ——— ↘

② | It is a **dream** **deeply** **rooted** in the **AMER**ican **dream**. || . . .
. . . — — . — . . . ——— \ . . —

③ | I **have** a **DREAM** |
. — . ——— \

| that **ONE** day |
. ——— \ —

| **this** nation will **RISE** up |
— — . . ——— / —

| and ⁸⁾live **out** the **true** meaning of its **CREED**. |
. — — — . — — . . . ——— \

④ | “We **hold** **these** **truths** to be self-**E**vident, |
. — — — . . ——— \ . .

| that **all** **men** are creat**E**d **E**qual.” ||
. — — . . — . ——— \ .

⑤ | I have a **DREAM** |
. — . ——— /

| that **one** **day** on the **red** **hills** of **GEOR**gia, |
. — — . . — — . ——— \ .

| the **sons** of **former** **SLAVE** |
. — . — . ——— \ /

| and the **sons** of **former** **slave** **OWN**ers |
. . — . — . ——— \ .

| will be able to sit **down** **to**get**h**er at the **table** of **BROT**Herhood. ||
. . . . — — . — . . . ——— \ . .

⑥ | I have a **DREAM**
— . . ——— \

| that **ONE** **day** |
. ——— \ —

| **even** the **state** of Missis**SIP**pi, |
— . . — . — . ——— \ / .

- | a **state** sweltering with the **heat** of in**JUS**tice, |
 . — — . . . — . . ———↘ .
- | **sweltering** with the **heat** of op**PRE**sions, |
 — — . . ———↘ .
- | will be trans**formed** into an o**asis** of **free**dom and **JUS**tice. ||
 . . . — — . . ———↘ .
- ⑦ | I have a **dream** |
 ———↘ . . —
- | that my **four** little **CHILD**ren |
- ⑧ . . — - . ———↗ .
- | will **one day live** in a **NA**tion |
 . — — — . . ———↘↘ .
- | where they will **not** be **judged** by the **color** of their **SKIN** |
 . . . — . — . . — . . ———↘↘ .
- | but by the **content** of their **CHAR**acter. ||
 . . . — . . . ———↘ . .
- ⑨ | I have a **DREAM** today. ||
 — . . ———↘↘ . —

今回の研究の最後に、リズムと音調指導への提案として、Reading教材のリズムと音調分析の試みた。マルティン・ルーサー・キング牧師の演説のリズム分析と音調分析を独自に試みたものである。分析に際しては、長年の日英語声比較研究の中で一貫して採用してきた点と線分によるリズム表記を採用した。今回は、その表記に音調の単位と音調核を加えた。まだ、十分とは言えない部分も残しているが、この試案が、リズムと音調学習のてがかりとして英語学習上役立つことを願う。

参考文献

Gilbert, B. Judy *Clear Speech*, Cambridge University Press, 1984

Tailor, D.S. (1991)

Non-native speakers and the rhythm of English", In A Brown(ed.) *Teaching English Pronunciation :A Book of Readings*, London: Routledge. First Published in 1981 in
International Review of Applied Linguistics 19

Vernon Brown *Improving Your Pronunciation*, 明隣堂出版部, 1980

窪園晴夫・溝越彰, 荒木一雄監修『英語の発音と英詩の韻律』, 英潮社, 1991

御園和夫『英語音声学研究 理論と応用』, 和広出版, 1995

中岡典子『英語のリズムと発音の基礎』2011

“「聞こえ度」分析による英語の音節認識”『東京立正女子短期大学紀要』2001,
p.15～43

根間弘海『英語音声学演習』大修館書店, 1991

『英語の発音演習』大修館書店, 1986

島岡丘・佐藤寧『最新の音声学・音韻論』, 研究社, 1991

渡辺和幸『英語のリズム・イントネーションの指導』大修館書店, 1994

東日本大震災被災地ボランティアの記録

— 東京立正短期大学・東日本大震災被災地ボランティアプロジェクト —

学長 坂 輪 宣 敬

● はじめに

本年3月11日の東日本大震災と、それに伴う大津波は、まさに筆舌に尽くしがたい大災害であった。とくにテレビの映像は息をのむばかりであった。多くのかけがえのない尊い生命が失われ、甚しい物的損害は人々に絶望の思いを抱かせた。しかしその惨状の中から現地の被災者は、一步一步力強く復興へと動きはじめた。

日本中の人々と同様に、私たち東京立正短期大学の教職員・学生も、あの苦しみと困難の中にいる被災者に、何とか手だすけできないだろうか、と痛切に考えた。

そうした私たちの思いの発火点に東准教授（教務委員長）の申し出があった。「ボランティアを組織して支援に行きましょう」。話は速かに展開し、30名の学生の参加があり、教職員の同行者が決まり、ボランティア派遣団の結成をみた。

その間、先行している立正大学の担当者に事情を聞きに行き、また宿泊をお引き受け下さった仙台市の本山孝勝寺の、学長の古くからの友人である谷川海雅貫首のもとへ、前もってご挨拶と打合せに東准教授とともに出向くなど準備を重ねた。

また一方、教職員・学生有志、本部役員、父母の会、同窓会、教職員組合、本山堀之内妙法寺などから支援金や物品をいただくことができた。これら多くの方々のご厚情に、この場をかりてあらためて御礼申しあげたい。188頁に引

率指導下だった教職員のお名前を掲げたが、まさに短大をあげての支援活動であった。

参加した学生たちは、現場の惨状を目のあたりにして力の限り働いたのである。このことは本書からもうかがわれるように、学生たちにとって終生忘れえぬ思い出となるであろうし、今後の人格形成に少なからぬ良い影響を与えるものと思われる。

多くの人々の良縁にめぐまれて、私たちのような小規模な短大も、いささかの社会貢献の機会をうることができた。この活動を仏教でいう菩薩行の一端と考えることもできる。今後の学生指導に生かしてゆきたいと思う。

被災地への支援活動は、これからも強く要請される。そうした意味では本報告書は、その活動の中間報告といえるかもしれない。

至らぬ点の多い報告書であり、諸般の事情から発行が大幅に遅れたのであるが、真摯な現地での活動に免じて、ご海容を願うものである。

● 被災地ボランティアの概要

期 間	2011 年 6 月 13 日（月）～17 日（金）（移動日を含む）
活 動 場 所	宮城県東松島市
活 動 内 容	◎津波による泥（ヘドロ）の除去作業 ・家屋内の泥出し（2 軒） ・空地の泥かき（1 か所） ・側溝の泥出し（2 か所）
受け入れ機関	東松島市災害ボランティアセンター（東松島 VC） 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字大溜 9-1 東松島市コミュニティパーク内 TEL：0225-83-5001 FAX：0225-82-1244 http://msv3151.c-bosai.jp/group.php?gid=10180 （宮城県災害ボランティアセンター（宮城県 VC）） http://msv3151.c-bosai.jp/group.php
宿 泊 施 設	孝勝寺（こうしょうじ）・会館 〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡（つつじがおか）4 丁目 11-11 TEL：022-256-5402 FAX：022-295-8997
引 率 者	東浩一郎（現代コミュニケーション学科・准教授） 中岡典子（現代コミュニケーション学科・教授） 西脇哲夫（現代コミュニケーション学科・教授） 国分洋（東京立正短期大学・事務長）



● 実施に向けた準備

《1》震災発生

2011年3月11日、戦後最大の自然災害となった、東日本大震災が発生しました。

3月11日は、春休みのため授業はなかったのですが、入試期間はまだ終わっておらず、新年度に向けた準備にも忙しい時期でした。幸い当日は、学校に来ていた学生も数名で、建物にも大きな損害はなかったのですが、学生の安否確認は電話が通じないため時間がかかりました。

その後、在学生には被災し避難所での生活を余儀なくされている者はいましたが、幸いにも人的被害はないことが確認できました。

ところが、入学予定者の中に津波に巻き込まれて亡くなった方がいることがわかりました。新たな生活に胸躍らせている時期に命を落としたことに対し、私たちもショックを受けましたが、ご遺族のことを考えるといたまれない気持ちになりました。心からご冥福をお祈り申し上げます。

こうした中で、しだいに戦後最大と言われる被害状況が明らかになり、学校としても何か行動するべきであるという機運が高まってきたのです。

《2》合意形成

当然ですが、今回のボランティア活動は当初の年間予定には入っておらず、予算も組まれていませんでした。また、さまざまな支援の形がある中で、直接ボランティアに入るということについては、危険もあるため反対意見も出ることを思っていました。しかし、未曾有の震災に対し、学長が率先して支援していこうという姿勢を表明され、意外なほど順調に学内の合意形成と準備を進めることができました。

《3》ボランティア先の選定と現地下見（孝勝寺の皆さまのご協力）

ボランティアの受け入れは、岩手、宮城、福島各県および各市の社会福祉協議会とその下におけるボランティアセンターで行われています。インターネット上にも多くの情報が載せられており、個人であればネット上の登録だけでボランティアに参加することができます。しかし、団体の場合は、事前の打ち合わせや宿泊場所の確保などが必要になるため、情報収集の上、5月下旬に現地下見に行ってきました。

仙台市の本山・孝勝寺がご好意で宿泊場所を提供してくださることとなり、ボランティア先は、仙台市内から行かれる場所を選ぶことになりました。情報収集の段階で、ボランティア先を①石巻市周辺、②仙台市周辺、③仙台市市内の3ヶ所にしぼりましたが、日々被災地の状況は変わるので、なるべくボランティア実施に近い時期に下見を行い、最終的な場所を決定することにしました。

5月下旬に下見に行ったところ、仙台市内およびその周辺は仙台市民らのボランティアによ

って概ね需要が満たされていることが分かりました。したがって、石巻市を候補としたのですが、JR 仙石線が被災のため不通で、石巻に行くには自動車で三陸道を使って行くしかありません。交通集中が激しく慢性的な渋滞が発生しており、実際に走ってみると、石巻市内も渋滞が激しく（仙石線不通のほか、道路も寸断されているため）、毎朝仙台市内から石巻市に行くことは困難であると判断しました。こうして最終的に石巻市の手前の東松島市を選びました。

また、学長とともに孝勝寺谷川貫首を訪ねたところ、宿泊場所だけでなく、厨房、お米や調味料、そして寝具まで提供してくださることとなりました。孝勝寺の皆様には最初から最後までお世話になり、心から感謝しております。

《4》学生募集

幼教専攻学生が実習に当たる時期のため、対象となる学生は、現コミ専攻および専攻科学生だけでした。そのため、10 名ほどを予定していたのですが、募集を開始すると 29 名の学生が応募してきたため、急遽規模を拡大して実施することになりました。

人数が増えたため、引率者や車両の確保などさまざまな困難がありましたが、それ以上に学生の積極的な姿勢を感じます。必ずしも私たちの教育の結果だけではありませんが、学生の意識の高さを誇りに思っています。

《5》装備調達と予算確保

・ 装備

現地で作業するためには、一から装備を揃えなければなりませんでした。特に苦労したのが「踏み抜き対策」です。地面やがれきに残っている釘等を踏んでしまうと破傷風の危険があるため、踏み抜き対策は欠かせません。実は、通常の安全靴（建築現場で使う作業靴）は、先端が鉄で覆われていますが、靴底には鉄板が入っていないのです。そのため、作業用の靴にステンレスの中敷を入れる必要があるのですが、通常の作業靴（と中敷）は男性の作業員を想定しており、小さなサイズของものが極めて少ないのです。そのため、小さな中敷を探すのに何軒も店を回らなければなりませんでした。その上今回は、30 人分の装備を揃えなければなりません。それでも、学生の安全が何より第一です。「ワークマン」「カインズホーム」「島忠」「ケイヨーD2」と、授業の合間に何日もかけて回り、無事揃えることができました。

・ 寄付

当然ですが、今回の活動は年間予定には入っておらず、震災発生に伴って急ぎで実施してものです。したがって、まずぶつかった壁は予算でした。現地での細かい移動や外食は学生負担としましたが、それ以外は何とか工面する必要がありました。しかも、10 名ほどの参加だろうと見込んでいたところ、30 名近い参加申し込みがあったため、予算規模も膨らむ一方です。

一時は、お金の面でどうにもならないのではないかと危惧しましたが、今回は参加できない教職員も、何とかしなければという思いは共通で、さまざまな形の寄付を頂くことができました。その結果、短大、法人からも若干の費用を負担していただきましたが、多くは本部役員を含む教職員からの寄付、さらには、同窓会、父母の会、教職員組合など関係諸団体からの

寄付でまかなうことができました。そして何よりも、孝勝寺の皆さまの全面的なご支援をいただき実施にこぎつけることができました。

また、ボランティア出発が近づくと、教職員や学生から物品の寄付も相次ぎました。厚手のウェットティッシュや食材など、全て有効に使わせていただきました。そして、装備の仕分けをはじめとする準備に、多くの教職員や学生の協力を得ることができました。

改めて、みんなの力を合わせてできた活動だったと実感しています。

・保険

学生が無事に活動し帰って来られるようにすることは、私たち教職員の使命です。それでも今回は被災地での活動であり、万全の体制を前提としながらも保険に加入しました。全学生は、入学時に学研災および学研災付帯賠償保険に加入しており、ボランティア活動中の事故等に対応することができるのですが、ボランティア活動中の天災による事故には対応できません。余震が続く中での作業となるため、新たに東京都社会福祉協議会のボランティア保険に加入しました。

● 被災地ボランティア（第1日目）

日	時間	内 容	備考
13 日 (月)	9 : 30	新高円寺集合	
	10 : 00	出発（バス）	
		途中サービスエリアで休憩、昼食	
	17 : 00	仙台・孝勝寺（こうしょうじ）到着	
	18 : 00	ミーティング（全体説明）	
	19 : 00	夕食（外食）・入浴（銭湯）	
	22 : 30	消灯	

《1》出発および移動

一人の欠席もなく、時間通り出発することができました。練馬インターチェンジから東京外環自動車道に入り、美女木ジャンクションから東北自動車道を通して、一路仙台を目指します。地震の影響で一部道路に軽微な支障がありましたが、おおむね問題なく通行することができました。途中で多くの警察車両、消防車両、自衛隊車輛、民間の支援車輛とすれ違い、サービスエリアでは、これから災害救援に向かう、消防隊員、自衛隊員などとも出会い、震災の大きさを実感させられ、私たちの緊張もしだいに高まっていきます。

なお、東北自動車道仙台宮城インターチェンジで降りてそのまま仙台市内に入っても良かったのですが、ボランティア活動前に被災の現実を知っておくために、仙台南道路、仙台東道路に入り、敢えて、名取市や仙台市南部の被災現場を車窓から見る形で、東側から仙台市内に入りました。仙台東道路は、車窓からは海岸線自体は見え、少なくとも 1km は内陸にあると思われますが、道路の土手まで津波が来たあとがあり、いまだに車両の残骸なども残されており、ショッキングな光景でした。



《2》孝勝寺の皆さまに感謝

繰り返しになりますが、今回のボランティア活動は孝勝寺の皆さまの全面的な協力があったて実現できたものです。このことは何回書いても書き切れないくらいです。

孝勝寺に到着すると早速皆さまにあいさつ。宿泊場所だけでなく、布団やお米まで提供していただき、みんなで感謝して、宿泊場所の会館に入りました。

● 被災地ボランティア（第2日目）

日	時間	内 容	備考
14 日 (火)	5:00	食事当番起床、朝食準備	
	5:30	起床	
	5:45	朝食	
	6:50	孝勝寺出発	
	8:35	東松島市 VC 到着	
	9:00	ボランティア活動開始	
	12:00	昼食（弁当）	
	15:00	ボランティア活動終了	
	16:00	入浴（極楽の湯）	
	19:00	夕食	
	19:45	ミーティング（活動報告、翌日の打合わせ）	
	22:30	消灯	

《1》ボランティア活動開始

いよいよ、ボランティア活動の開始です。はやる気持ちを抑えて 30 名が 3 台の自動車に分乗し、東松島に向かいました。道路は事前調査で分かっていたとはいえ大渋滞。しかもところどころ被災のため車線規制。8:30 までにボランティアセンターに着かねばならないところ、初日からギリギリの到着となりました。

作業内容は、津波で床下に泥（ヘドロ）がたまってしまったお宅の泥出しです。泥は重いうえにおいもひどく、また、当日は小雨まじりの悪天候で、予想以上に苦労しました。最初は、8 畳ほどの部屋 2 つだけなので、30 名でやれば午前中で終わると軽く考えていたのですが、実際には一日がかりの作業でした。



↑ みんなで力を合わせて泥出しをしました。



↑ ボランティアを終えて、ほっと一息。

● 被災地ボランティア（第3日目）

日	時間	内 容	備考
15 日 (水)	5:00	食事当番起床、朝食準備	
	5:30	起床	
	5:45	朝食	
	6:35	仙台出発	
	8:30	東松島市 VC 到着	
	9:00	ボランティア活動開始	
	15:00	ボランティア活動終了	
	17:00	宿泊場所到着、入浴（銭湯）	
	19:00	夕食	
	19:45	ミーティング（活動報告、翌日の打合わせ）	
	22:30	消灯	

《1》ボランティア活動

午前中は、前日同様、個人宅にお邪魔して、床下に溜まったヘドロを取り除きました（写真上）。1 階の 2 つの部屋で作業をしたのですが、前日と同様の作業に慣れてきたせいか、午前中で全作業を終えることができました。それだけではなく、ここにお住いの方から、震災当日のこと、それからの避難生活のことなど、貴重なお話を聞くことができました。

午後は、広場のヘドロ取り（写真下）。地表を剥ぐようにとっていくのですが、思いのほか苦労しました。というのも、元の地面が平らではないからです。写真では平らのように見えますが、実際には表面は砂利状なので、元の地面とヘドロを分けるのが難しいのです。結局その日のうちに終えることはできませんでしたが、それでも 8 割がた取り除くことができました。写真でも分かりますが、この地区は徐々に生活再建が始まっていました。周りの家でも部屋を片付けたり、修理したりしており、少しホッとしました。



《2》影の活躍、食事当番

今回のボランティア活動では、毎日数名の学生が孝勝寺に残り、中岡先生とともに食事当番を担当しました。食当は、ほかのメンバーよりも早くに起きて朝食だけでなく昼食の弁当も作ります。そして、みんながボランティアに行っている間に、食材などの買い出しを行い、夕食を準備します。この日の夕食には、生姜焼きなど疲れを癒してくれる数々が食卓に並んでいました。地味な仕事にも率先して取り組み、全員が力を合わせた結果、今回のボランティア活動を無事に行うことができたのだと思います。

● 被災地ボランティア（第4日目）

日	時間	内 容	備考
16 日 (木)	5:00	食当起床、朝食準備	
	5:30	起床	
	5:45	朝食、準備	
	6:40	仙台出発	
	8:30	東松島市 VC 到着	
	9:00	ボランティア活動開始	
	12:00	昼食（弁当）	
	15:00	ボランティア活動終了	
	16:00	入浴（極楽の湯）	
	17:30	孝勝寺到着	
	18:00	自由時間（夕食）	
	23:00	消灯	

《1》ボランティア活動

今日が、ボランティア活動としては最終日です。この日は、多くの団体が集まったため、津波で埋まったりヘドロが残っていたりする大曲地区の側溝を一斉に掃除することになりました。いくつかの団体でチームを組んで作業するのですが、名前が似ているからということなのか、私たちは、奇しくも立正佼成会のボランティア隊とチームを組むことになりました（組み合わせはボランティアセンターのスタッフが決めます）。そんなわけで、最初はぎこちなかったチームワークですが、徐々に呼吸も合ってきて、最後は笑顔で分かれました（立正佼成会のボランティア隊は午前中のみ作業で地元へ帰るとのことでした）。

私たちは、午後も作業を続けたのですが、なにぶんにも側溝のふたは重いし、ヘドロを運ぶにも疲労がたまってきました。全てのヘドロを出し、側溝のふたをすれば終わりという所で疲労もピークに達し、それでもノロノロと作業を続けていた時、アメリカから来たボランティアの人たちが手伝ってくれました。巨漢の彼らにとって側溝のふたを運ぶなど朝飯前のように、ほんといき瞬で作業を終えることができました。ささやかな国際交流に感謝です。



● 被災地ボランティア（第5日目）

日	時間	内 容	備考
17 日 (金)	6:00	食事当番起床	
	7:00	起床、朝食	
	8:30	孝勝寺大掃除	
	11:00	お世話になった方々にお礼。その後、自由時間（市内散策）	
	14:00	仙台出発（バス）	
	20:00	新宿駅西口解散	

《1》掃除・孝勝寺の皆さまへのお礼

今日は朝からお寺の大掃除です。お世話になった方々に感謝し、「来た時よりもきれいに」という気持ちを込めました。布団の整理、厨房、廊下、部屋などに分かれて、拭いたり掃いたり、全員が汗を流していました。

掃除が終わった後、本堂のお参りを申し出ると、谷川貫首がわざわざ来てお話をしてくださりました。来たときは大丈夫かなと不安に感じられたそうですが、ボランティアを通じ、学生たちの成長を感じた、とのことで、準備段階における私たちの指導の至らなさを反省する一方、学生の成長した姿に私たちも嬉しくなりました。そして、お話を真剣に聞いている学生たちの姿が印象的でもありました。

最後に全員でお礼を述べ、本堂前で孝勝寺の皆さまと一緒に写真を撮りました（p.15の写真です）。

《2》帰路

帰路は往路と逆をたどりましたが、途中、多くの支援車輛とすれ違い、それぞれがそれぞれの思いで支援を行っていることを感じました。

さまざまな困難が予想されたボランティア活動ですが、多くの方々に支えられ、全員無事帰着することができました。

● 学生の声（報告）

逆に元気をもらったボランティア活動

（専攻科 T.R.）

6月13日から17日のうちの3日間、震災ボランティアに参加させて頂きました。東松島市に着くと、そこには3ヶ月前に起きたとは思えない悲惨な光景がありました。一面に広がるがれきの山、打ち上げられた船。

信じられないような光景の中でも少しずつ、復興に向けて活動されているんだと感じました。ボランティアとして、やらせて頂いた主な活動は、津波でなくなってしまった建物が多い中、かろうじて残った民家やドブの泥だし、空き地の泥撤去作業でした。被災地の方と直接お話しすることもでき、「ボランティア、偉いね。ありがとう」と元気づけようと思ったのに、こちらが元気をもらっていました。今回の経験で、震災をより身近に感じることができました。けれど、まだまだ見えなかった苦しみや悲しみを背負って東北の方々は生活をしているのだと思います。私も、停電を経験したけれど、その何十倍も辛い思いをしているのだということもわかりました。被災地の復興には、まだまだ時間がかかりそうです。ボランティアに行けなくても、様々な形でできることはあると思います。私も今回の経験と出会いを生かしてこれからも自分にできることを考え、行動していきたいと思います。このような機会を作ってくださった先生方にも感謝しています。ありがとうございました。

小さな積み重ねでも一歩ずつ

（専攻科 S.Y.）

私は、この被災地ボランティア活動に参加して、よかったと思いました。このボランティアでたくさんのことを学べたからです。

ボランティア活動をしたのは、3日間だけで、「本当に被災地の方の役に立つのかな」と思っていたけれど、町の人たちから「お疲れ様」「ありがとう」と声を掛けてもらいました。心温かい一言で、町の人たちの力に少しはなれたんだと実感でき、すごく嬉しかったです。

今回のボランティア活動で学んだことは、小さいことでも少しずつやっていくことで、大きな力になるんだ、ということです。

これからも、私たちが今できることを少しずつやることで町の復興の力になりたいと思います。



一面覆い尽くしていたヘドロをすくい、土のうに入れて積み上げました。

我慢できず、涙が止まりませんでした

(幼教2年 Y.M.)

私は、実家が山形県で、宮城県にも友達がたくさん住んでいるため、震災後ずっと何かしたいと思っていました。そんな時、短大でボランティアに行くと聞き、絶好の機会だと思い参加しました。

行く前に友達から現状を聞いたり、テレビで見たりしていましたが、それらを見聞きするたびに同じ東北人として心が折れそうになりました。実際、現場に行ったとき、惨状を自分の目で見て、震災のあった日の友達の話を思い出して悲しい気持ちになりましたが、少しでも力になれるよう頑張ろうと気持ちを新たにしました。たしかに私たちの力だけでは復興にはほど遠いかもかもしれませんが、やらないよりは「有言実行」。幼稚園への自主訪問があったためボランティアには一日しか参加できませんでしたが、この言葉を胸に、この一日を無駄にしないよう、必死に動きました。

本当にたくさんの思いがあったため、最終日には、我慢できず、ずっと涙が止まりませんでした。現状はテレビだけではわかりません。実際、自分の目で見ないとわかりません。東京でできる限りのことをして、またこのような機会があったら進んで参加したいです。そして、もっとたくさんの人に被災地のことをわかってもらいたいです。

短かったけれど、とても大きな経験となりました。



ヘドロの中から出てきた元の土

現コミ1年 K.M.

震災ボランティアの現場に着くなり、いろいろな物が壊れたり落ちたりしている風景が眼に飛び込んできて、そのあまりの迫力には私は圧倒されてしまいました。そして、震災から3ヶ月たっても、まだたくさんの物がそのままになっていることに驚きました。いまだ避難所生活をしている人も多いと聞き、毎日毎日大変な生活を強いられているのだと、改めて思いしらされました。

活動は3日間で、おもにヘドロ取りでした。

最初にボランティアに行ったところは、足がはまってしまい歩くのも大変でした。それでも、ヘドロを取るとしたから固い土が出てきて、歩きやすくなりました。実際にはそこに元々あった土が出てきただけなのですが、何か新しいものを発見したような気がして、ちょっとうれしくなりました。

活動自体はとても大変でしたが、なかなかできない経験なので、ボランティアに参加して良かったです。

支えあうことの大切さを学んだ私

専攻科 K. I.

ボランティアとして被災地に行き、実際に自分の目で見た風景は、やはりテレビのブラウン管を通してみるのとは違っており、そこで暮らしていた人たちのことを考えると様々な感情があらわれ出ました。

今回、ボランティアを通して助け合うことの大切さ、自ら行動する大切さ、学び合い、支え合っていき、よりよい社会をつくる大事さを学ぶことができ、参加して良かったと思っています。

ヘドロの中で咲いていたタンポポ

現コミ1年 K. M.

新聞やテレビで見る以上に被災地はひどく、ショックで言葉を失いました。震災から3ヶ月経った今でも瓦礫やヘドロが片付いていなくて驚きました。

活動内容は3日間ともヘドロ取りでした。民家の床下や広場、側溝に溜まったヘドロをひたすら掘って土嚢袋に入れました。

民家のヘドロの中には CD やじゃがいも、にんじん、マンガ、ビデオなど、おそらく普通の家庭にあったと思われるものがたくさん埋まっていました。また、ヘドロは完全に固まっていなかったので足場が悪く動きづらかったです。

別の民家のヘドロ取りでは、家の方とお話する機会があり、震災当日のことや避難所での出来事など、貴重な話を直接お聞きすることができました。

広場に溜まったヘドロには砂利や石が混ざっていて、掻き出すのに一苦労でした。でも、ヘドロが溜まってもタンポポが咲いており、雑草が枯れていないのには驚きました。そして、生命のたくましさを見たような気がします。

側溝のヘドロ取りは広場とは違い、ヘドロが固まっていなかったのととても掘いづらかったし臭いがきつかったです。

私たち以外にも、関西など他の地域や、中にはアメリカから何十時間もかけて日本に来てボランティアに来ている人もいて、支えあうことの大切さを間近で感じ、復興に協力している姿勢に感動しました。

少ない時間でしたが、自分たちの活動が少しでも被災された方々の力になっていれば嬉しいです。

東京でも節電や募金など出来ることはあるので、今後も積極的に行動していきたいです。



ヘドロの間から、新たな息吹が芽生えていました。

◇気が付いたこと

行きのバスから見える風景を見た皆が印象的だった。
あれだけ騒いでいたのに皆一瞬にして硬直して同じ表情になる。
被災地には人の痛みとか傷とかたくさんあるからなんだと思った。

被災地に入るととにかく海の匂いが鼻を突いた。
海が近いからという事もあるが、行く場所行く場所で海の匂いが印象的だった。

◇人の気配。

二日目に行った民家が衝撃だった。辺りに人の気配がしない。鳥の鳴き声も猫もない。
枯れている葉と薙ぎ倒されてここまで来た木が転がっている。
凄く不気味で日本とは思えなかった。

これは余談だが東先生の車がどえらいことになっていた。
椅子の下にこびりつく頑固そうなヘドロは今も覚えている。
先生洗車お疲れ様でした！（笑）

◇肉眼とTVの違い

被災地に行ってきた人は口をそろえてこう言う「TVで見る光景と違った」。
何が違うのかというと肉眼で見るからだ。
塩辛い風を受け、快晴の青空の下 波に巻き込まれた瓦礫を見つめる。
海水を吸った土は無残にもひび割れ 広い空だけが綺麗に広がっていた。
遠くにぼつんと寂しげに家が見える。まるで外国の田舎のように。
この光景を見てしまったら脳裏から離れない。同時に三か月前ここで何が起きたのか。
考えてしまう。目をつむると思い出す三月のあの日。

私は絶対に被災地で見てきた風景を忘れないだろう。
10年たっても20年たっても。
子どもや孫に伝えていきたい。



● フォトアルバム



ボランティアの集合場所だった、大曲市民センター。ここも被災しており、まだ電気は通っていませんでした。



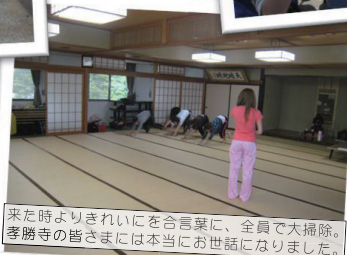
ボランティアの合間に、しばしの休息。昼食は、毎日、食事当番が朝早くに起きて用意しました。



お世話になったボランティアセンター・スタッフに全員でお礼の挨拶



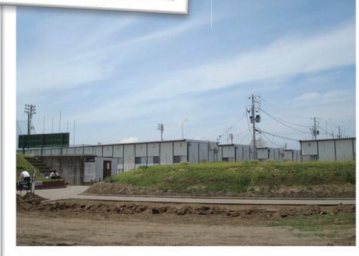
ボランティア活動の最後に、装備の後片付け。実は、長靴を高圧洗浄機で洗っているところです。



来た時よりきれいにを合言葉に、全員で大掃除。孝勝寺の皆さまには本当にお世話になりました。



毎日、食事当番が調理しました。



野球場に建設中の仮設住宅。少しずつ、生活再建に向けて動き出していました。

● 被災地ボランティアを終えて

■多くの方々の協力があって実現したボランティア活動

今回の被災地ボランティアに参加した学生は29名、教職員は4名です。しかし、この活動は、実に多くの方々のご協力、ご支援があって実現したものです。とりわけ、宿泊場所を提供してくださった孝勝寺の皆さまには本当にお世話になりました。また、活動資金は、父母の会、同窓会、教職員組合、学園理事をはじめとする多くの教職員の皆さまによって支えられました。さらには、有料道路を無料で通行できるよう証明書を発行した下さった杉並区をはじめとする行政。そして、さまざまな心配がありながらも学生を送り出してくださった保護者の皆さま。全ての皆さまに、改めて感謝申し上げます。

■最後に

震災発生から9ヶ月がたち、被災地の状況にも徐々に変化が見えてきました。私たちがお世話になった「東松島市ボランティアセンター」は、「東松島市生活復興支援センター」と名前が変わり、被災者の生活支援に向けて動き出しています。必要とされるボランティアも、肉体労働から、心のケアや仮設住宅での体調管理などにシフトしてきているそうです。

それでも復興はまだまだこれからです。私たちが行ったボランティア活動は、未曾有の災害に対してはほんの小さなものでしかありません。しかし、小さな一歩の積み重ねが大きな力になると信じています。

準備不足と至らない指導の中で、参加した学生にも迷惑をかけてしまいました。それでもボランティア活動をやりきった学生たちにとっては、自分たちの人生を考える大きな一歩であったと確信しています。



最終日に、孝勝寺の皆さまと一緒に撮影。
学生たちの充実した顔が印象的です。

(編集責任者 東 浩一郎)

東京立正短期大学紀要編集委員会規程

(設置)

第1条 東京立正短期大学（以下「本学」という）に、紀要編集委員会を設置する。

(目的)

第2条 紀要編集委員会は、教育研究に資するため研究紀要の編集および刊行を行う。

(任務)

第3条 紀要編集委員会の任務は、次の通りとする。

- (1) 研究紀要誌「東京立正短期大学紀要」の編集、刊行、配布
- (2) 編集方針の決定と編集内容の選定
- (3) 寄稿者の選定と依頼
- (4) 原稿の整理、保管
- (5) 合評会等の開催
- (6) その他必要な事項

(組織)

第4条 紀要編集委員会は、教授会の議を経て学長の委嘱する委員若干名をもって組織する。

2. 委員長は委員の互選とする。委員長に事故ある時は他の委員が代行する。
3. 委員は専任教員より選任、委嘱する。
4. 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

(寄稿細目)

第5条 紀要編集委員会は、円滑な寄稿・掲載を図るため、別に寄稿細目を定めるものとする。

(事務処理)

第6条 紀要編集委員会の業務は、紀要編集委員会が行う。但し、研究紀要誌の保管、配布に関しては図書館運営委員会と提携して処理する。

附則 この規程は、平成13年4月1日より施行する。

この規程は、平成17年4月1日より一部訂正施行する。

「東京立正短期大学紀要」寄稿細目

1. 寄稿者は本学専任教員および非常勤教員とする。但し、紀要編集委員会が特に認めた者はこの限りではない。
2. 未発表の論文、翻訳、エッセイ並びに書評、資料紹介、記録などを掲載する。掲載の採否は紀要編集委員会が決定する。
3. 枚数は論文の場合400字詰原稿用紙50枚以内（和文）または7500語以内（英文）とする。その他は和文20枚以内、英文はこれに準ずる。手書き・ワープロ、縦書き・横書きいずれも可とする。
4. 原稿は返却する。寄稿の際、表題に英文を付し氏名はローマ字で表記する。現在の研究職名を和文で明記する。また原稿のコピーを一部添付する。但し、ワープロ原稿の場合は使用機種名を記しフロッピーディスクを提出する。
5. 寄稿者に初校、再校を依頼する。
6. 稿料は支払わない。但し、「紀要」5部・抜刷り30部を進呈する。なお特殊製版（図版、写真版など）の費用は寄稿者が負担する。
7. 原稿提出期限は毎年11月末日とし、発行は年1回、3月末日までとする。
8. 紀要に掲載された論文は、国立情報研究所主催の「研究紀要公開電子化支援事業」のウェブページ <http://kiyo.nii.ac.jp> で公開され、閲覧される。

付則 この細目は、平成17年4月1日より施行する。

この細目は、平成19年4月1日より一部訂正施行する。

編集後記

▶昨年3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0、震度7という日本観測史上最大の地震が東北太平洋沖を襲った。この地震により津波が発生し、壊滅的な被害がもたらされた。さらに地震と津波は福島第一原子力発電所を破壊し放射性物質が大気を、大地を、そして海を汚染した。悲しみと怒りの中で、日本中が希望への道を必死に歩みだそうと模索していた1年であった。犠牲となった方々ならびに被災した方々に深く哀悼の意を捧げるとともに、復興に向けて教育と研究に新たな決意を持って取り組みたい。

▶本学でも昨年6月13日（月）～17日（金）にかけて、教務委員長の東先生を筆頭に教職員4名、学生29名が、宮城県東松島市にて東日本大震災復興支援ボランティアを行った。被災地に赴き、がれきや悪臭を放つ汚泥の撤去に従事する学生達の姿は「人の心のうちに塔を建てよう」という本学の建学の精神と重なって、尊く思われた。詳細な活動内容については本紀要巻末の〔報告書再録〕をご覧ください。

▶教育理念に基づく3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）が、学長を核として検討され、カリキュラム改革が行われた。来年度から現代コミュニケーション学科のすべての科目は基礎教育科目と専門教育科目の2本柱で構成される。幼児教育専攻では2年間で幼稚園教諭2種免許と保育士資格を取得、さらにその先の専攻科では児童厚生二級指導員資格（申請予定）を取得できるカリキュラムを設置した。現代コミュニケーション専攻では、基礎教育科目に社会人基礎力を培うコミュニケーションスキルに重点を置いた科目を設置し、専門科目には心理コース、ビジネスコース、観光コースの科目を置いた。

▶本学紀要は、昭和41年10月29日創刊の「論叢」としてスタートし、昭和53年「紀要」に改名され、今年度無事第40号の発刊に至った。多くの短大が閉鎖を余儀なくされる厳しい社会状況にもかかわらず刊行し続けられることが出来た。これまでに本学紀要に携わってこられた執筆者、編集者の方々、並びに三協社出版の高橋社長に深く感謝申し上げる。今後も本学の教育を支える先生方の研究活動の場としての役割を果たし続けたい。

（「紀要」編集委員会）

執筆者紹介（掲載順）

有 泉 正 二	………	本 学	准教授
大 浦 賢 治	………	本 学	講 師
加 地 雄 一	………	本 学	非常勤講師
下 田 将 文	………	本 学	非常勤講師
土 田 昌 司	………	本 学	非常勤講師
長 坂 希 望	………	本 学	非常勤講師
塙 泉	………	本 学	非常勤講師
松 本 明 香	………	本 学	准教授
横 山 道 史	………	本 学	非常勤講師
三 國 隆 子	………	本 学	准教授
中 岡 典 子	………	本 学	教 授

第40号 紀要編集委員

飯 田 宮 子 ・ 金 玫 志

東京立正短期大学紀要 第40号

平成24年 3 月20日 印刷

平成24年 3 月25日 発行

編 集 東京立正短期大学紀要編集委員会

発行所 東京立正短期大学
〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内2-41-15
TEL 03 (3313) 5101 (代)

印刷所 株式会社 三 協 社
〒164-0011 東京都中野区中央4-8-9
TEL 03 (3383) 7281 (代)

THE JOURNAL OF TOKYO RISSHO JUNIOR COLLEGE

No.40

March 2012

CONTENTS

Fieldwork Methods for Small Area Studies.....	ARIIZUMI, Shoji	1
How Should Be the Relationship of Teachers and Learning Supporters in the Special Support Education?: A Qualitative Study about the Problem of Handicapped Persons.....	OURA, Kenji	22
Acting out, Personality, and Defense Mechanism.....	KAJI, Yuichi	43
The Effect on Lodging Industry of Inbound Tourism.....	SHIMODA, Masafumi	58
Classification of the Animation by the Relationship of Two Objects to Analyze Social Events.....	TSUCHIDA, Shoji	74
Music Therapy in After-School Program in Japan.....	NAGASAKA, Nozomi	87
Changing in the Japanese Consumer Behaviour for Tourism: Focus on Cultural and Social Influences on the Behaviour	HANAWA, Izumi	102
Why They Keep on Studying in Japan? —Research through the Interviews with the Foreign Students after the Great East Japan Earthquake—.....	MATSUMOTO, Haruka	124
Between Mather's Movement and Abandon Nuclear Power Generation Movement.....	YOKOYAMA, Michifumi	134
What Do Japanese Women College Students, Who Want to Be a Nursery School Teacher in the Future, Think about "Work-Life Balance" ? (2) —A Comparative Study of Differences between Those Who Try to Be a Nursery School Teacher and Others.—.....	MIKUNI, Ryuko	156
A Study on the Difficulties in Learning English Rhythm and Tone	NAKAOKA, Noriko	164
〔Report〕 A Record of Voluntary Activities for the Stricken Areas by the Great East Japan Earthquake —Tokyo Rishsho Junior College's Voluntary Project for the Stricken Areas by the Great East Japan Earthquake—.....		186
◇Editors' Notes		205

Published by
Tokyo Rishsho Junior College

TOKYO JAPAN

ISSN 1881-9400